

1 議 事 日 程 (4日目)

[令和3年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

令和3年3月10日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	門 田 直 樹 (15)	<p>1. 風疹の感染防止について</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を進める中、従来の感染症への対応が心配される。特に風疹は妊娠初期の女性へ感染すると赤ちゃんに先天性心疾患や白内障、難聴といった障害を引き起こす恐れがある。</p> <p>3点伺う。</p> <p>(1) 抗体検査の受検状況について</p> <p>(2) ワクチン接種の機会がなかった男性への告知について</p> <p>(3) 受診券の発行について</p> <p>2. 太宰府歴史スポーツ公園について</p> <p>繰り返し質問を行い多くの回答をいただいたが、敷地面積、多目的広場の利用、倉庫群の問題について総体的に伺う。</p>
2	長谷川 公 成 (13)	<p>1. 中学校部活動の外部指導員について</p> <p>(1) 部活動指導員の制度化について学校教育法施行規則が策定されているが現在の状況と課題について伺う。</p> <p>(2) 指導員の研修の実施について市の考えを伺う。</p>
3	神 武 綾 (12)	<p>1. 地域経済活性化事業について</p> <p>コロナウイルスの影響で地場の中小企業事業者に対する支援が様々行われた。</p> <p>今後、地域経済の活性化を見据えた施策を期待することから以下について伺う。</p> <p>(1) 令和2年度、支援・応援補助金の実績と令和3年度見込みについて</p> <p>(2) 事業者への伴走型支援策について</p> <p>(3) 市民所得の市外流出の見解について</p> <p>(4) 中小企業小規模企業振興条例の制定について</p>

		<p>2. 市民図書館について</p> <p>この1年外出することが制限され、家で本を読む時間が増えたとも言われている。コロナ禍が過ぎた後の市民図書館事業について伺う。</p> <p>(1) 市内イベントと本をつなぐ取り組みについて</p> <p>(2) 野外でのとりくみについて</p>
4	堺 剛 (6)	<p>1. コロナワクチン接種体制とコロナ関連の地域経済対策について</p> <p>ワクチン接種体制とコロナ関連地域経済対策について以下の4点について伺う。</p> <p>(1) ワクチン接種体制において状況に応じたミックス対応を検討されるのか。</p> <p>(2) ワクチン接種経費について国の補助額に不足が生じないのか。</p> <p>(3) 接種申し込みについて電話対応、Web、太宰府ラインに加え、市民サービスの観点からさらなる充実を図ることができないか。</p> <p>(4) コロナ禍における雇用対策として地方創生臨時交付金の活用が必要と思うが、市の見解は。</p> <p>2. 自治体DX推進計画の観点からマイナンバーカードの普及促進について</p> <p>マイナンバーカードの普及促進を強化するための制度の充実について3点伺う。</p> <p>(1) 交付体制について本市の取組状況と方向性。</p> <p>(2) マイナンバーカードの受付機能向上に向けての対策。</p> <p>(3) 補助金を活用し地域経済対策を視野に普及促進を図れないか。</p>
5	小 島 真由美 (9)	<p>1. 「子育てしやすい街太宰府」を目指す子育て支援について</p> <p>(1) 国では、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対し、利用者の身近な場所で、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点である、子育て世代包括支援センターの全国展開を目指している。本市が目指す包括的支援の全体像は</p> <p>(2) 電子母子健康手帳の導入について</p> <p>(3) コロナ禍の貧困対策について</p>
6	入 江 寿 (7)	<p>1. 地域ブランドの構築による地域経済の活性化について</p> <p>(1) 地域ブランド構築の重要性について伺う。</p> <p>(2) 地域ブランド構築について、現在取り組んでいる施策とその評価について伺う。</p>

		(3) 地域ブランド構築の今後の計画及び地元をどのように盛り上げていくのか、市としてのビジョンを伺う。
7	宮原伸一 (2)	1. 市内にある河川の改修について (1) 本年度まで過去2年間に実施した改修工事の実績について伺う。 (2) 令和3年度はどのような工事計画があるのか伺う。
8	笠利毅 (5)	1. 太宰府市の気候変動対策について 第四次太宰府市環境基本計画が策定されるが、その素案による「⑤地球環境：気候変動対策、省エネルギー、再生可能エネルギー」について、現状の認識と分析、今後の施策と課題を中心に伺う。 2. 指定管理者制度について 平成29年4月に改定された「太宰府市指定管理者制度運用ガイドライン」について、「ガイドライン」の持つ制度運用実務上の規範としての役割、「ガイドライン」にしたがうことによって得られる利点を主に伺う。

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 柳原 莊一郎 議員	2番 宮原 伸一 議員
3番 船越 隆之 議員	4番 徳永 洋介 議員
5番 笠利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入江 寿 議員	8番 木村 彰人 議員
9番 小島 真由美 議員	10番 上 疆 議員
11番 原田 久美子 議員	12番 神武 綾 議員
13番 長谷川 公成 議員	14番 藤井 雅之 議員
15番 門田 直樹 議員	16番 橋本 健 議員
17番 村山 弘行 議員	18番 陶山 良尚 議員

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長 楠田 大蔵	副市長 清水 圭輔
教育長 樋田 京子	総務部理事 五味 俊太郎
市民生活部長 濱本 泰裕	都市整備部長 高原 清
観光経済部長 兼国際・交流課長 吉開 恭一	観光経済部理事 (V字回復担当) 東谷 正文
健康福祉部長 友田 浩	健康福祉部理事 兼高齢者支援課長 兼包括支援センター所長 田中 縁
教育部長 菊武 良一	教育部理事 堀 浩二
経営企画課長 佐藤 政吾	市民課長 池田 俊広

環境課長	中島康秀	元気づくり課長	安西美香
元気づくり課 子育て支援センター所長	白田美香	都市計画課長	竹崎雄一郎
建設課長	中山和彦	建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長	伊藤剛
産業振興課長併 農業委員会事務局長	伊藤健一	学校教育課長	鳥飼太
文化学習課長	花田敏浩	スポーツ課長	轟貴之

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	花田善祐
書記	斉藤正弘	書記	岡本和大
書記	井手梨紗子		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

議事に入ります。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

ここで議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

15番門田直樹議員の質問を許可します。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 通告に従い質問します。

まず、風疹の感染予防について伺います。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策を進める中、従来感染症等への対応も含め、医療をはじめとする関係各所のご尽力に心から感謝と敬意を表するものであります。

このような中、従来感染症として風疹の流行を心配しております。風疹は、妊娠初期の女性へ感染すると、赤ちゃんに先天性心疾患や白内障、難聴といった障がいを引き起こすおそれがあります。

厚生労働省によると、かつてはほぼ5年ごとの周期で大きな流行が発生していたが、平成6年以降落ち着いてきた。しかし、平成15年、平成16年には流行が広がり、厚生労働省科学研究班による緊急提言が出され、予防接種の勧奨、風疹罹患妊娠女性への対応、さらに流行地域における疫学調査の強化がなされ、その後流行は一旦抑制されました。

ところが、平成23年から海外で感染して帰国後発症する例が散見されるようになり、平成25年には累計1万4,344名の報告があったということです。この流行の影響で、平成24年10月から2か年で45人の先天性風疹症候群の患者が報告されました。その後、以前の水準に落ち着いていたものの、平成30年には関東地方を中心に患者数の報告が増加しています。

そこで、本市について、1点目は、抗体検査の受検状況、2点目は、1962年4月2日から1979年4月1日の間に生まれた公的なワクチン接種の機会がなかった男性への告知について、

3点目は、受診券の発行と利用状況について現状をお聞かせください。

次に、太宰府歴史スポーツ公園について伺います。繰り返し質問を行い、多くの回答をいただきましたが、改めて3点伺います。

まず、敷地面積にため池や公道で分断された公園の面積を算入することで分母を大きくし、運動施設敷地面積は100分の50を超えていないとのことですが、ため池2か所と自由広場、わんぱく広場を除いた公園敷地面積に対する運動施設敷地面積の合計は何%でしょうか。

次に、多目的広場の利用は一部団体の寡占状況が続いています。教育長は、手続が適正だから利用も適正との旨を回答されていますが、都市公園において一部団体に先行予約を認めている手続そのものが不平等であると言えます。月に2回の市民開放日なるものを設けただけで、現況は一般市民はおろか、近隣住民でさえ自由に使えない状況です。このままでいいのか、ご所見を伺います。

新聞報道もされた倉庫群の問題は、多くの市民が注目しています。市は、設置が不法であると認めていたにもかかわらず、寄附を受け入れています。公園に限らず、市の所有する土地に無断で倉庫等を置き、撤去の要請や指導にも従わなかった場合、寄附するならば市はそれをそのまま受け入れ、有料施設等とするのでしょうか、お答えください。もし歴史スポーツ公園だけの特例であるなら、根拠をお示してください。

また、今後についてですが、このまま置き続けるのか、撤去し原状に戻すのか、方針をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） おはようございます。

1件目の風疹の感染防止についてご回答をいたします。

成人男性を対象といたしました風疹抗体検査及び予防接種につきましては、平成31年4月から令和4年3月31日までの間に限り、第5期の風疹の定期予防接種として追加をされておりました。昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性が対象となります。この世代の男性は、予防接種を受ける機会がなかったことから、抗体保有率が予防接種を受けた世代は90%以上であるのに対しまして80%未満と低く、風疹の流行の際には罹患しやすい状況にあります。

予防接種の方法といたしましては、まず抗体検査を受けていただきまして、抗体価を確認いたします。抗体価が陰性であった場合に風疹の予防接種の対象なりまして、医療機関にて接種を受けていただきます。

まず、議員ご質問の1項目めの抗体検査の受検状況、いわゆる検査を受けている状況についてでございますが、本市における対象者8,524人中、令和2年9月末までに抗体検査を受けた方は1,677人で、受検率、検査を受けた率は19.7%でございます。令和元年度までの全国の受検率につきましては約16%でございますので、ほぼ全国と変わらない受検状況と言えるかと思っております。

次に、2項目めのワクチン接種の機会のなかった男性への告知についてでございますが、3項目めの受診券の発行についてのご質問と関連がございますので、一括してお答えをさせていただきます。

対象となる成人男性につきましては、国の方針に従いまして、定期予防接種の期間であります3年間のうちに全対象者にクーポン券を発行できるよう、毎年対象年齢をずらして発行しております。令和元年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方に、令和2年度は昭和41年4月2日から昭和47年4月1日生まれの方にクーポン券を送付いたしました。令和3年度は、昭和37年4月2日から昭和41年4月1日の方にクーポン券を送付する予定でございます。

また、クーポン券を発行されていない対象者の方やクーポン券を紛失された方につきましては、抗体検査、予防接種を希望される場合は、個別にご連絡をいただきまして、手続を行った上でクーポン券の発行、再発行を行ってまいります。

クーポン券を発行する際には、事業の案内とともに、抗体検査、予防接種の必要性についての記載でありますとか、厚生労働省のホームページの案内を掲載したチラシを同封いたしましたし、個別の啓発に努めております。そのほかに、広報でありますとかホームページにも掲載し、周知を図っているところでございます。令和3年度が定期接種の最終年度でございますので、あらゆる機会を通じまして抗体検査の必要性を啓発し、接種勧奨に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 大変な状況の中、丁寧なご回答ありがとうございます。

まず、先ほども申しましたけれども、最も警戒すべきは妊娠をされた初期の女性の方々ということで、感染歴や過去に予防接種を受けた経験のない人は、早急に抗体検査を受けていただきたいと思うんですが、ところが妊娠した後はワクチンの接種ができないということですので、マスクをするなど対応が必要ですが、今たまたまこういうふうなコロナの影響でやっとなるということで、少しは効果もあるのかなと思っておりますが、ところで令和2年度の、もう今月で終わりですが、感染状況。大まかで構いませんけれども、県、それから筑紫地区、そして本市の状況はどのようでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 市単位での発生状況というのはなかなか取れない状況でございますので、全国と福岡県の平成18年度からの発生件数の推移を見ますと、風疹の発生につきましては、近年では平成25年と平成30年に大きな流行がございまして、平成25年は全国で1万4,344件、福岡県で304件、平成30年は全国で2,917件、福岡県で167件の発生があつておりました。平成31年、いわゆる令和元年度までは全国で2,306件、福岡県では85件というふうに減少の傾向にあるものの、流行が続いているという状況でございます。

令和2年からは発生件数も減少しております、現在のところ全国で100件、福岡県では5件ということです。今年に入りまして、現在までの状況ですと、全国で3件、福岡県ではゼロ件というふうにほぼ落ち着いている状況下となっております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） かなり減ってきてとうとうということで、安心してはいけないけれども、少しほっとしております。

実は、私個人的なことですが、周りにいわゆるこの先天性の症候群のお子さん複数知り合い等におりまして、非常に元気に育ておられるんですけども、どうしてもやっぱり特別な支援等が必要な部分がございます。

特にこれはもう防げる感染症ということだから、何とかそういうふうな認知を広めていきたいということで質問しとるんですが、先ほどご回答いただきましたが、公的なワクチン接種の機会がなかった男性への告知、いろいろな機会にされてあるということもありましようけれども、特に妊婦の配偶者、国はこの3年計画でこの抗体検査とワクチンの接種無料券は進めていくということですが、特に広く、住民台帳を見れば分かりますからね、その中の配偶者の方々に対しては、特に確認等はされていますか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 市の事業といいますか、県の事業の中で確認をさせていただいているという状況です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 件数も非常にそういうふうなことということで、県の事業ということですね。了解しました。

最後にといいますか、受診券の発行とその利用状況でお伺いしましたが、結局その対象の男性ですね、ちょうど働き盛りで、そういうふうな告知といいますか通知を受けても、行きたいけれども、やはり仕事が忙しくてなかなかということがあると思うんですよね、現実に。そこで、企業の定期健診、その中にこういうものを、そこにチケットを持っていけばいいのかとか、その辺はどうでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） それはされているところです。市のほうでも、健診の会場でも抗体検査を受けられるということ、クーポン券の発送の際の同封チラシのほうに記載をさせていただいて、周知しているところです。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ぜひ、これは企業そこそこのご判断かもしれないけれども、やはり自治体として積極的に進めていくような指導というか、そういうふうな方向でご説明をしていただけるといいと思います。

最後になりますけれども、東京五輪オリンピックがあるということで、外国からの入国に関



しては今議論の最中であるということですが、先ほども言ったように、海外からのそういうふうな原因が入ってくるということもあります。ここでやっぱり国内の感染を抑えて、いわゆる感染症対して、コロナに限らず社会全体の利益ですので、ぜひ入念に対応いただきたいと思えます。

1件目は終わります。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） それでは、2件目の太宰府歴史スポーツ公園についてご回答させていただきます。

まず、1項目めの敷地面積にため池や公道で分断された公園の面積を算入することで分母を大きくし、運動施設敷地面積は100分の50を超えていないとのことですが、ため池2か所と自由広場、わんぱく広場を除いた公園敷地面積に対する運動敷地面積は何%でしょうかについてでございますが、太宰府歴史スポーツ公園にあります2か所の池、大池及び篠振池の面積は合計で1万6,462.36㎡、公園の道路を挟んで南側の自由広場、わんぱく広場等の合計面積ですが、こちらが4,726.6㎡であり、合わせまして2万1,188.96㎡となります。公園面積6万5,699㎡から差し引きますと4万4,510.04㎡になり、それに対する運動施設の面積は1万5,089.2㎡の割合ということになりますので、割合といたしましては33.9%となります。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 2件目の多目的広場の利用についてご回答申し上げます。

現在、有料公園施設であります多目的広場の予約につきましては、太宰府市民に広くスポーツを普及し、青少年の育成と社会教育の健全な発展に貢献いただいていることから、市体育協会加盟団体に対して、大会やリーグ戦の年間調整をした上で、先行して仮予約を行っていただけるようにしております。

一方、団体利用の割合が高い週末につきましては、月に2日、有料予約ができない日を設定するなど、市民の皆様により広く利用いただけるよう努力を重ねてまいります。

今後につきましても、市民の皆様のご意見をいただきながら、より多くの市民の皆様が親しんでいただける公園づくりを目指してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、3項目めの公園に限らず市の所有する土地に無断で倉庫等を置き、撤去の要請や指導にも従わなかった場合、寄贈するならば、市はそれをそのまま受入れ有料施設等とするのかについてでございますが、令和2年12月議会の門田議員の一般質問におきまして、団体が所有する倉庫を市に寄附いただき、その後、市の所有物として倉庫使用団体に使用を許可し、行政財産使用料条例に基づき使用料を納付いただいていることをご説明しております。

太宰府歴史スポーツ公園の倉庫群につきましては、監査、議員の皆様のご指摘等も受ける中で、問題意識を持ってその解決に努めてまいりました。各団体、関係者の皆様とも意見交換し

ながら、過去の経緯も含め判断をしてきたところでございます。

また、今後についてであります、現在の状態で継続して使用していくことといたしております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 長いことこの件は質問をしてきておるんですね。確かに最後のほうで言われましたように、何回も同じようなことを聞いた部分もある。しかしながら、何らほとんど解決らしい解決をしてないと、状況は変わっていないと。私ども議会の議員としても、いろいろな指摘を受けるんですね。もちろんいろいろな関係者がおられますから、それぞれのお考えがあると思いますけれども、また単なるそういう個人の感想とか、あるいは伝聞であるとか、そういうものではなくて、きちんとした行政資料、情報公開に基づいたような資料であるとか、あるいは法律、条例、いろいろなものに照らしておかしいじゃないかと言われると、我々もやはり知りませんとか言えないんですね。ですからこう聞いている。

私ども議員というのは、こういう一般質問というのは大きな活動の場なんです、なかなか的確なご回答というか、木で鼻をくくるとまでは言わんけれども、少しピントをずらしたようなところが多いような気がいたしてはおりますが、私の力不足ということも多分にあるとは思っております。

まず、1項目めの件ですが、今数字を聞きました。ところで、そもそも公園台帳には、法律でいろいろな記載事項というのは決められていますよね。文言等も一定のものになつとるんですが、うちの場合、公園台帳を見ますと、公園区域面積ってありますよね。しかしながら、いわゆる100分の50なんていうのは、これは公園敷地面積に対しての話ですよね。そもそも本市の公園区域面積と敷地面積はどう違うのか。

もう一点が、今出されたこの数字ですね、数字の根拠はそもそも、実測という欄は空欄なんです、一体どういうふうなものなのか。地積公図を全部合計されたのか、その辺のちょっと詳しい説明をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） まず、区域面積、敷地面積でございますが、基本的に歴史スポーツ公園等につきましては一緒ということで認識をしております。

さらに、先ほど今回の面積の根拠でございますが、公園台帳の数値を、これを基準にして記載をしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 同じと認識しているんだったら、同じにすればいいし、あえて法律の文言と違う言葉を使う必要はないと思うんですね。それが1点。

それから、公園台帳のどこにどんなふうな形であるのかな。ざっと見たんですが、地目とそれぞれの地番が羅列されたところがありますが、そこを拾い集めればあの数字になるわけです。

ね、漏れなく。ちょっと確認させてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 一部、以前からちょっとご指摘もありました不備等、記載がない地番があるんじゃないか、不備があるんじゃないかというご指摘もありましたので、そちらについて登記簿等と合わせまして確認はしております。

その登記簿の面積と台帳の面積が筆によって一致しないところがあるというところですが、こちらについては実は、例えば大池の筆につきましては、登記簿上の字図の登記簿面積とこの公園の指定されているこの池のところの面積についてはイコールではございません。登記簿上の面積より公園敷地面積のほうが少ない状況でございます。

こちらについては、現況を確認していただければ分かるかと思いますが、園路ですね、池の周りに園路があります。あちらまでが公園の敷地面積ということになっております。したがって、その堤体のほうにつきましては公園敷地外面積でございますが、登記簿上は池の中にはそちらの堤体も含まれているというところで、そのため不一致という状況が出てきているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） あと2点、今最後のほうに言われたように、堤体もまず含んでいるのかということですね。堤体、一番下の平地のところまで堤体とすると、今園路と言われましたが、あれは国の土地ですよ。市がそれを譲渡されたのか、国のものを入れているのか、その辺ちょっと確認させてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の園路、国の土地ということでございますが、確かに議員ご指摘のとおり、当初あちらのほうは里道ということで、建設省の所管ということで所有ということでございました。しかしながら、平成17年3月11日に、国のほうから市のほうに国有財産の譲与ということで市のほうに譲与をされております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） まず、さっきちょっと地目のことを言いましたが、ざっと公園台帳を見ても地目は様々ですね。ところが、そもそも公園という地目があるわけですよ、一般的に。ですから、どこも皆公園は地目は公園ですね。墓地とか山林とかいろいろあるみたいだけれども、そういうのはどうなんでしょうかね。一般的な、私はほかの公園のことはよく知りませんが、本市では大体そういう地目は、雑多と言ったらともかく、たくさんものをそのままやるのかやらないのかが1点。

それと、ため池をやっぱり入れるというのはどうなのかと思うんですが、そもそもあの大池、篠振池というのは、これは特定ため池、今度国のほうからも調査で、この議会にもかかっ

て、それを通して、それぞれ調査等をやられたはずですが、崩壊の危険性があるということでそういうふうなことをやっとするんですが、入れる是非についてももう少し聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） まず、地目の件でございますが、この地目につきましては、この歴史スポーツ公園のみならず、市の公共施設、道路とか、例えばですけれども学校等も含めまして、取得をしたときにそのままの地目で継続をしているというところが多々ございます。また、これについては、太宰府市のみならず、国や県等においても同じ状況でございます。

例えばでございますが、国道3号線の中には、まだ現在道路の用地の中に地目はため池というそういう土地もあるような状況でございますので、太宰府市のみならずということで、したがって、こちらについては今現在、歴史スポーツ公園につきましては取得状況のままということで、公園ということには変えておりません。

しかしながら、開発等で取得された公園については、その開発者のほうで公園ということで地目を変えた上で市のほうに寄贈をいただいているということでございますので、したがって市内の公園においても、地目が公園あるいは地目が山林とか原野とか様々な状況がございます。

次に、ため池についてですが、そもそもため池が公園の修景施設としてふさわしいのかどうかというようなご趣旨だと思いますが、議員ご指摘のとおり、もうため池はかんがい用の農業用施設でございます。しかしながら、都市化に伴いまして、現時点ではかんがい用だけでなく、例えばですけれども、大雨が降ったときの調整池の利水機能、それから動植物の生きる場の提供、それから市民の方、住民の方の憩いの余暇のための空間としての提供機能等、様々な機能を持っているんじゃないかなというふうに思っております。

まさに今の公園の構成要素であります、住民の方々の憩いの空間を提供できる施設ということで、まさに合致するものではないかなというふうには思っております。そういう点では、公園の修景施設としてまさに適合しているものというふうには考えております。

それから、防災重点ため池の件でございます。先ほど言いましたため池に限らず、防災重点ため池になっております、こちらのほうも。こちらについては、太宰府市以外の地方自治体においても、防災重点ため池が公園の修景施設として取り込まれた上で、公園になっているという事例はほかにもございますので、この点については問題はございません。

ちなみに決壊の危険性があるということでございますが、決壊の危険性というよりも、この県内のため池につきまして、もし決壊したらどういふような影響が下流側にあるのかという想定図を作成いたしまして、それを公表している状況でございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） そういうふうな防災の用があるということでしたら、例えば流域面積どれぐらいを、具体的にどこをどうカバーするのかとか、水が出るところ、入るところの管理

とか、通常の公園管理とはかなり違った面がいっぱい出てくるのではないかということ。

また、特に篠振池が公園とかという、これは聞いても、この前の事故があったことはこの前  
言いましたけれども、なぜここが公園とみんな首をひねると思うんですよ。修景施設というの  
は、一般的に法に上げられているものというのは、本当に噴水であるとか、人工的に造ったよ  
うな修景のためですよね。自然そのものを何でも修景と言うんだったら、面積というのはどう  
にでもなるのかなという感じがしておりますが、今日はちょっとそのことをあまり突っ込んで  
も、時間的なものもありますので、監査からのいろいろな指摘もありますが、次に行きます。

そして、多目的広場の利用ということに関しまして今お答えをいただきましたけれども、と  
ころで市体育協会加盟団体に対して云々というのがありますが、私も体育協会には若干関わっ  
ていたこともありまして、少し時期的には今よりも少し前なんですけど、体育協会の何ですか、  
入れば自動的にそうなるのかどうなのか。体育協会がどう関わるのかな。私の記憶では、あま  
りそこまで、そこそこの団体さんがそういうふうなことを調整会議等と称されてやってある。  
そして、そこに所管課が行ったりして、どういうリードとか指導されてあるのかどうか、そこ  
まで知りませんが、してあるということは知っている。しかし、体育協会自体が何かどうい  
う働きをしているのかというのは、今さら私が聞くのもおかしいけれども、ちょっと聞かせても  
らいたい。

それからもう一点言うならば、この先行予約についてのことですね。ここについて、確かに  
定期利用団体というのがありますよね。そういうふうになっているような扱いが。通常だ  
と、一般市民というのは1か月前の1日から翌月分を予約ができると、空いていればそういう  
手続ができると。しかしながら、定期利用団体は排他的に3か月前からできますよね。

そしてもう一点が、地区大会並びに県大会レベルの大会は、これは体育協会が絡んでいると  
思うけれども、調整した上で、1団体おおむね一、二回が、これは優先的に、しかも無料で使  
えると。その相当規模の大会ですね、回数も1ないし2回というふうな記憶があるんですが、  
現状どうなのか、ちょっと確認させてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） まず、定期利用団体の件から先にお答えさせていただきたいと存じま  
すが、定期利用団体という形での歴史スポーツ公園での利用の許可につきましては、少年スポ  
ーツの団体も同じ取扱いで、1か月前からの予約ということで、練習等については1か月前から  
の利用ということで対応させていただいております。ただし、グラウンドゴルフの利用団体  
につきましては、高齢者が中心となって健康増進という視点もございまして、3か月前からの  
予約を認めておるといふような状況がございまして。

体育協会の件のことを最初にご質問いただいたんですが、調整会議と今回回答させていただ  
きましたが、歴史スポーツ公園をはじめ屋外のグラウンド等を利用される少年ソフトでありま  
したり、野球でありましたり、サッカーでありましたり、そうしたグラウンド等を利用される  
団体の方々が体育協会に加入されておられる場合は、毎年年度末近くに調整会議というものを

開かせていただきまして、翌年度大会またはリーグ戦を計画された場合については、年間の事前の仮予約という形で、体育協会に加盟しておいて、市の体育の健康増進にご協力をいただいておりますという趣旨もございまして、最初にお答えした内容での対応をさせていただいておりますという状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 私が聞きたかったのは、体育協会がどうこうというのは、確かに体育協会の人が行って話さんことにはなかなか話せんかもしれないけれども、それでは1点聞くんけれども、まずそもそも定期利用団体に関しては、屋内スポーツ、屋内、体育館とかに関してそもそもそういうふうな、今部長が言われたように、特に少年スポーツとかそういったものをもっともっと進めていくために必要じゃないかと。やっぱりいろいろな予定も立ちませんからね。その辺のところは重々分かります。

ただ、屋外に関しては、グラウンド等、小学校のグラウンドを含めて、そういったところにはこれは適用しないということがあったと思うんです。だから、今さっき言われた同じように1か月前というのはそういうことかもしれません。いろいろな人たちが普通来るところであるから、排他的に使うのはどうかということだろうと思いますね。

ただしながら、そのグラウンド調整会議でいろいろ大会等に関してはできるということですが、そこで聞きたかったのは、体育協会はそこで、じゃああなたはこのぐらいしなさいとか、そういうふうなことはしていないと思う。しているかどうかは、来てもらわんと分かりませんけれどもね。

そこで、所管課、教育委員会として何かそこに調整というか何というか、そういう何か、出ているのは間違いないですよ。どういう役割があるのか聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） グラウンド調整会議につきましては、あくまで体育協会のほうが調整されるというスタンスでございますが、市内には屋外施設、屋内施設がほかにもございますので、他の施設の空き状況でありますとか、大会の内容によっては、こういった施設もほかにあるのではないかなというような提案と申しますか、そういったことは事務局としては対応ができるのかなというふうには考えております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） すばらしい、そのとおりですよ。本市には大学、短大等がいっぱいありまして、いろいろな、市長もいろいろな防災関係でいろいろな協定をされたりもしておりますけれども、こういう運動施設も空いていればいいですよということは過去にも私、聞いてはおります。ぜひそういうふうな資源、こちらから一方的に資源と言うと失礼かもしれませんが、使えるところ、活用できるところは大いに研究をしていただきたい。民間レベルでお願いしますってなかなか言えんのですよ。ぜひ行政なりがきちんとしたルートで、そういうふうな進めていただければいいかと思います。

一般団体の利用が高い週末、月に2回、有料予約ができない、いわゆる市民開放日ですね。開放とは何事かということではいろいろな声があって、私も聞いたことありますが、これで市民の皆様により広く利用にそれがなるのかどうかということで、教育長にちょっとお伺いしたい。

ところで教育長、あの公園、幾らぐらいかかったかご存じですか。いきなりでごめんなさい。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 金額的には把握しておりません。申し訳ありません。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） いきなりであれだったけれども、まあまあそこも関係あるかもしれないけれども、18億8,000万円。本市の一般会計、皆さんご案内のとおりだと思いますけれども、本市にとって大変な金額ですよ、やはり。多くの市民に十分そこを活用していただきたいということですが、現実には特定のチームなり何なり子どもたちは使えても、そうでない子どもたちは使えない。

その前に、スポーツを、特に少年スポーツを育成するというのは大きなものがあるんですよ。大事なんです。私もずっとそういうことをやってきたから。

そこ取りあえず置いて、人口比でいえば、そのチームの全部合わせたのと太宰府市の青少年、子どもたち集めたの、どっちが多いか、もう計算せんでも分かりますよね。そのときの、葛藤はあると思うけれども、それぞれのニーズをどういうふうな平等を取られるかということですよ。本当にそれでいいのかと。月2回で、それでその平等が担保できるのかは、恐らく悩まれたと思うけれども、ちょっとお考えを聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 多目的広場の利用につきましての平等性、公平性ということで、どんなふうに考えているかというご質問だというふうに受け止めております。少し抽象的で、的確なお答えにはならないかもしれませんが、平等性あるいは公平性といった観点につきましては、私ども教育行政を推進する上でも、または子どもたちを教育する上でも大変重要な観点であるというふうに捉えております。広くいえば男女平等であるとかバリアフリーといった人権の視点、それから公平な受益と負担という視点、それから今おっしゃっていただいている機会均等の視点といった多様な視点から、公平性や平等性というものを常に意識しながら、私たちは仕事をしていかなければいけないというふうに常々考えております。

一方、どうしても平等性とか公平性とかということにつきましては、人によって様々なお考え、捉え方があると。価値観も多様でございます。併せて、機会の均等ということに関しましては、一つ一つの場面で全て公平性を担保するということがなかなか難しいといったこともありまして、様々な場面、様々な事柄を総合的に全体的に酌み取りながら、読み取りながら、公平性の担保、確保に努めていくということが必要であるとも思います。

多目的広場につきましても、議員が最初におっしゃられたように、どのような利用が公平、公正とみなすかということについては、様々なご意見、たくさんのご意見があるというふうに承知をしているところでございます。私も課題意識を持っておりますので、多くの市民の皆様にはまずは不公平感を抱かれないように、門田議員がご指摘いただいたことも踏まえまして、どんな方法があるのか、どういう工夫ができるのか、さらなる検討を続けてまいりたいと考えているところでございます。

実は、私はこの公園のすぐ近くに住んでおりまして、実は頻繁に利用させていただいているところでございますが、最近多目的広場の利用光景が変化してきているというふうに感じております。団体の方が占有利用されていても、空いているスペースでは親子連れが家族で遊んでいる姿、子どもたちが遊んでいる姿が見られます。数年前はこういった光景は見かけませんでした。現在、団体としても、空いているスペースについては、できる限り多くの方に利用していただけるように配慮をされているそうでございます。

このように皆さんが少しずつ譲り合って利用されている状況が生み出されております。議会でご質問いただいたこともあり、多くの方が注目されるようになったことも影響していると推察いたしております。

安全確保の問題等もありますので、ルールを守りながら適切に利用していただくことが必要などと、様々な面からまだ不十分な点はございますが、今後も多くの市民の皆様にはまずは関心を持っていただき、注目をしていただきながら、より愛される公園づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） このままでいいのかどうかという2択みたいな言い方だと答えにくいのかもかもしれないけれども、ところで去年の8月の頭に、1日だったかな、ちょっと事件といいますか、警察沙汰というか、課長も何かおられたとかというふうに聞いておりますが、どういうふうな、てんまつをちょっとお聞きしたいなと思うし、そしてその場で何かいろいろな多目的広場に関する被害届等々、あるいは設置してる倉庫群についてのこともあって、警察が、被害届を出すのは、ちゃんとした手続をすれば受け取りますよと。出すのは何かというと、市長。市長が当然だろうなという話ではあったけれども、その後どういうふうになったのかちょっと聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 昨年8月の件というふうにおっしゃいましたんで、多分ですけども、子どもさんたちがソフトボールを練習している際に、市民の方がその風景を写真に撮られておったというところで、利用者の保護者の方が警察を呼ばれて、事情を聞かれて、そのときにスポーツ課長のほうに連絡が入って、スポーツ課長も現場のほうに向かいまして確認を行ったという事象ではなかったかというふうに記憶はしておりますけれども。



(15番門田直樹議員「その後」と呼ぶ)

○教育部長(菊武良一) その後、特に被害届とか届出に関する分の手続は取っておりません。

○議長(陶山良尚議員) 15番門田直樹議員。

○15番(門田直樹議員) ちょっとメインルートに戻ります。

ところで、さっきご回答で、この受入れがおかしいんじゃないかということ聞いたわけですよ。それで受入れのこのお答えを見たら、特例であるなら根拠を示せということに関して、どうも答えにはなっていない、これを読む限り。いろいろ協議したのでご理解をみたいな話ではあるけれども、我々が、ああそうですか、そんだけ話されたならいいですよと言うわけにはいかんのですよ。監査が何度も指摘しているでしょう。何度も何度も。それで、そういうのはもうじゃあどうでもいいのかということですね。

今度の措置に関して、また監査のほうでどういった意見が出てくるか分からないし、またそれに対してあなた方がどういうふうな措置をするか分からないけれども、今までの経緯を含めても、これで、そもそも監査って何なのかと思うわけですよ。監査って大事だと思うんですよ。監査が繰り返し、もう何年にもわたって繰り返してきたことがこういう形で済むのかということですが、今までの監査の指摘を含めてちょっとご回答ください。

○議長(陶山良尚議員) 都市整備部長。

○都市整備部長(高原 清) 監査からの指摘でございますが、まず一番初めには、平成24年12月26日付で、市の行政監査におきまして、歴史スポーツ公園の中にあります団体が使用されている倉庫、こちらが都市公園法とそれから太宰府市の公園条例に基づいての占用許可が出てないということで、無許可状態ということのご指摘がございました。これを受けまして、平成25年に教育委員会から太宰府市長宛て、具体的には所管の建設課のほうに公園の占用許可申請を出しまして、建設課のほうから公園の占用許可をその倉庫に対して出したという経緯がございます。

その後ですが、平成30年2月に、また市の定期監査及び行政監査におきまして、歴史スポーツ公園のこの倉庫に関しましては、占用許可が教育委員会ではなく、実際に使用している団体さんのほうが占用許可を受けるべきだというご指摘がありました。そして、その時点で発出しておりました公園の占用許可につきましては、平成30年3月までということでしたので、本来であれば更新すべきところですが、監査のほうからのそういうご指摘もありましたので、市のほうで検討いたしまして、ただしその中で都市公園法の施行令の規定に沿いますと、運動用具倉庫につきましては、占用許可ではなく公園施設というふうに分類されましたので、この公園施設の許可申請のほうでなければいけないだろうということで検討いたしました。

しかしながら、公園施設につきましては、誰でも設置していいというものではございません。したがって、撤去等につきましても団体さんとも協議をしておりましたが、やはりご利用の利便性等も鑑みて、また団体さんとも協議しながら、この寄附の申出がありましたので、市の所有ということにさせていただきました。寄附の受領の申出がありまして、その寄附

を昨年の9月末をもちまして寄附を完了させていただきまして、その後、行政財産使用料条例に基づきまして、使用料を払っていただいて使用をいただいているというような状況でございます。

したがいまして、監査からの又貸しの指摘等につきましては、市の所有物ということになっておりますので、市の監査のほうにつきましては是正結果報告を建設課のほうから出させていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 令和元年10月2日に歴史スポーツ公園内倉庫関係団体合同説明会なるものをやっておられますね。ここで冒頭に、倉庫の撤去について当時の部長から、ちょっと読みますよ、「歴史スポーツ公園は、スポーツ公園ではなく都市公園という位置づけである。都市公園法及び太宰府市公園条例にのっとった運営が必要。しかし、太宰府市公園条例には都市公園法第5条に基づく公園施設設置許可申請に関する事項が定められた条文がなく、公園施設内に倉庫を設置するという行為は条例違反となる。このことは、平成24年から監査より改善を図るように指摘を受けている。今回出席の団体と協議を重ねながら、倉庫撤去の方向で進めたいので、ご理解いただきたい。」と、非常に真っ当なことをおっしゃっておられる。

ところが、もちろんというか、いろいろ、いや、もう何十年も前から認められたのに、何で今のけなやかんとやとか、感情的には分かります、こういうのは。今までいいと言ったんだから。いろいろあって、結局最後に、これは都市整備部長だけれども、前のですよ、「本日は市としての方針を伝えさせてもらったが、今すぐに倉庫を撤去してくれというわけではない。本日皆さんからいただいた意見を踏まえて、もう一度内部で協議を行い」云々ということで、引き続きよろしくお願ひしたいと、急に全然トーンダウンしちゃうじゃないですか。組織としてこんなことでいいのかな。

これはやっぱり、2つで管理しとる弊害なのかなという気もするんだけど、こういうふうな結果、そういうふうなものになったということだけれども、ここでちょっと提案というか、前々からたしか一般質問でも言いましたけれども、そもそも運動公園ですたいね。あそこは都市公園ですよ。いわゆるうちの条例の4つの中に入るとる運動公園ではない。その中にそういう運動施設があるのはいいですよ。弓道場、テニスはあります。そして、多目的広場も、たまにいろいろな大会等でやる分には、個人的には別にいいんじゃないかと思うけれども、経常的に土日を埋めとるのがやっぱり問題なんですよ。そこで、どうすればいいか。それは、だけれども少年スポーツも大事なんですよ、スポーツは。

どうすればいいかという、運動公園があるでしょう。それをもう少しやっぱり活用していただきたい。ところが使い勝手が悪い。応援席がないとか、何がないとか。そういうところをきちんとしてもらったらいと思うんです。あるいは小学校等の運動場の開放はもう既にされている。その辺は説得になるのかもしれないけれども、そういったものの活用とか、そういうふ

うな、何かもうこう決めましたとかと言われても、この話はいつまでも終わりませんよ。その辺をもう少し努力していただきたい。今度新年度、部長もごっそり替わるみたいだけれども、ぜひその辺はちゃんと引き継いでいただきたいと。

その他ですけれども、その他といいますか、そもそも市民の意見、執行部と、市と担当の部署でしょうけれども、利用団体、そこに議会が入ってこういうふうな議論もあるということですが、どうもやっぱり一般市民は何のことか分からんと、よく知らんと。そういうふうな声というのは何か、酌み取るような何かことはあるんですかね、一般的な。識見等を含めてですね。あるなら聞かせてください。端的に。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 公園の利用の仕方について、市民の皆様の声といいますか、そういう参画ということでのそういう規定等につきましては、現時点におきましては太宰府市におきましてはございません。

しかしながら、全国を見渡しますと、そういう規定といいますか、住民参画というところも一部行っているところもございます。そういったところも見習いながら、今後太宰府市内の公園がより皆様にとって使いやすいように、また憩いの場としてそういう機能をより提供できるような、活用できるような場になるように今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 都市公園法の第17条の2、公園管理者は、都市公園の利用者の利便の向上を図るために、必要な協議を行うための協議会を組織することができる。内容としては、公園管理者、行政、学識経験者、その他の都市公園の利便の向上に資する活動を行う者であって、公園管理者が必要と認める者。公園管理者というのは、この場合市ですね。協議会において協議が調った事項については、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならないということで、いい仕組みと思うんですよ。そういうふうなものの上に、またこういうふうな議論をすると、より効果的じゃないかと思しますので、ぜひそういうふうなことも研究してください。

最後に市長に一言お聞きしたいというか、結局、市長も今度もう最後の1年ということではありますが、前にも申しましたけれども、刷新と改革を掲げて当選されたと思います。いろいろと頑張っておられることは認めますが、この件に関しては旧弊を打破するどころか、問題を固定化してしまっている。何の解決にもなっていない。

皆さんが、利用団体も、それから市民もみんなが納得できるものというのは、考えればさっきも私が話したようなところに見えてくると思うんですよね。無理やりあそこに一行政、五味理事もおられるけれども、全国的に見てこういうふうな形でこれを市の施設にして有料なんていうのは、幾ら太宰府は金がないといっても、やっぱりおかしい。みっともないと思う。

そうじゃなくて、もう少しきちんとした納得できる、若干予算がかかるとしても、何かきちんとしたことを考えていただきたいけれども、例えば細かいことですが、公園台帳にしても、監査の指摘にもかかわらず何も更新されてない、電子化も進んでいない。措置の報告には、電子化は予算を蹴られましたとか、それで報告になるのかというところはあるんですが、ご意見を聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと私も自分で言ったことを全て覚えているわけじゃないですけども、いずれにしても私が市長にならせていただいた際に、とにかく世のため人のため、市のため市民のためという思いで、私が持てる力を出し尽くすという覚悟でこれまでもやってまいりましたし、これからもやって、私の持てる力以上のことは出せませんので、そうした思いでやってきましたし、これからもやってまいります。

全ての方が納得していただくということは、なかなかこれも本当に難しいことで、私も様々決断をしてまいりましたけれども、皆様が全て、昨日の議論なども聞いておりましても、全ての方が納得されているということはないかもしれません。しかし、できる限り多くの方が納得していただけるようにと思ってやってきました。

この件もやはり、ちょっと長くなりますけれども、これまでの市の運営体制、認めてきたこと、そういう責任ももちろんございますし、団体の方のこれまでの市のために、また市民のためにもやってきていただいたということもありますし、しかし一方で、広く使われたいという市民の声もあるということも認識した上で、最大公約数も探っていくしかないと思っていますので、引き続き議員の指摘も重く受け止めながら、今後もその対応、全ての対応について考えていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 長い年月の間にわたる問題なんですよ。少し言いますと、今のそこに座っておられる執行部の方々、市長、部長等々の直接の責任じゃないけれども、それは行政は継続ですから、やはりあなた方の責任でもある。

昔ですよ、誰とは言いませんが、昔のトップダウンの弊害であるとか、あるいは無策と言ったら言い過ぎかな、いろいろ問題があった中で、現体制でやっているわけですよ。変えるべきは変えないかんのですよ。今最大公約数と言われましたけれども、やはり少数の権利は大事ですよ。少数を大事にしながら大多数、というのは市民ですよ。市民全体の利便を考えて行政を進めてください。

終わります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔13番 長谷川公成議員 登壇〕

○13番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました中学校部活動の外部指導員について質問をさせていただきます。

文部科学省は、平成29年4月1日より部活動指導員の制度化を行い、本市でもその制度を活用されていると存じます。

部活動指導員とは、中学校部活動の顧問として技術指導や大会への引率等行う職務とされています。部活動指導員の制度化については、学校教育法施行規則で規定されておりますが、その内容については周知されていないように感じます。そこで、細かな内容について質問させていただきます。

まずは、外部指導員の登録について。どのような手続を踏めば中学校の部活担当になれるのか。また、本市において部活動指導員は何名いるのか、現在の状況と課題についてお伺いいたします。

2項目めに、指導員研修の実施について。今回の制度改正において、部活動指導員に対して事前に研修を行うほか、定期的に研修を行うことが義務づけられておりますが、現在の研修内容においてどのような取組が行われているのかお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 中学校部活動の外部指導員についてご回答いたします。

まず、1項目めの部活動指導員の制度化について、学校教育法施行規則が策定されているが、現在の状況と課題についてですが、本市では市独自の事業として、部活動外部指導者派遣事業を実施しております。事業の目的は、市内の中学校に外部指導者を派遣することで、技術指導及び助言により生徒の健全育成に資する、また教職員の働き方改革を促進することとしております。

本事業は令和元年度に開始しました。外部指導者の人数は、昨年度令和元年度11名、本年度21名です。外部指導者による専門的指導が行われることで、生徒の技術面の向上、専門でない部を担当している顧問教師の負担軽減、部員が多い部の運営の円滑化、生徒指導の充実などが実現しております。

ご質問の外部指導者の派遣までの手続ですが、まずこれまでの外部指導者の実績や学校からの推薦などにに基づき、外部指導者の候補者リストを作成いたします。学校は、派遣を希望する部活動と候補者リストを照合し、希望する人材が見つかった場合、学校の管理職が候補者と面談を行い、学校が外部指導者に指導を任せることができると判断した場合、外部指導者として任命いたします。面接の際、学校の管理職が学校の教育方針や部活動の指導の在り方などについて外部指導者に説明を行い、学校の方針に応じることを約束していただきます。

また、本事業の成果と課題についてですが、部活動外部指導者の派遣により、生徒の技術向上、指導面などで部活動が活性化したという報告が多くあります。一方で、教員の働き方改革が求められておりますが、今後は部活動の活性化と部活動の時間の縮減、さらには生徒の心身の負担が大きくなるようにする必要があると考えております。

なお、ご質問にありました部活動指導員とは、単独で部活動指導、対外試合への引率が可能になる点で、本市の外部指導者とは職務が異なります。

本市におきましては、外部指導者の資質向上を図ることで、単独で指導や引率ができる部活動指導員を育成する仕組みをつくりたいと考えております。

次に、2項目めの指導員の研修の実施についてですが、本市では外部指導者に対して研修を実施しており、昨年度は2回、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1回の実施となりました。

内容といたしましては、本市の部活動の方針、生徒の心身の健全育成、生徒指導の在り方、生徒や保護者との人間関係の構築などです。面談や研修を実施することで、生徒の健全育成のための外部指導者の指導力向上を目指していることが本市の特徴であると考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。今のご答弁の内容をお聞きしたところによると、現在本市においては、外部指導者はいるが部活動指導員はまだ認めてないとか、いないという認識でよろしいんですかね。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） そのとおりでございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 分かりました。そしたら、外部指導者に関してちょっと質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

大体、部活動指導員と外部指導者の違いというところで、部活動指導員は本市はいないということなんで、その違いをここで私のほうから説明をさせていただきたいなと思います。

従来の外部指導者、今本市が行っている外部指導者について、身分というかそういったものは法律上は不明確と。部活動指導員においては、学校教育法が定める学校職員というふうに規定されていますね。

あと、役割なんですけど、外部指導者に関しては教員の顧問の技術的指導補助、校外の引率は原則不可ということで、技術的指導の補助と、理事もさっき申されましたように、校外の試合ですね、そういうふうな引率に関しては原則的に駄目だよということですね。しかし、部活動指導員になると、教員に代わり部活動の顧問ができる、校外の引率も可能というところで、これは大きく変わってきますね。引率できるかできないかということですね。

謝礼なんですけれども、外部指導者に関しては無償、有償など自治体によってばらばらとい

うことですね。部活動指導員に関しては有償ということで、手当が出るということですね。

あと、指導者研修においては、これは規定はばらばらのようですね。ただし、部活動指導員になると義務ということになっておりますね。

というところで、似たような内容だとは思いますが、やはり部活動指導員と外部指導者はこれだけ大きな違いがあって、しかも職務に関しても、部活動指導員になると9項目から、例えば実技指導はもちろんながら、安全、傷害予防に予防に関する知識とかいろいろ、学校外での活動も可能になりますし、用具、施設の点検、管理、部活動の管理運営とか、会計管理等、こういったのも関わってくるということで、今本市が採用しているのは外部指導者ということなので、ここまではまだいってないと思います。

理事のほうから答弁いただいたので、さっきおっしゃられたことに関してちょっと質問させていただきましても、まずは外部指導者が昨年度に比べて本年度10名ぐらい増加しているということをお聞きしたんですが、この要因について何か教育委員会のほうで把握していることはありますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 昨年度からすると2倍近くになっているということなんですけれども、昨年度は開始の年でしたので、正直十分周知ができてなかったというところもございました。従来からボランティアでお越しいただいている方は各学校におられたんですけども、そちらの方に引き続きお願いする中で、こういう制度をとということの周知ができてなかったところもあるかなと反省はしております。

ですので、本年度は積極的にその辺についてもお話をさせていただいたことで増えていったのかなというのと、やはり先ほど報酬の話もありましたが、報酬のほうもお支払いできるような仕組みになっておりますので、非常に外部指導者の方にもいい取組ですし、学校のほうも先ほどの専門的な指導ができないというか、ご自分の専門じゃない顧問の先生方がいらっしやるので、とても技術指導をやっていただいて助かるという現場の声もありましたので、市としても積極的に推奨しているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） なるほど、生徒にとってもいいし、学校の教員にしてもよかったというところですね。それは本当にすばらしいことだと思いますので、継続していただきたいし、今後もまた増加できるように。そうすると働き方改革の面と、子どもさんたちのそういった実技能力が高まると思いますので、非常に期待できるころではあります。

それでは、外部指導者の候補者リストを作成するというふうにあったんですが、このリストを作成するということは、ちょっと言い方を変えると、本市において太宰府市の登録という感じの認識になるんですかね。登録した上で、ちょっと言い方は違うかもしれんけれども、派遣するような形という考えでよろしいんですかね。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） リストに登録ということは、実は体育協会のほうにこの事業を委託しておりますので、そちらのほうで登録をして派遣をするという形を取っております。ただ、先ほどの登録といってもなかなか見つからないというところもありますので、学校からの推薦、今までの実績も含めてで登録という形を取っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） なぜこの質問かという、ちょっと1つ懸念しているところがありまして、本市でそうやってリストを作られて登録されるのはいいんですけども、例えば他市で同じような指導をしていて、専門の教員の方が来られたから、もう自分は、ちょっと言い方が悪いかもしれんけれども、お払い箱だといって、他市どうですかというふうな感じのひょっとしたら外部指導者もいらっしゃるかもしれないですね。そんなときは、例えば他市にも登録していて、本市にも登録するということになれば、ちょっと認識が違うかもしれませんが、二重登録という形になると思うんですね。そういった場合、どのような対応をされているのか教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 外部指導者の二重登録についての把握はできておりません。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 本市は健全で、二重登録ではないということなんでいいんですけども、だから二重登録がいいとか悪いとかじゃなくて、やはりすばらしい指導者になれば引張りだこだと思うんですね、ただし、やっぱり専門の教員の方が来られると、なかなか自分の、今まで指導していたんですけども、ちょっと行き場がなくなって、じゃあ他市の外部指導者どうですかという話もあると思うんですね。やっぱり優秀な指導者でしょうからね。そういったときに、例えばじゃあA市に所属していて、A市が駄目になったから、じゃあB市に所属したと。そういったことで、A市にも登録しているし、B市にも登録しているという形になりかねると思うんですね、私の考えでは、そういったのが認められるのかどうかというところの質問だったんですけども、ちょっと教育委員会でまたそういった話はまだあってないですかね。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 指導が可能であれば、そちらについては差し支えないというふうに捉えております。

先ほどのお払い箱というところ、ちょっと私も聞き取れなかったところがございますので、例えば専門の教員が確かに来ることがありまして、そこに専門の方が外部指導者の方がいらっしゃるのは、言葉があまりよろしくないんですが、もったいないというか、ということもありますので、例では市内の専門がいらっしゃらない部活動に紹介をさせていただいたということ



はございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 分かりました。せっかく本市に登録をもししていただいて、やっぱり優秀なコーチしょうから、そういったのでぜひとも活用していただきたいし、ひょっとしたら他市でも素晴らしい指導技術を持ってある方で、そういった方がいらっしゃるかもしれないので、何か、やっぱりこういう話は保護者が敏感に何かそういう話を、あのコーチいいよって、でも今どこも教えてないよといったら、やっぱりそういった話に恐らく乗り気になって、誘いに行ったりとかされると思うんで、そこら辺は登録上どうなのかははっきり分かりませんが、できれば積極的に活用していただきたいなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

今の登録の話で、条件は先ほど理事のほうからご回答いただいたんですが、これは別に本市に限らず、別に他自治体の住所を持ってある方でも全く問題はないということで認識してよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほど優秀な人材をとという話もありましたが、積極的に他市でもお越しにいただいている例はございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） あと、外部指導者なんで、技術的指導等はできるんですけども、指導や引率ができないということで、やはり指導や引率、顧問の先生が一緒ならば全く問題ないんでしょうけれどもね。そういったことで、例えば中体連等を勝ち進んで県大会や九州大会に出場した場合、もっと上に行けば全国大会ですね。そういった場合、そういった外部指導者の旅費とかそういったのは、今本市ではどのようにお考えなんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 旅費につきましては、現在のところお支払いはできていない状況でございます。ですので、練習試合等、なるべく近いところで対応いただけないかというところの現在の対応でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 分かりました。一応報酬的なものはあるけれども、対外試合の旅費等はないということですね。分かりました。ありがとうございます。

あとは、この外部指導者に関しては、本市としましては、先ほど理事のご回答でもありましたように、やはり生徒さんの技術面の向上や顧問教師の負担軽減、あと部員が多い部活の運営の円滑化、生徒指導の充実がこのように実現されておりますというふうにご回答の中であった

んですが、やはり外部指導者は今後も、さっきの登録と一緒にいるんですが、積極的に増やしていくお考えではありますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） こちらは予算の関係もございますが、現場のニーズと状況も含めて、それと先ほどの国の動きもありますので、そちらの動きも、学校外に任せていくという動きもありますので、そのようなことも注視しながら検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 分かりました。いろいろな面で期待したいところではありますね。

ただ、ご回答でありました、本事業は令和元年に開始しましたということなんですが、その以前は、私ももう十数年ぐらい前、部活動の応援とかもよく行っていたんですが、そのときはボランティアだったんでしょうね。外部指導者の方がいろいろな部活を見た中で指導というか、試合中に采配を振るってあるというところを見かけて、楽しく試合を生徒たちのために盛り上げて言ってくださるそういった指導者もいらっしゃれば、ちょっと目につくような発言をされる、そういった指導者の方も実際いらっしゃったんですね。

私の子どもがしているわけじゃないんで、知り合いにああいった試合中での発言はどうなんだというふうに尋ねたことがあります、実際ですね。そうすると、子どもたちをうまくしてくれるから、そういったおかげで技術面は上がっているからということで、多少のそういった不適切な言動については、保護者の中で認めているというか、仕方ないんじゃないか、ある程度はというところがあったんですね。でも、やっぱり応援に行っている私にしてみると、そういった発言は果たしてどうなのかというところがあったんですね。

今はあまりないとは思うんですけども、例えばそういった体罰とか暴言等が頻繁にはないんでしょうけれども、ちょっと見受けられるということになると、やはりこれは問題になるから、本市でそういう事例はどうなんだろうかな。大体保護者や生徒さんから上がってくるとは思うんですが、ないとは思いますが、そういった場合の対応等は考えられてありますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、これは学校教育の全てなんですけれども、子どもたちへの声かけですよ。いろいろな子どもたちがいますので、受け取り方は様々です。ですので、いわゆる一昔前のと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、厳しい、厳しいということだけでは、なかなか子どもたちには伝わらないということは、教育委員会として学校のほうには伝えていきます。ですので、一つは褒めて育てるというような言葉もあるかもしれません。

部活動についても同じであると思います。ただし、やはり強くしたいという気持ちでそういう厳しい声かけ。厳しい声かけが全ていけないということではないと思うんですが、子どもたちに寄り添ってということでぜひお願いしたいということは、先ほど研修という話もしました。学校での面接の際にもそのようなことをお願いしておるところでございます。

先ほどの生徒指導の問題についてということなんですけれども、そのようなことがもし起こると、当然先ほどの校長との面接によって決められたということでありまして、業務の内容の報告もするという事になっております。また、顧問の先生と一緒に基本的に2人でもしくは複数でやるということになっておりますので、何か問題になるような状況がございましたら、学校の管理職のほうに報告を行いまして、必要に応じて教育委員会、体育協会も含めて改善を求めていくということになっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 過去の事例はないですね、理事。私もそのように信じておりますので。

今外部指導者に関してちょっと質問させていただいたんですが、今後、今本市は外部指導者を適用しているということで、今後部活動指導員に移行するというお考えはありますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 結論から申しますと、先ほどの現状、現場の状況であるとか国の動向も見ながら検討していこうと思うんですけれども、先ほどおっしゃっていただきました、職務が非常に多くなりますよね、部活動指導員になると。責任も重くなりますので、当然研修が必要になってくると思います。本市は今それを外部指導者に対して、決められているわけではないんですけれども、うちの制度化したことで研修等が行えるようになっておりますので、そちらでぜひ、育成と言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、そういうふうな資質を養っていただきながら、適した人材を探していければと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 2019年度なんですけれども、文部科学省が部活動指導員数を全国9,000人に増やして、全国公立中学校の約3割に当たる3,000校に行き渡らせるという計画を出していると、予算もつけたということで、きちっとした、先ほど来説明はしているんですけれども、こういったものがありますよということで。本市においてこういった部活動指導員の制度化について、規則等は策定されてありますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 外部指導者の実施要綱、こちらのほうは策定しております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 考え方もいろいろあるんでしょうけれども、外部指導者から部活動指導員に移行しようと思ったら、またそういったものは策定されてあるということなので、職務内容は部活動指導員になってかなり増えて、ボランティアどころのレベルじゃないから大変にはなると思うんですが、移行は指導者の方が受け入れてくださればすんなり移行できるとい

うふうなことでよろしいですね。

それでは、1件目最後になるんですけれども、これは他市の状況だったんですけれども、例えば小学校のときから指導している指導者がいると。よかったら保護者の中で、やはりすばらしい指導者だからということで、中学校になっても指導を続けられないかと。これは本市ではないですよ。他市、恐らく学校側も認められたんでしょうね。やはりもちろんいい指導者ですから、子どもたちもどんどん伸びていって、全国大会でかなり上位のほうに行ったと。しかしながら、やはりその指導者を頼って、要するに校区外から越境してくると。そういった問題も実際あって、確かにチームは全国の上位に行ったんですけれども、果たして地域の中学校の一つの部活動としてはいかなものかという、やっぱり地元の保護者のほうから出て、途中でちょっとその指導者を排除するような形になったことも正直言っております。

ですから、本市は今すばらしい外部指導者の方もいらっしゃると思います。部活動指導員を取り入れるのもいいと思うんですが、他市からの越境というのはいかなものかと私も思うんですね。

12月議会でもちょっと質問をしたことがあって、生活実態がないような、例えばアパートをただ借りるだけにして、送迎は他市からしてくると。そういった問題も今後発生しないとも限りませんので、そこら辺はぜひとも教育委員会、学校も注視していただきたいというふうに思います。

1項目めはこれで終わります。今のは要望ですので、よろしくお願いします。

それでは、2項目めの指導者の研修に関してなんですが、これも答弁をいただいた中で、立派な内容で実施してあるなというふうに感じました。ですので、ちょっと1件、私のほうから要望を伝えたいと思いますので、よろしくお願いします。

できたら子どもたちの事故防止、もちろん命を守るのは当然のことながらです。しかし、こういった制度化の規則等の研修の実施に関しても、明確には記されていないんですけれども、やはり私は事故や生命を守るという意味で、本市の独自でいいと思うんですが、できたら救命救急講習を最低限受講していただきたいなど、そういう指導者に関しては、と思っているところがあるんですね。

人それぞれの考え方があるんですけれども、やはり指導者たる者、まずは何が大事かって。けが、事故、やはり最終的には命、ここを大事にしないと、私は指導者としていかなものかと思っているところがあるんですね。できたら最低限、救命救急講習会等の研修をその項目に入れていただきたいと思うんですが。今この場で言って、はい分かりましたということはなかなか出ないと思うんですけれども、そういった前向きなご回答をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほどからの話にもありましたけれども、救命救急に関して、安全ということに関してお答えいたしますが、外部指導者につきましては、顧問の先生と一緒に指導

するというごさいますので、事故なんかが起こった場合の対応は顧問の教師が行うというのがもう大前提でございます。ただし、何らかの理由で顧問の先生がその場を離れているときに起こる事故ということもございますので、安全についての講習は必要であると考えます。

実は本年度、私はもともと現場におりましたので、体育協会のほうからお願いいただきまして、研修会で1回、私のほうで話をさせていただいています。その中に先ほどの体罰等の話なんかも含めて話をさせてもらった中で、安全については、施設、用具の点検だとか、休息、水分補給の話であったりだとか、校外活動のときのどのような活動をすればいいのかだとか、日々の練習場所の危険回避、あとは事故が発生したときの対応等について、講義という形でさせていただきます。

ただし、救命救急につきましては非常に重要であると考えておりますので、来年度に向けて内容についての検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 今のは非常に前向きな回答でありがたいことだと思いますので、とにかくやっぱり技術指導も大事ですけども、まず根底にあるのは事故、けがですね。やっぱり命、これを守るのが一番私は大事だと思っております。皆さんも恐らくそうでしょうけれどもね。ですから、根底にあるそこら辺の基本的なところを忘れないような指導をぜひともしていただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで11時50分まで休憩いたします。

休憩 午前11時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時50分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔12番 神武綾議員 登壇〕

○12番（神武 綾議員） 通告しておりました2件について質問いたします。

1件目、地域経済活性化事業についてです。

コロナウイルスの影響で経営破綻した企業のニュースが流れ、その中には老舗旅館や地元で知名度の高い企業なども含まれており、地域経済への影響が懸念されています。太宰府市では、地場の中小企業事業者、小規模事業者、個人事業者が営業時間の短縮や休業を余儀なくされ、経営の継続に不安がよぎる中、様々な支援が行われ、どうにか乗り越えられた、本当に助かったなどの声を聞いてまいりました。引き続き、中小企業事業者、小規模事業者を元気にし、地域経済を活性化させることが必要だと感じています。

そこで、4点について伺います。

1点目、令和2年度に取り組んだがんばろう令和支援金、雇用調整助成金の実績と、来年度の事業の取組、見通しについて伺います。

2点目、この1年で事業経営が停滞し、事業の再検討、転換等を考えられている事業者への支援策の内容について伺います。

3点目、令和元年から取り組まれている太宰府市総合戦略推進委員会、まちづくりビジョン会議の資料の中にあります2013年の地域経済循環分析として、通勤による所得が流入しているが、支出で所得が外部に流出し、生産につながっていないとあります。市内での支出の機会を増やす施策を打つ際に、中小事業者の出番もあるのではないかと考えますが、見解を伺います。

4点目、中小業者、小規模事業者を守り育てるという観点から、中小企業・小規模事業所振興条例制定の進捗について伺います。

2件目です。市民図書館について伺います。

この1年、外出が制限され、家で過ごす時間が増えています。当初は緊急事態宣言下、閉館されていましたが、すすく号の巡回や貸出期間を延長するなどの工夫、努力をされ、市民の皆さんに喜ばれていました。図書館再開後も、入出の制限や本の管理の対応等、無料で自由に利用できる唯一の施設としての機能を維持され、安心して本を受け取れるような配慮がなされています。

開館35周年を迎える市民図書館の今後について、コロナ禍における新しい生活様式の一つとして、提案も含め2点お伺いいたします。

1点目、蔵書との出会いの場を増やす提案として、市内で行われるイベント、行事に際して、関連する本をそろえ、その場から貸出しを行うことができないか、伺います。

さらに2点目、公園や史跡地などの屋外で本を読む機会を設定できないか伺います。

以上、2項目について回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 1件目の地域経済活性化事業についてご回答いたします。

まず、1項目めの令和2年度支援・応援補助金の実績と令和3年度見込みについてですが、国や県の給付金に最大30万円を加算して給付する本市独自のがんばろう令和支援金につきましては、予算額3億円に対し、本年2月19日現在の有効申請件数は1,316件で、申請金額としましては3億6,519万8,000円となっております。

がんばろう令和支援金につきましては、国の持続化給付金の申請が令和2年5月1日から可能になったことに伴い、近隣他市に先駆けて翌5月2日から申請可能としたことにより、最大30万円という給付単価と併せ、資金繰りに苦しむ市内事業者の事業継続の支援に早期に対応できたものと考えております。

また、国の雇用調整助成金等の交付を受けた事業者に対して10万円を交付する雇用調整推進

奨励金につきましても、予算額2,000万円に対し、同じく2月19日現在の有効申請件数は106件で、執行額1,060万円となっております。

雇用調整推進奨励金につきましても、従業員を休業させる事業主の負担を軽減するとともに、市内の従業員の雇用の維持に少なからず貢献できたものと考えております。

なお、令和3年度につきましては、当初予算の商工費におきまして、前年比約3,150万円、9.6%の増としておりますが、令和3年度予算第1号補正におきましては、緊急事態宣言の再発出を受けまして、国の緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金に一定額を加算して給付する中小企業等一時支援金を1億円計上しております。

その内容は、法人、個人の区分は設けず、前年または前々年の年間売上額に応じて、5万円から15万円を段階的に給付するものであり、めり張りのある支援策としております。

また、コロナ禍で萎縮する市民消費の喚起と、大きな打撃を受けた地域経済の活性化を目的として実施するプレミアム付商品券事業につきましても、補助金として6,000万円を計上しております。こちらにつきましては、令和2年度に実施した同事業の実績、効果等を見極めながら、今後商工会と詳細について詰めていくこととしております。

次に、2項目めの事業者への伴走型支援策についてですが、伴走型支援につきましては、太宰府市商工会において、平成28年に国から認定を受けた経営発達支援計画に基づき、創業予定者に対する事業計画策定支援、経営改革計画策定支援、事業者向け各種補助金の申請支援、販路拡大支援等に取り組んでおられます。

また、市といたしましても、令和元年度に創業者支援補助金、翌令和2年度にはがんばる中小企業応援補助金を創設するなど、これまで以上に商工会と連携して伴走型支援に取り組んでいるところであります。

なお、議員お尋ねの事業の再検討、転換等を考えられている事業者への支援策につきましては、今般国から発表がありました事業再構築補助金の特別枠の創設や持続化補助金の要件の緩和、さらには各種の資金繰りの支援策等について、商工会との連携を強化して積極的な活用に努めていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 次に、3項目め、市民の所得の市外流出の見解についてご回答を申し上げます。

議員ご指摘のとおり、太宰府市には福岡市をはじめ地域外に勤務し、所得を得ている方という方もいらっしゃいますので、所得が地域外から市内に流入してくると、そういった強みがある一方で、国内有数の国際観光都市でありながら、市内での消費だけではなく、近隣市の商業施設なり、先ほど申し上げた勤務先なりで消費が流出していくといったことも起こっている状況であります。

そのため、まちづくりビジョンの成長戦略に掲げる滞在型観光の促進や地場土産産業の創出、地場産業育成等の各種の施策に取り組むということにしておりまして、この中では当然な

がら市内の経済の担い手として大部分を占めております中小事業者の皆さんの役割が大変大きいと考えておまして、商工会とも連携をしつつ、施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 次に、4項目の中小企業振興条例についてですが、中小企業振興条例につきましては、平成27年に福岡県が制定するなど、現在のところ県内10市3町1村で制定済みと聞いております。

市内事業者の大部分を占める中小企業、小規模事業者は、地域の雇用を支えるだけでなく、近年頻発する災害からの復旧・復興において重要な役割を担うなど、地域の活性化には欠かせない存在であることから、本市といたしましても中小企業振興条例の必要性は認識しており、総合戦略におきましても当該条例制定の検討について明記しているところであります。

しかしながら、その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内事業者はかつてないほどの経営状況の悪化を強いられてきました。

このことから、これまではその事業継続の支援に注力しており、条例制定の具体的な検討までは至っておりませんが、中小企業の振興が本市の発展に欠かせないものであるとの認識の下、市としての立場を明確にする上で、今後関係団体等の意見を聞きながら、条例制定に向けて検討していく予定としております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ありがとうございます。

1点目のこの1年のコロナ禍での取組、そして2点目のコロナの影響で事業経営をこれから少し広げたいとか、変えていきたいというようなお話がある中での質問をさせていただいたんですけれども、まず数字の確認をさせていただきたいんですが、現在の市内の中小業者の数、小規模事業者数と、それぞれ全事業者数に対する割合が分かればお願いいたします。また、商工会に入会している事業者数、割合を教えてくださいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 令和2年2月時点の商工会の会員数は1,279事業所で、前年3月末から56事業所の増となっております。そのうち市内事業者に限りますと1,120社で、平成28年度の経済センサスによる市内事業所数2,034を分母とすると、約55%の入会割合となっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ありがとうございます。全国的にも全事業者に対して中小の事業者、それから小規模の事業者が大部分を占めるというような調査が行われているということはあるんですけれども、そういったことを念頭にお話ししたいと思うんですけれども、昨年度から取り組まれていますがんばる中小企業補助金で、令和3年度も予算が組まれているんですが、こ



の補助金が福岡県内の糸島市で県内初めて取り組まれたというふう聞いております。糸島市も観光事業が活発に行われているんですけども、糸島市の事業者数が太宰府市の約1.7倍、この中小企業補助金が予算が1,000万円で使い切っている状況だというふう聞いております。実際に事業者さんにとっては大変喜ばれている制度だということです。

今回太宰府市が進めていますこの補助金なんですが、事業計画書などの書類が必要となっておりますが、恐らくこの令和2年度から令和3年度にかけて、また申請される方も増えてくるのではないかなというふうに思いますが、このサポート体制は十分なのかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 本市のがんばる中小企業補助金につきましては、商工会との協議を経まして、令和2年度に新設したものでございます。その内容は、経営の安定、向上を図ることを目的として、経営革新計画を策定し、新たな事業に取り組む事業者に対して、その要する費用の一部を助成するものであります。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、事業者にとって大変厳しい状況が続いておりますが、その中でも同業他社との差別化を図るべく、新たな事業に取り組む10事業者に対し、約180万円を交付する予定となっております。

なお、本市のがんばる中小企業補助金につきましては、事業の実施主体は商工会となっております。先ほど申し上げました伴走型支援の一環として実施をしております。このことから、議員ご指摘の糸島市とは予算額、交付単価等において差が生じておりますが、十分なサポート体制の下に申請、交付手続きが執り行われているものと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 糸島市は先ほど申しましたけれども事業者数が多いということもありますので、そういう差は生じるのかなというふうに思います。

この補助金については、商工会が実施主体になるというところで説明がありましたけれども、いろいろな対策を打っていくときに、やはり事業者さん、当事者の状況を聞いて、分析をして、施策を打っていくということになると思うんですが、商工会のほうで全会員向けのアンケート調査を実施しているということを以前報告があっていましたが、これについて分析をされているのか、行政のほうで担当課のほうで把握をしてあるのか、どのような声があったのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 新型コロナウイルスの影響が拡大していく中、商工会において令和2年4月と6月に全会員に対するアンケート調査を実施されております。

商工会といたしましては、そのアンケート調査を分析し、それを基に市に対して要望書を提出されておりますが、市といたしましてもアンケートの結果は共有しており、要望書の内容も踏まえまして、様々な支援、施策を展開してまいりました。

具体的には、4月のアンケート結果におきましては、国の持続化給付金、雇用調整助成金に期待するという内容がうかがえたことから、市としましてもがんばろう令和支援金や雇用調整推進奨励金を創出し、先ほどの回答で申し上げましたように、他市に先駆け可能な限り早期に、可能な限りの金額を交付させていただいたところでございます。

また、6月のアンケート結果におきましては、感染予防対策に関する補助要望等もございましたので、その後、事業者感染症対策支援事業補助金を創出し、対応させていただいたところでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） アンケートの結果を受けての施策というところで、先ほどからお話があります4月時点での支援金などですね。特にがんばろう令和金については、本当にこの事業が早く手を打たれたということで、事業者さんが本当に喜ばれておりましたし、筑紫地区内の中でも太宰府は早いということで、いろいろな場所でお声を聞くことができました。

このコロナの影響が長期化しているわけですが、今事業者さんの中では、やはり長引く中で、今じっと我慢しているだけけれども、このまま待っていていいのか、何か事業を展開したほうがいいのか、新しい事業に取り組んだほうがいいのかというふうに悩まれている方もいらっしゃいますし、また既に融資を受けられて、これが長期化するんだったら、まだ足りないということで、融資を受けようか、でもこれ以上受けたら多重債務になってしまう、返すことができなくなるかもしれないというような声も聞いております。

商工会さんのほうから、昨年3月30日に議会に要望書が届いておりました。その中には、小規模零細業者が事業継続困難になる状況が見えている、これまでの支援では不十分だというようなことが書いてありました。このことについては、先ほどの先手を打った補助金等でカバーできているのかもしれませんが。

さらに、税制措置、納税の猶予や、それから非正規労働者に対する休業補償を求めるなど、独自支援が要望されておりました。

そういうことを踏まえて、今行っている支援に加えて、さらに提案をしたいと思うんですけども、自治体によっては事業に対する固定費の補助を講じているところもあります。例えば新潟県の三条市、ここは物づくりの町ですが、前年売上げの減少率によって、事業物件の賃料、それから固定資産税、上下水道料金、光熱費、通信費、機械のリース代など出ていく経費を幅広くカバーしているというような自治体もあります。このような補助については検討されたのか、議論されたのか、今の現状をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 固定費の補助につきましては、先ほどのアンケート調査におきまして家賃補助を求める声もありましたが、家賃につきましては基本的に国が3分の2、県が15分の1を補助するというので、全体で73%ほどの補助が見込まれるということから、本市としましては、家賃に関する補助を見合わせております。

ただし、再三申し上げますが、がんばろう令和支援金につきましては、そのあたりの固定費の補助も含むということで、近隣他市はおおむね10万円のところを、上限30万円に設定し、それを可能な限り早期に交付することで、市内事業者の事業継続の支援を行ってきたところであります。

なお、これまで申し上げました各種の支援策につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したものであり、限られた財源の中、商工会をはじめ関係団体との協議を踏まえて実行しているものでありますことから、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 国からの補助なども含めて、どのような施策がいいのかということは議論されているというふうなお話でした。

やはり地元で働いている方、労働者の方の生活を守る、家族を守るというところでの経済的な支援も必要だというふうに思います。そのところがなかなか見えてこないというところがあるんですけども、そうなりますと、担当課の産業振興課だけの話ではなくなってくると思うんですけども、やっぱり今からも多分長期化して、地元の業者さんの経営、また生活も大変なことになってくると思いますので、先ほど商工会の加入率が55%っておっしゃいましたかね、そこに入られてない事業者さんのお話も含めて聞きながら、また施策を打っていただきたいと思います。

3点目に入ります。

先ほどまちづくりビジョン会議の中での資料のお話をさせていただいたんですけども、この中で地域産業連関表というのと一緒に添付がされておりました。2015年度版で地域経済循環率が68%となっておりまして、太宰府市、福岡市に近いベッドタウンでは、近隣自治体もこの程度というふうなところではあるんですけども、この中の分析で、やはり地域の生産による1人当たりの所得が全国平均よりも大幅に低い。また、人口に対して地域内の稼ぐ力が極端に小さい。地域内の生産が小さいために、調達は外部に頼っているんで、経済収支が赤字であるというような分析がされておりました。

このところを立て直していくというようなことになると思うんですけども、さらに資料の中では、税収からの分析もありました。平成29年で市税における法人市民税が5.3%ということで、全国比で見ますと、この法人市民税の割合が低さが目立つというふうに分析されて、これを改善するために、目標値を法人市民税納税法人数で、これは平成30年、この納税法人数が1,512法人あったんですけども、目標値としては令和6年度には1,650法人、138法人増やして税収を上げるというようなことが書かれておりました。

この法人数を増やしていくためには、このコロナの影響の中で、廃業、それから倒産をさせずに、事業者を増やしていくというふうをお願いしたいところであります。

その地域の事業者を育てていく、また守っていくという点から見ますと、今回の施政方針の

中に書かれていることで違和感を感じるどころが何点かございました。1つは、企業誘致のプロジェクトと、もう一つは、梅プロジェクトについてです。

梅プロジェクトについては、地元の事業者、それから農家さんだったりとか、ほとんど太宰府市には農家さんがいらっしゃらないというような現状はありますけれども、生産や加工、それから販売の流れを一緒につくっていく、そして地域経済の活性化につなげて元気にしていくというようなことができるのではないかなというふうに思っておりますが、この事業についての青写真についてお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 令和3年度からは、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトが本格的にスタートいたします。これらにつきましては、昨年末に本市が提案した史跡地に関する規制緩和が閣議決定されたことに伴いまして、令和発祥の都である太宰府の梅の価値について改めて注目し、梅を使った新製品の開発に全力を挙げていくものですが、梅を使った新商品の開発が土産産業の振興、ふるさと納税のノミネートにつながり、そこから税収の飛躍的増加が見込まれ、梅の木の植栽や農産物の出荷手数料の補助等が可能となり、さらに新製品開発の材料の提供となるような好循環サイクルにより、持続可能なシステムとすることを目指すものであります。

このことを含めて、今後につきましても、市内経済循環力の向上、稼ぐ力の向上に向けた施策を総合的に展開してまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ありがとうございます。梅プロジェクトが、ふるさと納税の返礼品にも行く行くはしていったって、税収も上げていくというようなことが先に立っているのかなという受け取りがあったんですけども、それをやりつつ、並行して地元の業者さんとも連携していく、地元業者さんもそれに関わっているんだというような意識を上げていっていただくというようなことが、すごくプラスになるんじゃないかなというふうに思いますので、その視点を持って取り組んでいただきたいと思います。

それから、4点目の振興条例についてです。

令和元年の12月議会で、小島議員が同じように取り上げられておりましたけれども、今のこのコロナの状況でなかなか進んでいないというような回答がありました。これの議論についてですけれども、産業推進協議会があります、こちらのほうで議論されるのか、また別組織として議論をされる予定なのか、そのところを分かっていたらお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 令和元年度に発足いたしました産業推進協議会につきましては、コロナの影響により当初スケジュールの見直しを余儀なくされましたが、現在はデザイナーや市内事業者の委員4名に経済産業省の担当者をアドバイザーとして加え、さらに委託会社のファシリテーションも含めて活発な議論を行っている段階であります。本市の産業全体について、

また地域の特性を生かした特産品等に関する進むべき方向性を期する成果物、未来への道しるべにつきまして、今年度の完成予定としております。

先ほどお尋ねがありました中小企業振興条例との関係でございますけれども、産業推進協議会とその条例とが直接的につながっているわけではございませんで、条例に関しましては、また別途の組織を立ち上げてつくっていく必要があるのかなというふうに考えております。

ただ、この産業推進協議会のほうで制定いたします未来への道しるべというふうなことですけれども、これにつきましては、太宰府市の産業が進むべき道を示す、そういう目的を達成する方法と、その目標を示すものになります。ですから、この後ですけれども、道しるべの作成の過程で市民や事業者の意見を取り入れる予定でございますので、出来上がった道しるべを参考に、市民や事業者が太宰府の産業を盛り上げるような行動につながることを期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 条例制定については、また別の組織が立ち上がるというようなお話でした。やはりこの条例制定自体が地域づくりの主体となっている、さっき最初の回答でも執行部からありましたけれども、地域づくりの主体であるということで中小企業を位置づけて、それらを育成するために自治体、中小企業、そして大企業、大学や住民の役割を明確にするというような条例になっています。

今やはり、先ほどからお話ししておりますけれども、コロナの中で地元事業者さんをどんなふうに捉まえるのか、また市民がどのように中小業者さんを見ていくのかというようなところも含めて、この条例制定を急ぐときじゃないかなというふうに思います。

1つ、実際に1979年に条例を制定している墨田区では、職員によって区内の業者の悉皆調査を行っております。本当に大変な事業だったというふうなことを資料で読んだんですけれども、やはり実態を知ることによって、地域の経済実態、そして何が必要なのか要求を調査して、またそれを科学的に分析することができた。その後、施策の展開に生かされてきたというふうなお話がありました。1979年ですので、もう随分、30年以上前の条例制定のときには、やはりそういう、アナログですよ、時代でいえば。ですけれども、何かそういうことが必要なんじゃないかなというふうに思います。商工会のほうも頑張っておりますし、相談窓口として人員も体制も取っているというふうなお話を聞いておりますので、そこが行政と一緒に両輪で回っていくように、これからお願いしたいと思います。

以上で1件目を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 市民図書館についてご回答いたします。

まず、1件目の市民イベントと本をつなぐ取組についてですが、市内でのイベントが開催される際に、関連する図書館の蔵書をイベント会場にそろえ、その場で貸出しができないかとい

うご提案と推察をいたします。

図書館の蔵書は市の財産であることから、外へ持ち出し貸出しを行う場合は、体制の問題、貸出システムの構築などの課題がありますが、現在市などの公的機関が主催するイベントなどが開催される際、そのイベントに合わせて市民図書館が特集を組み、関係、関連する書籍の特集コーナーを入り口正面の目につきやすい場所に設けるなどの取組を行っております。併せまして、イベントのポスターを掲示し、イベント情報の周知も行っておるところでございます。

先日、本市におきまして中西進先生の講演会を開催した際にも、中西先生の著作の特集を組み、書架に並べたところでございます。

このような取組は、来館者アンケートでも高評価をいただいております。今後とも市などが主催するイベントが開催される際には、関係する書籍の特集を組むなど、さらに力を入れるとともに、ご指摘の取組について実現の可能性を探ってまいります。

次に、2項目めの野外での取組についてですが、現在コロナ禍を受け、屋外で図書に触れる貴重な機会として移動図書館車すくすく号の利用が伸びており、ここ数か月は前年同月を上回る貸出しがございます。

屋外での図書につきましては、本は水や紫外線に弱いという問題もありますが、すくすく号は公園や地区公民館にもステーションがあるため、貸出し後、その場で本を楽しんでおられる方もおられます。

さらに、令和3年度はすくすく号が運行開始40周年を迎えることから、すくすく号のさらなる利用増に向けたPRを予定しております。

屋外で市民の皆様が本に触れる機会といたしましては、これまで以上に移動図書館車すくすく号の利用促進に力を入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 市民図書館でのイベントと本をつなげるというところでは、館内ではその時々のお話だとかイベントについてコーナーをつくってあるというのは、私も見ておりますので、そちらでいろいろ勉強したりとかするんですけども、そこに行かないとその資料が見れないというようなことはもちろんあると思うんですね、図書館なので。それが先日行われた中西先生のお話のときだったと仮定すると、その先生のお話がある会場にそういう関連本、歴史本とかも含めてあると、さらに手にとって読んでみようかなとか、借りてみようかなというような興味をそそるようなことにつながるのではないかなというふうに思います。

すぐに市内あちこちあっているイベントに行くというのは難しいと思いますので、プラム・カルコア内であっている事業について、例えば今ちょっと1年間でできていませんけれども、文化祭であったりとか、あと人権まつりとかああいうところでもコーナーをつくって並べてみる、貸出コーナーをつくってみるとか、またあとはサークルさんの活動でいろいろ展示をされたりとかしていると思うんですけども、そういうことに関するものを並べてみるとか、そう

ということがまずちょっとやってみるというようなことをお願いしたいと思うんですけども、先ほど回答の中にありました体制の問題とか貸出システムの構築の課題があるということでしたけれども、具体的にあればちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） まず、環境の問題と申しますか、人員の関係がまず、貼り付かないといけないという人員の関係ですね。また、多くの公共施設であればW i - F i等の環境は整っておろうかと思いますが、またパソコン、それとパソコンを使うための電源等、そうした環境の整備が必要になることも場所によってはあろうかということでお答えさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 分かりました。その課題については、今後またいろいろと提案をさせていただきたいと思います。

2点目なんですけれども、2点目の野外での取組というところで、実際にすすく号が回ってきておりますけれども、やっぱりコロナの最初の頃は、回っていて、近隣の市町村では移動図書館自体も図書館と一緒にストップしてしまったということで、近隣の自治体の方も借りに来ていたというようなお話もあって、逆に密になってしまっていたというようなお話を館長さんに伺ったんですけれども、それくらい好評であるというような前提はあるかなというふうに思います。

まず、図書館の隣の露切公園なんですけれども、ベンチがあつて、また藤棚もあり、そしてビオトープもあります。これからは恐らく桜も見れるような環境にあるんですけれども、せっかくの公園が活かされていない。このコロナの状況で、図書館内でゆっくり本が読めない。子どもが図書館内で読書するスペースが少ないなど、いろいろご意見をいただいているんですけども、そういうことを含めて、隣の野外でというような提案なんですけど、市民の方から企画案をいただきました。

実は公園財団が募集していた公園夢プランというのがありまして、これに露切公園を野外図書館にということでエントリーをされていたんですけれども、エントリーした企画書には、ベンチで本を読んでいるタビット君がいて読書を促すとか、本は屋根つきの小屋の貸出コーナーをつくって置いておくとかというような光景が描かれていましたが、これは実際に採用がされず、少額ですけども賞金が出るんだったんですが、それも手にすることはできなかったんですが、そういうような企画書を作られた市民の方もいらっしゃいました。

野外で本に親しむということでは、テレビニュースで特集されたりということもあったんですけども、やはり自然の中で五感を感じて、すぐそこにある資料、それから本の中で深めて、子どもたちの自然への世界が広がっていくというようなお話があつていましたけれども、図書館の横の公園というところで少しそういうことも考えられないかというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 露切公園であれば、立地的にもすぐ隣が市民図書館でありますので、できましたら市民図書館で書籍をお借りいただいて、これから桜の時期を迎えますので、川べたで読んでいただくとか、ベンチに腰かけて天気がいい日は読書いただくということは、少し足を、隣まで行っていただければとは思いますが、図書館から距離がある場合はそういうわけにもいかない部分もございますので。

ただ、そもそも本の持つ役割としましては、いろいろな情報をその本から得ると。ましてと申しますか、それ以外にも本から得られた情報を基に、心豊かに生活を送るというようなものも本の大きな役割の一つだろうと思います。いろいろなところでいろいろな本がすぐ手近にあって、すぐ本が読めるというふうな環境を整えるためには、先ほど言いましたような課題等もございますので、そういったものを一つ一つ解決しながら、実現可能な方策を探っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 部長が言われることはごもっともで、隣の図書館で借りて公園で読むというのはもちろんできると思います。人員などの配置も要らないということはあると思うんですけれども、その第1段階として、そういうふうにお考えになるのであれば、公園の整備というところになってくると思います。読めるようなベンチを造るとか、緑を配置するとかですね。それはまたほかの部門になってくるとは思うんですけれども、そういう環境づくりをまずしていただきたいなというふうに思います。

そして、さらに野外といえば政庁跡、それから水城跡、市民の森というふうに思うんですけれども、すくすく号が今平日巡回をしています。この例に出した3か所というのは、やはりお休みの日に人が集うという場所だと思うんですよね。土日、すくすく号が止まっている、動いていないというところでの活用としても考えられるのではないかなというふうに思います。

市民の森のほうでは、今ビオトープの手入れなどをして人が集える場所ということで活動してある団体さんがありますけれども、そちらのほうが今年度、令和2年度、学校図書館と連携して虫かご図書館というのを取り組まれました。葉っぱの本と本物の葉っぱを比べて、手にとって匂いを嗅ぐとかというような五感を刺激するような本と生き物とのコラボ事業を行ったというふうに聞いております。

その野外でやるということ自体がなかなか難しい、市の蔵書であるということも含めて難しいとは思いますが、季節のよい春とか秋とか、そういうところを限定に子どもたちが集っているところにすくすく号が駆けつけるとか、何かそういうようなことも今後考えていただきたいなというふうに思います。

図書館が今年35周年、また移動図書館が40周年になるんですけれども、この市民図書館の歴史というのが、市民図書館は県内初の市民図書館ですし、移動図書館もその5年前にルミナ



ス、当時の女性センターが図書室があったというところから、市内に本を届けようということでも移動図書館が始まったというふうな歴史があります。やはりその移動図書館自体も先駆的だったというようなふうに聞いておりますので、そういう太宰府の図書館としての一つの区切りとして、こういうことにもチャレンジしていただきたいなというふうに思います。

図書館については、これまでいろいろな市民の方とお話する機会があったんですけども、図書館の重要性といますか、やっぱり役割があると思うんですね。これまでお会いしてきた中で、太宰府市内で学生結婚をしてお子さんを授かっていらっしゃるんですけども、生活に困窮して、どこに相談していいか分からなかったというときに、その方はすごく勉強家で、図書館に行かれているんですね。そこで情報を得て、どうにかしてほしいということで生活相談を受けるようなことがありました。

また、今独り親支援の活動にもちょっと関わらせていただいているんですけども、そこではやはり絵本とか児童書が結構高いんですよ。1,000円を超えたりとかするので、買えないんですけども、図書館に行って利用していますと、子どもたちがとても喜んでいて。太宰府市は冊数制限がないんですよ。何冊までというのがないので、本当に両脇に抱えて帰っていますというようなお話もありました。

というような状況も踏まえて、図書館で来て借りるというだけではなくて、もっと積極的に本を届けるというふうなことも今後考えていただきたいなというふうに思います。教育長も社会教育のほうではご活躍されておりましたので、何か感じるころがあれば、一言お話しただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） ありがとうございます。まずは本市の図書館事業を高く評価していただきましてありがとうございます。すくすく号につきましても、新しい生活様式にマッチをしていると、またきめ細かな運行で喜ばれておりますので、アウトリーチ型の図書館事業として自負をしているところでございます。

図書館につきましては、随分変わってきているなど、社会の変化とともに変化しているというのを感じます。最初は本を読む、貸し出す館というだけの役割が、徐々に情報収集でありますとか発信、レファレンス、調査研究といった機能が加わってまいりました。最近はコーヒーを飲みながら本を読むとか、または泊まって読むとか、休憩しながら読むというような癒やしの場としての活用も進んできているような感じがいたしますし、今コロナ禍で電子図書といったデジタル化も進んでいるというふうに思います。そういう意味では、私たちが発想を豊かにし、発想を転換しながら今後の図書館の運営に当たっていく必要があるということを感じているところでございます。

今後につきましては、今たくさん他市の先進的な取組もご紹介いただきました。いろいろな制限がありますけれども、その中から皆様の知恵も借りながら、また創意工夫しながら、できることから実施に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ありがとうございます。教育長の図書館は変わっているというような視点、私もそういうふうに思います。去年ちょっと、福岡市内でビジネスライブラリーの館長をされている方のお話を聞く機会があったんですけども、やっぱり図書館というのは時代とともに変わっていくと、そして町とともに発展する図書館というイメージをつくっていかないといけないんじゃないかということをおっしゃっています。そんなことを聞きながら、実は図書館というのが地域経済の活性化にもつながっていくというふうなことを感じました。

いろいろな自治体、それから地域の事例なんかもぜひ調べていただいて、できることをお願いしたいなというふうに思うんですけども、実際に移動図書館で私がちょっと面白いなと思ったのが、すくすく号のように巡回図書館をしている指宿市なんですけれども、指宿市は移動型のブックカフェに変身をさせて野外に出ていっていると。これはクラウドファンディングで車を購入したというふうなお話でした。また、今軽井沢では、秋の限定期間で、ブックスペースということで紅葉図書館をオープンさせたりとか、そこではクッションとかハンモックを置いて一日過ごすことができるというようなこともされているようです。

そういうことも含めて、ぜひ、緑の多い町だと思いますので、太宰府市は、そういうところに力を注いでいただきたいなということを要望いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで13時30分まで休憩いたします。

休憩 午後0時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時30分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔6番 堺剛議員 登壇〕

○6番（堺 剛議員） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い2件についてご質問させていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

1点目、新型コロナウイルス感染症発生の状況に関する事実として、我が国においては令和2年1月15日に最初の感染者が確認された後、令和3年2月20日までに合計42万4,570名の感染者、7,443名の死亡者が確認されています。本市においても、2月19日現在ですが、市内195名、福岡県で1万7,716名の陽性者が発生し、市内の傾向としては高齢者の割合が高まってきたのではないかと懸念される現状です。

多くの国民は、コロナ禍の収束に向けた確たる道筋を求めていると思います。こうした状況の中、今般のコロナワクチンの接種事業は、本市にとってコロナ禍の収束に向け極めて重要な全庁的プロジェクトであり、本市でも4月中旬をめどに接種開始となる予定を計画されている

現状と思いますが、国のワクチン確保の影響等による遅延や、ワクチンの有効性や安全性や副反応、副作用への心配、既往症や基礎疾患がある場合など、市民の声として様々な不安が渦巻いている現状ではないかと思えます。

そこで、今後コロナ抑止と生活を守る処方箋の切り札として大きく期待されるコロナワクチン接種体制の確立と、コロナ関連の地域経済対策について、本市の取組と方向性について、以下4点について伺います。

1点目、本市の体制整備において、受診者の増加等、必要に応じた対応が可能のように、集団接種と並行して、この先各医療機関でも安心して個別接種できるよう、ミックス対応の方向性を検討されているのか伺います。

2点目、ワクチン接種に係る費用については、担当大臣のほうから厚生労働省を通じて、自治体の補助を国会予算委員会で10分の10計上していると言われていたのですが、必要な費用として国の補助額が不足することはないのか、見解をお聞かせください。

3点目、接種受診申込みにおいて、電話対応、ウェブ申込み、太宰府LINEのほかに、市民サービスの観点からさらに予約申込みの充実を図れないか、市の見解をお聞かせください。

4点目、コロナ禍における雇用対策として、地方創生臨時交付金を活用して、市民を正規雇用した市内事業者に対して一部を補助するなど、トライアル雇用も含め地域経済対策が必要であると思えますが、市の見解をお聞かせください。

次に2件目、総務省では、昨年12月に自治体DX推進計画を策定し、市町村による最高情報統括責任者CIO補佐官の登用を財政面から後押しする国の支援策が発表されました。そのことを受けて、本市でも早速市長の施政方針でCIO補佐官の公募が述べられています。

この計画は、自治体の行政手続のオンライン化についての目標時期が2025年度とされているなど、本計画に示す取組を一定期間中の中で実現するには、早期から全庁的、横断的な支援体制を整え、現行のシステム調査やスケジュール策定をはじめとして計画的な導入に向けた検討を行うことが求められています。

総務省では、本年夏をめどにDX推進に向けた手順書を作成し、組織体制の在り方をはじめシステムの統一や行政のオンライン化の手順を例示し、参考にしてもらうスケジュールになっていると認識しています。

重点事項といたしましては、1点目、システムの標準化、共通化、2点目、マイナンバーカードの普及促進、3点目、行政手続のオンライン化、4点目、人工知能AIやロボテック・プロセス・オートメーションRPAの利用促進、5点目、テレワークの推進、6点目、セキュリティ対策の徹底が挙げられています。

その中で、マイナンバーカードの普及促進のため、未申請者に対して現在地方公共団体情報システム機構J-LISから郵送で申請書が各個人に送付されています。マイナンバーカードは、本年3月から健康保険証としての利用が可能になります。また、政府はワーキンググループの報告のポイントの一つに、運転免許証とマイナンバーカードの一体化を2024年度までに前

倒しをすると報告されています。

そのことを受けて、マイナンバーカードの受付申請の増加が本市において予測される中、マイナンバーカードの普及促進を強化するための交付体制の充実について、以下の3点について伺います。

1点目、総務省は2020年度第3次補正予算案に、個人番号カード交付事務補助金として783億3,000万円を計上し、2022年度までにほぼ全ての国民にカードを行き渡らせる目標に向け、市町村の交付体制の充実を求めています。本市の取組状況と今後の方向性について見解をお聞かせください。

2点目、本市庁舎内外での窓口増設スペースが確保できない状況の中で、証明写真機の設置を検討いただけないか、見解をお聞かせください。

3点目、総務省の補助金等を活用してカード取得者に対してグッズや地域商品券を配るなど、地域経済対策を視野に入れた普及促進を図れないか、見解をお聞かせください。

以上2件について、件名ごとにご回答のほうをよろしくお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） それでは、1件目のコロナワクチン接種体制とコロナ関連の地域経済対策についてご回答いたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、その流行及びその長期化によりまして、国民の生命、健康はもとより、社会経済にも極めて大きな被害を及ぼしている状況にあることから、国民への円滑な接種を実施するため、国の主導の下、身近な地域において接種が受けられる仕組みを構築する必要があるとされております。

まず、1項目めのワクチン接種体制において、状況に応じたミックス対応を検討されるかについてでございますが、国が作成をしております予防接種の手引に記載のとおり、市民に対する円滑なワクチン接種を実施するために、現在筑紫地区5市と筑紫医師会で接種体制の構築について協議を重ねているところでございます。

本市といたしましては、医療機関以外の集団接種会場として、いきいき情報センター2階と総合体育館とびうめアリーナ1階を確保しているところでございます。

市民の皆様が一番身近なかかりつけ医などの医療機関での個別接種につきましては、現在協議中でございますので、協議が調いましたらお願いすることといたしまして、個別接種、集団接種の2方法で進めてまいりたいというふうには考えております。

次に、2項目めの国の補助額に不足が生じないのかについてでございますが、ワクチン接種の長期化も予想されることから、まだ全体の予算額が不確定なところもございます。現在通知されている上限額で足りるのかも不明でございます。

今後は、予算の執行に当たりましては、当然のことながら内容の精査を行い執行してまいります。上限額の撤廃については各方面から国へお願いしていきたいというふうには考えております。

次に、3項目めの接種申込みの方法についてでございますが、本市ではコールセンターを設置し、電話での予約を受付するとともに、ワクチン接種に関するご相談にも応じてまいります。電話以外のその他の方法といたしまして、ウェブ、太宰府市公式LINEでの接種予約も行う予定でございます。ご案内につきましては、発送いたしますクーポン券に記載をさせていただきます。

予約の方法につきましては、他市の事例なども参考にしながら、市民の皆様がより簡単、便利に予約できる方法を取り入れてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） 次に、4項目めのコロナ禍における雇用対策として、地方創生臨時交付金の活用が必要と思うが、市の見解はについて、私からご回答いたします。

コロナ禍における雇用対策につきましては、令和2年度に地方創生臨時交付金を活用し、国の雇用調整助成金等の交付を受けた事業者に対して10万円を交付する雇用調整推進奨励金を創設いたしました。2月19日現在の有効申請件数は106件となっており、従業員を休業させる事業主の負担を軽減するとともに、市内の従業員の雇用の維持に少なからず貢献できたものと考えております。

また、令和3年度におきましては、当初予算において就職氷河期世代向けの採用を予定し、さらに令和3年度予算第1号補正におきましては、緊急雇用対策事業として、地方創生臨時交付金を活用した会計年度任用職員の雇用に要する費用を計上いたしております。

このように市としてのコロナ禍における雇用対策につきましては、可能な範囲で対応させていただいておりますが、議員ご指摘の市民を正規雇用した市内事業者に対して一部補助するなどのトライアル雇用も含めた地域経済対策につきましては、今後関係団体等と協議しつつ検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。前向きな回答だということで、非常に喜んでおります。

1点目の項ですけれども、集団接種と個別接種。今回、市のほうは医師会等を通じて要望は上げられていると思いますけれども、必ずこれは実現していただけるようお願いをしたいと思います。

これは後から述べますが、私たち公明党のほうも、各自治体に対策本部の情報を各県に伝える仕組みを今年の1月20日から立ち上げまして、前回は900名から超す議員が参加してオンラインで協議会を行いました。そこには国のコロナ対策本部の担当官も来られまして、具体的に事業の進め方についても協議をさせていただいている現状でございます。

そういった中で、今回福岡県下のもうちょっと状況を見てみますと、ほぼほぼ皆さんミックス対応ということで、できるところが結構多くなってきているんですが、筑紫地区においては

このあたりはまだできてない。このことを踏まえて、市長の今後の決意といたしますか、抱負を一言述べていただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 常々私も市民本位で行っていきたいというふうにお答えをしているところなんですけれども、とはいえ、残念ながらやはり実際に接種というか、打たれる方は医師会のお医者さんなり看護師さんなりそうした方々になってくるでしょうから、そうした中で本市の自由度といたしますか、選択幅が非常に著しく狭まっておりまして、またしかも5つの市で1つの医師会でありますから、保健所もそうでありますけれども、そうした中で本市だけで医師会と何かしら決めていくということもなかなか難しく、今のところは大野城の市長が筑紫地区の会長、担当ということで、そうした意味では大野城市を窓口にして医師会さんともお話をさせていただいているところであります。

常々大野城市のほうにも要望しておりますし、私も可能であれば医師会に直接、お医者さんなどともそうした要望も伝えていきますので、何とか市民の方にとってよりよい接種方法が実現できるように、さらに尽力していきたくております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。ここは力強く市長、リーダーシップを発揮していただいて、お願いをしたいと思っております。

1つ要望だけはしておきたいと思っておりますが、個別接種も大事なんですけれども、このほかどうしても病院まで来れない寝たきりの方、そして仕事が忙しくてなかなか病院にも行けない、こういう市民の方々、こういう方々も対象者に入っておりますので、どうか訪問型の接種であり、また職域型の接種であり、今後柔軟な対応を求めていく協議の場をどうか筑紫医師会と構築していただいて、5市市長共同してこの先推し進めていただきたい、このことを要望させていただきます。よろしく願いいたします。

それと併せまして、今回本市においても走りながらの事業ということで、大変な事業であります。今回認識といたしましては、国家プロジェクトとしては今までかつてない事業でございます。国民を対象とした、皆様の協力なしにこれは実現しませんので、国家一大プロジェクトになっておりまして、これはみんなで協働しないと、担当がやるんだというレベルの話ではありませんので、このあたりのご認識をまず皆さんと情報共有をしておきたいと思っております。

そこを踏まえまして、おおむね今回のワクチン接種におきましては、来年の2月末までを一つのめどとして国のほうは大きく打ち出しをしております。首相のほうからは4月12日をめぐりにスタートさせていきたいということで、6月いっぱいまでに高齢者を終わらせたいという意向があると思うんですが、それに合わせて本市も今後シミュレーションをされていくんだろうというふうに思います。

対策本部にお聞きしましたら、担当者レベルでの接種シミュレーションはもう2回ほど行われたと。ありがたいことなんですけれども、今後実務レベルでのシミュレーションは予定され

ているのか、その状況をお伺いしたいと思います。

また、今後いつ頃、どのような形で、どのような規模で、お示しできる範囲で結構ですので、そのあたりお示ししていただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） まず、先ほど議員のほうから紹介していただきましたけれども、担当者レベルでのシミュレーションと申しますか、会場確認はもう既に複数回実施をしております。そこで見つかりました課題の解決に向けまして、現在事務を進めておるところです。

会場の運営の関係なんですけれども、先日接種会場の運営を委託する業者も決定をいたしましたので、そちらのスタッフも交えてシミュレーションというのをやっていかないといけないんですが、医師会さんのお医者さん、看護師さんも当然当日参加していただかないといけないという状況でございますので、今ではいつかということは、ちょっと具体的な日にちは申し上げられない状況なんです。医師会さんのほうにも各市それぞれシミュレーションをやりたいという申し入れはしておりますので、その協議が調い次第、実施をさせていただきますが、担当レベルとしては来月かなというふうな今思っています。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。そのあたり、後で申し上げますけれども、シミュレーションは大事になってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それで、今回、先ほども申し上げましたように、公明党としても地方議会からということで、小島団長を中心に、太宰府としても市議団として国のほうに皆さんの課題は何なのかしっかりつなげていきたい、この決意でありますけれども、1つ問題点があるのは、国の動向の動き、ワクチン接種に当たっては十分なワクチン量が確保されるかどうか、このあたりは全国どの自治体も不安がっています。

そこで、本市におきましてもワクチン確保の観点から、数量限定の場合について、どのような接種基準を設けられて図られておられるのか、そのあたり見解があればお示しください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 今、ワクチンの供給量についてはまだ不確実な情報でございますので、私どももどのぐらいの量が来るのかというのがまだ分からない状況でございますので、65歳以上から始まるということになっておりますので、そこをまた細分化するかという話になるかと思っておりますので、今のところ65歳以上のうち75歳以上と65歳以上ということで2段階に分けてクーポン券を発送する段取りを取ることができますので、まずはそういうふうなクーポン券の発送を段階を分けてやることによって、そこから予約していただくというふうな数量限定、年齢限定という形の方策を取るしかないかなというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。本市の65歳以上の人口割合は、恐らく多分2万

人ぐらいだというように認識しております。その中で半数が75歳以上割合になってくるのかなと。やっぱり数量に伴って、どうしても65歳以上、75歳、この線引きが本当に難しいと思いますね。そのあたり慎重に事を運んでいただきたいと思います。

と申しますのも、今回の一大プロジェクトで一番大事になってくるのは、初期体制と初期導入の在り方、これが物すごく大事になってきてまして、ここに市民の皆様には十分な情報と周知が出されないと、丁寧な説明をしていかないと、接種率は上がっていきません。接種率が上がらないと、せっかくのワクチン効果が薄れてまいりますので、その点よろしく願いいたします。

それで、これは若干の近々情報でございますが、昨日までの日本全国の接種者数が10万7,558人ございまして、その中でアナフィラキシーが17件報告が上がってきております。それで、これを若干計算すると、6,300人に1人が出ている割合になっているので、中身を見てもみますと、報告書の中身を精査すると、ほとんど軽微なものが多いんですが、少なからず6,300人に1人の割合で出ているということであれば、本市においてもこの可能性が非常に高くなってまいりますので、その医療体制も含めてよろしく願いいたします。

そこで、シミュレーションの実施に当たり、想定される懸念事項として幾つかちょっと確認をさせていただきます。

受診される市民の方の配慮として、来場者が不安視している既往症、そしてアレルギーをお持ちの市民の方の不安要素を取り除くために、カウンセリング機能。本来ですと、個別接種であればかかりつけ医の先生からアドバイスいただいて、あんたは打ってもいいばいと、いや、あんたはやめときないというこういう形で指導できると思うんですけれども、集団会場になりますと担当者レベルですから、本人がどこまで告知されるかによってはイレギュラーが発生いたします。そのあたりの危険度を考えるに当たって、今後不安要素を取り除くためにはカウンセリング機能を十分に持たせることが必要ではないかなと。

それともう一つ、歩行困難の高齢者の方、また障がい等の支援を必要とする移動介助が必要な方、このあたりの体制はどうされるのか。

そして、あと先ほど申し上げましたようにアナフィラキシーが万が一発生した場合に、どういう初動態勢を取られるおつもりなのか。

演習課題として、私が申し上げておきたかったのは、シミュレーションされるに当たって、ある程度想定課題をこちらで着目視点というものを持っていただいてシミュレーションを行っていただきたい。こういう意味から質問させていただいておりますので、今の件についてご見解をお示ししていただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） まず、カウンセリングの点でございますけれども、予診票というのを事前にクーポンを送る際に同封して送るように考えております。当然議員言われましたように、その段階で既往症をお持ちの方はかかりつけ医の先生にご相談いただくのが一番よろしい



んですけれども、それなしで当日に来られた場合については、保健師等も配置をしておりますので、その予診票を見ながら、こちらのほうで聞き取りをするという形を取るようになんて考えているところなんです。

それと、今安全性と安心感を確保するために、予診票の確認でありますとか医師への相談時間の短縮がやはり一番課題かなというふうに思っております。今のところ言えとすれば、そういう形で一つ一つ解決を日々やっていっているという状況ですので、当日までにそこら辺の課題は解決していきたいというふうに思っております。

あと、歩行困難な高齢者、障がい者の方の介助の方についてなんですけれども、今のところ会場シミュレーションの中では、会場の中も同伴をしていただけるような広いスペースを確保しておりますので、中に入っていただいて接種をしていただくというふうに考えております。車椅子等の準備も考えているところなんです。

今議員言われた、毎日アナフィラキシー対応の報告がニュース等で流れておりますので、各市ともこの分については、医師会のほうにそういう救急対応が可能なお医者さんの派遣をお願いをしておりますので、ぜひともそういうふうをお願いしたいと思っておりますが、それは訓練時にまた確認をしていきたいと思っておりますが、医師が確保できない場合につきましては、消防署等々の救急対応、その点についてまた協議をしていかないといけないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。シミュレーションに当たっては、先ほども申し上げましたが、しっかり課題視点を持っていただいて、それを是正できる対策まで踏み込めるようなシミュレーションであっていただきたい、効果的に取り組んでいただきたい、このように要望しておきます。

最後の視点でございますが、今回のこのシミュレーションに当たってですけれども、1つ懸念事項がございます。

市長、実はとびうめアリーナが接種会場ということでありますので、いきいきもそうなんでしょうけれども、いきいきはいいんですが、アリーナのほうはこれは今から出水期に入って、豪雨災害、線状降水帯等が来たときに、御笠川の増水に伴う浸水害が発生した場合に、第1避難所はどこかと。体育館なんですよ。

だから、これは非常に大きな課題でございまして、1階部分が接種会場であるというのは理解いたしますが、2階部分でじゃあクリアできるのか。そのあたりの防災安全の観点からも、この会場使用に当たっては、時期というものを考えながら対策を考えていただきたいと思えます。このことについての弊害についてはどういうふうにお考えなのか、所管のほうと市長のほうに意見を求めておきたいと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） それぞれ非常に重要なご指摘でありまして、今回ワクチン到着が後ろ倒しになったものですから、国の方向性として、ですので当初は3月20日から6月末まで両会場を押さえるということにしておったんですが、それを少し延ばしまして4月1日から、シミュレーションなどもしますので、7月末までということに延ばしまして、余計まさに出水期、梅雨時期にかかってくるということを心配しておりました。

そうした中で、もちろんそれぞれ職員からも意見を募る中で、やはりこうした状況でありますので、避難所自体も、もちろん体育館の2階は空いてはおりますけれども、避難所自体もいろいろな公民館なり体育館なりそうしたものを、これまたこれまでとまた少し広げて柔軟に対応する中で、避難所は避難所としても広げていくし、そしてワクチン接種会場もしっかりと確保していくと。そして、個別接種などもそうしたアウトリーチ型も範囲を広げていくと。

そういう中で、やはり初めてのことでですので、いろいろなことをミックスしながら、融通を利かせながら、何とか市民の方に安心していただけるように、そして危険がないようにしっかりとやっていきたいということで考えております。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 所管のほうといたしましては、当然梅雨時期にも入りますことから、会場選定の際にも防災安全課とも協議をいたしまして、災害発生時の対応等についても協議を行っております。

とびうめアリーナ1階ということでございますが、今のところ柔道場の畳のところにつきましては使用しないというところで考えておりますので、緊急時の場合については避難対応できるスペースということで考えておりますので、そういう対応もできるかなというふうに思っております。

当然、長期間にわたるような大規模災害が起きたときにつきましては、接種をどうするかということもやっぱり視野に入れておかないといけないということもありますので、2会場取っておりますので、とびうめは一旦休止、そしていきいきでやると。そういうふうな選択も災害発生時には考えるような、臨機応変な対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 方向性としては、市長も所管の方もよろしくお願ひしたいということでございます。ただ、実際現場はリアルタイムでいろいろな課題を抱えながら走り出しますので、そのあたり事前にできるものはご準備のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次、続きまして、今回のコロナワクチン接種におきましては財政的な問題のことがございまして、確かに市長が施政方針でも述べられたように、本市の税収は6億円減、確かにそのとおりです。6億円の補填事業として、ニューディール政策とかいろいろ財政負担の負担割合を何とか軽減政策を打ち出されているのは分かりますが、このワクチン接種も結構な費用がかかります。

このことにつきましては、財政問題につきましては、市民というよりは我々行政マン、特に

市長の仕事ぶりが本当に、事業の取組についてはこれは市民が他の自治体と見比べ始めますから、何で太宰府はできていないのって、こうなってきますので、本当に一番リーダーシップで一番力量が問われる事業でもあるんですね。

そういった面から、まず財政的な安定を図るために、先ほど上限撤廃と言われていましたが、実はもう先日、皆さんもご存じだと思いますが、補助金が上限額が出てまいりました。今日は言いませんけれども。それで、今回、これは私は公明党をアピールするつもりはないんですが、公明党も対策本部の中で後押しをさせていただいて、数百億円の追加加算をさせていただいて、今回上限額を設定をしておりますので、どうかよろしく願いいたします。

このことについて、今シミュレーションして新たな課題、そして財政的な課題、そして市民に協力を求める内容、これについて課題化、洗い出しをしていただきまして、それで我々議員としても、公明党としても、しっかり国のほうにこれを届けて形にしていきたいというふうに思っておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

続きまして、先ほども言われていました申込みのことなんですが、電話対応、ウェブ申込み、そして太宰府公式LINE、これは非常に有用なアイテムだと私も思っておりますが、私が心配するのは、対象者は2万人から成る接種対象者の導入から始まるのであれば、殺到すると思うんです、最初の頃はですね。一番最初に導入すタイミングが一番大事であって、あと流れ始めたらある程度ローリングしていきますので、最初のはめ込みのときに、申込みが殺到したときに、申込みが電話対応とウェブと太宰府LINE、これともう一つ、できたら、これは提案でございます。

これは市民サービスの向上の観点から申し上げますが、先ほど、これはNHKだったと思うんですがニュースで、高齢者の方だけではないと思うんですが、国民の方にアンケートを取られて、接種を希望されるかというアンケートだったんですが、大体6割ぐらいの方が受けたいというご回答だったというふうに報道がなされておりました。それを考えますと、うちの65歳以上の2万人で簡単に考えますと1万人強の方が希望される。そうなると、かなり入り口の期間では殺到するおそれがある。

であるならば、24時間でロボットコールというやり方、これは民間がやっているんで、私この会社を勧めるために質問しているわけではありませんので、何だか機械的に電話をしたら、自分の登録番号を入れてください、予定日を入れてください、受付完了しましたという、本当に皆さん市民はこれに慣れていらっしゃると思いますので、ある程度、そのあたりの導入もあってもしかるべきかなと思います。

そうしないと、いろいろな苦情等、また相談等、問合せ等、担当職員の仕事量ががっと増えます、入り口が煩雑になってしまいますと。そうなると、本来やるべき仕事の事業形態に影響を及ぼす可能性がありますので、業務の抑制の観点からも、このロボットコールの24時間対応の対応というのもひとつご提案させていただきたいと思いますが、ご見解をお示してください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 現在予定しておりますコールセンターの回線数については10回線予定をしております、10回線によるコールセンターの受付を予定しております。平日は9時から19時まで、土日、祝日は9時から5時までの予定で今準備を進めておるところです。

議員言われましたロボットコールセンターという情報も担当としては把握はしております。先ほど議員言われましたように、これも経費がかかるものでございますので、全体的な予算の枠の中で検討させていただきまして、市民がより簡単便利に予約できる方法であれば導入をしていきたいというふうに考えておりますが、今後の検討課題とさせていただければと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 続きまして、コロナ禍における地方創生臨時交付金を活用してということなんですけれども、すみません、これ私ご紹介したいのは、神奈川県平塚市の正規雇用促進補助金ということを平塚市がやっております、これに併せて、これはどういうことでやっているかと申しますと、新型コロナウイルスの影響による雇い止め、派遣切り等の影響を受けた求職者を支援するため、市民を正規雇用した市内事業者に対して経費の一部を補助すると。就職困難者に対しては積極的に雇用される環境を構築するために、そういった就職困難者を雇用した事業所に補助金をお出しするという内容でございます。

平塚のホームページも見させてもらったんですが、自治体規模がうちとかなり違うので、あまり参考にはならないかなと思いつつも、金額はさておきながら、考え方の視点としてはありかなと。要は、太宰府市でコロナの影響で離職を余儀なくされた方、特にパートの方とか短期就労型の方とか、そういった方々の手助けをするために、市内の居住の方を雇用した場合、後押しできないのかなということをお願いたくて、今回ちょっと提案をさせていただいております。

そういった中で、別視点としてもう一つあるのが、トライアル雇用的な視点。これは先般、いろいろな報道でもされましたが、航空会社のほうからいろいろな派遣をされたり、民間会社のほうから派遣をされたりというトライアルを、要するに3か月雇用ですよ、されている経緯がございます。こういった視点もあってもいいのかなというふうに思います。

いずれにせよ、コロナの影響による皆さんが生活困窮に陥った場合に、事業者を助けることも大事です。雇用制度を守ることも大事です。でも、ひいては生活を守ることが最も大事です。そういうことを勘案すると、こういう施策もあってもいいのかなと思いつつも、そのあたり市長はどういうお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるように事業者、次何でしたっけ。事業者を守る。

（6番堺 剛議員「雇用を守る」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） 雇用を守る、生活者、この順番もおっしゃるとおりでありまして、そうした意味で、この平塚市の例というものも非常に関心のあることであります。関心を持って私も聞

いたところであります。

これまでも本市として雇用調整推進奨励金、雇用の維持も本市で氷河期雇用とか、また会計年度任用職員も積極的に募集をすとか、そうしたこともやってまいりましたけれども、その上でさらに、もちろん生活者に対しても様々な今回コロナ補正をやっておりますけれども、この点ももう一回、商工会などもはじめ関係団体とも協議しながら、研究を重ねて判断していきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。これはあくまでも紹介提案でございますので、これを押しつけるつもりはありませんが、こういう視点も持っていただければというふうに思っております。

そういった点で、先ほど申し上げました、これは先ほど神武議員も、昨年小畠議員も言われていましたが、やっぱりうちの地域経済産業を守る視点から申しますと、私は今回、建設経済常任委員として、先月だったと思いますが、観光協会様のほうと商工会様のほうから要望書をいただきまして、その中身を見てみると、大変な状況だという内容でございました。

それで、いろいろな施策を打ってこられて、一定の評価はしますし、効果もあった。これは間違いない。ただ、それでも現場はこの状況。ということであれば、私は思うんですけども、これも1つ、もう時間がありませんので多少の紹介は省略しますが、1つあるのは、ほかの他市でやっていたのは、平塚市がやっていたんですけども、労働事業調査ということをやっていたんです、平塚は。労働事業調査はどういうことをやっているかといったら、事業規模から全部割り出しアンケートを全部取って、意向調査も取って、実態把握を努めていらっしゃる経緯がございました。

こういったことを考えると、本市、私もそうなんですけれども、実態調査を図るという上で大事なものは、各団体のトップが集まると話がまとまらない関係性もあるのかなとちょっと思いますので、できたら事務方レベルの事務局レベル、実態調査を図る上で事務局レベルでの枠組み、要するに産業推進協議会という枠組みがあるかもしれませんが、それとは別に事務局レベルでの、事務方の本当に分かる、財政に一番中枢におられる方々の各団体の、商工会や観光協会や商店街や参道会やいろいろな団体の方々の事務局の方々、そして市においては副市長にトップをしていただいて、ある程度枠組みをきちっと、お金の面からサポートできる枠組み体制づくりのために、こういう協議会等を検討されるのもいかがかなと思います、そのあたり所管のほうの答弁を求めたいと思いますけれども、よろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（吉開恭一） これまでは雇用調整推進奨励金など雇用の維持ということについて注力をしてまいりました。今後は議員がご指摘の件につきまして、商工会をはじめ関係団体と協議をいたしまして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番塚剛議員。

○6番（塚 剛議員） すみません、ぜひ検討をお願いします。いわゆるうちの市場の状態の見える化を団体とか商工会、民側に任せるのではなくて、主導として市のほうで把握をすることに努めていただいて、何が急所で、どこに財政を投入すれば効果的なのかということを見える化していただきたい。このような思いで言っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、1件目は終わります。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 2件目の自治体DX推進計画の観点から、マイナンバーカードの普及促進についてご回答いたします。

まず、1項目めの交付体制について、本市の取組状況と方向性についてですが、現在、市民課にはマイナンバー専用端末機を窓口3基、内部事務用に1基設置しており、マイナンバー補助金を活用した会計年度任用職員2人を配置し、通常業務と併せまして平日の勤務時間内及び第2、第4土曜日の開庁サービス時にマイナンバーカードの交付事務を行っておりますが、マイナポイントの開始や、国が積極的にマイナンバーカードの普及促進に取り組んでいることから、令和2年度の交付件数は急激に増加しております。

このため、交付事務の円滑化に向けた本市の取組といたしまして、令和2年12月から令和3年3月までの月1回、日曜日に臨時的交付窓口を開設したところです。

また、令和2年7月から市民課待合スペースにマイナポイントの予約申込みのための専用窓口を設置し、申込手續の支援を行っております。

令和3年度からは、マイナンバー専用端末機を窓口1基、内部事務用に1基増設するとともに、マイナンバー補助金を活用した会計年度任用職員も8人増員し、さらなる交付体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 次に、2項目めのマイナンバーカードの受付機能向上に向けての対策についてご回答申し上げます。

まず、マイナンバーカード普及促進につきましては、これまでも広報紙やホームページも活用しまして、マイナポイント事業のPRを進めるとともに、マイナンバーカードの月1回の休日受け取りサービスなども今年度から増やしてまいりました。

令和3年度につきましても、引き続き国のマイナポイント事業の周知を図るとともに、マイナンバーカードを使った各種証明書のコンビニ交付、これも始まりますから、その周知など普及促進に向けて取り組んでまいります。

議員ご提案の証明写真機の設置につきましては、市民の皆様の利便性の向上、ひいてはマイナンバーカードの普及率向上の観点から有効であると考えており、その設置につきまして早急に設置場所の検討など今後進めてまいりたいと考えております。

その次に、3項目めの補助金を活用し地域経済対策を視野に入れた普及促進について、議員

ご提案の総務省の補助金等を活用したカード取得者に対してグッズや地域商品券を配るなど、地域経済対策を視野に入れた普及促進を図れないかですけれども、地域商品券につきましては、残念ながら直接補助金の対象にはならないという中で、今年度はコロナ補正の中でプレミアム商品券を予定をしておりますが、そこでマイナンバーの普及促進に関したものをやるということは、ちょっと現時点では予定をしていないところであります。

他方で、議員ご提案のグッズの配布につきましては、こちら本予算のほうで予算案で上げさせていただいておりますが、PRグッズの要求もさせていただいておりますので、マイナンバーカード取得者に令和発祥の都PRキャラクターグッズの進呈等も今後検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 時間もそろそろ押し迫ってまいりますのであまり、割愛してやっていかないといけないと思って、すみません。ありがとうございます。

このマイナンバーカードにつきましては、1つあるのは、市長、本市、うちコンビニエンス交付を始めますよね、令和3年度から。秋頃から始まると思います。じゃあ、それに合わせてマイナンバーも交付推進をやっていかないといけない。そういう大事な事業だということをまず認識をしていただきたいと思っております。

その枚数を上げていくために、1つご参考で挙げておきたいのは、これはうちの公明党議員に資料請求して取らせていただいたんですけれども、加賀市さんのほうでマイナンバーカード普及促進について、5,000円つけて、カード申請者に対して市内の飲食店などで使える商品券5,000円分を配布し、交付率が46.5%。この加賀市さんというのはどういうことかといいますと、マイナンバーカード申請交付状況について、申請率と交付率が全国ナンバーワンなんですよ。この取組がちょっと私も大事ではないかなと。要するにお金の金額というよりは、やり方ですね。このあたりは踏襲すべきではないかなと。

交付推進率を上げていくためにご努力をされているのは分かります。先ほど所管部長のほうからのご説明あったように、増員かけて、機械も増やして、多分これは一昨年前の円滑化計画に伴う事業の延長線だろうというふうに私は思っておりますが、国を挙げてやった割には交付率はいまいち伸びない。そういった意味で、今回DX計画の中に入れて、そして推進を図っていくという形を国は取りまして、今回本気です、国のほうは。

それに向かってDX推進計画については、もう今議会じゃ間に合いませんでしたので、6月議会で質問させていただきたいと思っておりますが、ここのDX計画につきましては、私自身思うのは、機構改革も必要になってまいります。CIO補佐官を募集されるのはいいんですが、その職域を確保しないといけない。それで、システムが変わってきます。クラウド方式に切り替わります。そういったものを考えていきますと、システムを変えないといけない。人事も替わってくる、機構も変わる、財政も変わる、要するに一体大行財政改革になるんです、市長。それ

が令和3年度の夏からスタートするよということ、ガイドラインを国が示しますから。そのことを私は強く申し上げておきたい。

その中で、マイナンバーはうちは必須アイテムになっていますんで、そしたらやっぱり機械、ありがとうございます、機械を設置していただけるということで。

いろいろな取組をしていく中で、マイナンバーの交付推進については最後に市長に答弁を求めて終わりたいと思いますが、市民サービスの上ではコンビニエンスストアを利用しようと思っても、マイナンバーがないと使えません。たら、市民の方は、せっかくやる事業が効果的ではない、このように私は思いますので、最後に市長の抱負を聞いて終わりたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これは本当に国を挙げて、これも非常に重要な事業でありまして、特にコロナ時代、様々な給付なども滞りがあった中で、こうしたマイナンバーカードを皆さんに取得してもらえるように、本市としても市を挙げて取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともご指導よろしくをお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 6番塚剛議員。

○6番（塚 剛議員） 全体を通しまして、コロナワクチン接種事業については協力させていただきます。マイナンバーカードにつきましては、マイナンバーカードにとどまらず、6月議会でDX推進計画という視点からまた質疑を深めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 6番塚剛議員の一般質問は終わりました。

ここで14時30分まで休憩します。

休憩 午後2時19分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時30分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 議長より許可をいただきましたので、子育てしやすい町太宰府を目指す子育て支援について質問をさせていただきます。

厚生労働省が公表した人口動態統計の速報値によりますと、去年生まれた子どもの数、出生数は87万2,683人で、一昨年を2万5,917人下回り、明治32年に統計を取り始めてからの過去最少を更新しました。また、結婚の件数は53万7,583組で、一昨年より7万8,069組減り、減少率は12.7%と戦後2番目の数値となりました。

このような少子化の進行は、社会経済の根幹を揺るがしかねない待ったなしの課題であり、



子育て世代定住化の促進事業は、本市にとって大変重要な施策であります。

そこで、今回、子育てしやすい町太宰府として本市を選んでいただけることを目指す子育て支援について質問をさせていただきます。

1項目め、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する目的として、母子保健事業を新たに加えた体制で子育て世代包括支援センターが開設されます。本市が目指す包括的支援の全体像をご説明ください。

2項目め、平成28年6月定例会一般質問において、当時の市長に子育て応援アプリの導入を求めました。現在では多くの自治体が、LINEアプリや電子母子健康手帳などを取り入れています。孤立しがちな保護者や忙しい保護者など、多様化する子育て家庭に情報を届けながら、妊娠期からつながることで、早い段階で支援に結びつけられます。このような時代に合った支援を導入するべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

3項目め、コロナ禍の中で子どもの貧困問題が拡大、あるいは深刻化していないか危惧される所です。緊急アンケート調査で実態を把握することが必要だと考えます。また、コロナ禍の影響が長引くことに備えた支援策についてお聞かせください。

以上、ご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（田中 縁） 子育てしやすい町太宰府を目指す子育て支援についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの本市が目指す包括的支援の全体像についてでございますが、子育て世代の包括的支援体制の中心として、令和2年度中の開設を目指して準備してまいりました子育て世代包括支援センターを3月29日に開設いたします。これまでの子育て支援センター事業に母子保健事業を組み込んで、4月から本格的にスタートいたします。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うためのワンストップ相談窓口として機能させてまいります。

この子育て世代包括支援センターの業務は、母子保健事業を担当する母子保健係と、子育て支援事業を担当する子育て応援係の2係で構成する新設の子育て支援課で行います。母子保健コーディネーター及び子育てコーディネーターが中心となって、妊産婦、子育て家庭に対しまして、それぞれのニーズに応じたきめ細やかな支援を実施してまいります。

また、児童虐待防止や家庭児童相談などの業務も含めまして、子ども家庭総合支援拠点としての整備も併せて進めてまいります。

さらに、健康福祉部の中の元気づくり課子ども発達相談係や保育児童課保育所係、児童福祉係ともさらに連携を強化いたしまして、一体となって子育てを支援する体制づくりを強化してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 次に、2項目めの電子母子健康手帳の導入につきまして、私のほうからご回答させていただきます。

デジタルになれ親しんだ子育て世代においては、日々の子育てをICTを活用することで効率化、負担軽減する様々な子育て支援サービスが広がっております。その一つが、電子母子健康手帳でございます。スマートフォンに電子母子健康手帳アプリを入れることで、これまで手書きで行ってきた記入、記録等の作業を効率化いたしまして、事務的な作業にかかる時間を削減することで、お子様と向き合う時間や余裕を創出できるというふうに言われております。また、子育てに必要な情報を時間に関係なく簡単に入手できる利点もございます。

今後、電子母子健康手帳への要望はますます高くなっていくことが予想されますこと、また直接人と対面して相談することが苦手な方、または忙しい方への対応としても有効でありますことから、子育て世代包括支援センターの設立を機会に、切れ目のない支援につなげるためにも、早急に導入検討に入りたいと考えております。

次に、3項目めのコロナ禍の貧困対策についてですが、現在市内には子どもの貧困対策をはじめ居場所づくりや世代間交流などを目的として、子ども食堂の取組が5か所7団体により実施されております。しかし、長引くコロナ禍におきまして、感染予防の観点から、多くの方を集めて食事を振る舞うことができず、弁当や食材を配布するなどの工夫をしながら、困窮世帯への支援を行っておられます。

また、団体によりましては、食材の確保や冷蔵庫などの保管設備の整備に課題を抱えて活動しているのが現状でございます。

こうした状況の下、本市では各団体に声をかけまして情報交換の場を設け、団体間のネットワーク化を図りますとともに、食材の調達方法の検討など、子ども食堂の活性化に向けて連携した取組を進めております。

併せまして、令和3年度には、本議会に上程しております生活困窮者支援活動等補助金を活用していただきまして、子ども食堂のほか、生活に困窮されている市民を対象に支援活動に取り組まれております団体を資金面でバックアップしていくほか、生活に困窮されている世帯への生活支援金の支給も予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ご回答ありがとうございます。2014年に日本創成会議が消滅可能都市の発表を行いまして、いわゆる2040年までに全国の896の自治体が消滅する可能性があるという衝撃的な発表を受けて、全国の自治体が、これは子育て支援をしっかりとやっていかなければ、生産人口をしっかりと増やさなければならないということで、しのぎを削るよう取組が始まったところでございまして、本市といたしましても、今回市長のほうで第2の戦略といたしまして、太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）ということで、この移住・定住戦略というふうに呼ばせていただきますけれども、非常に大事な視点でございまして、定住化、もちろんその定住化していく中には、子育て世代が高齢化世代をしっかりと守り支えて、コミュニティの中でも中心となっていくというそういう地域をつくっていくという意味でも大変重要

でありますし、市としても市税の増収アップということでも非常に大事な政策でありまして、今回この太宰府市に住んでみたい、子育てしてみたいという住みたい町ランキングアップも図られたという大きな功績もございますが、それからさらに太宰府市に住んでよかった、また太宰府は子育てがしやすい町だということがきちんと若い世代に伝わっていけば、市内に住む子育て世代からそんなうれしい声が上がりに始めた中で、やっぱり同世代に拡散が始まるわけですね。

そうしていく中で、住んでいる人からの発信というのがやはり一番大きな力であって、日経BPさんからありがたいランキングをいただきましたけれども、それ以上の効果があるのは、やはりそこに住む人たちからの喜びの声が拡散がされるという、そういうことが非常に大事であって、そこに戦略があると私は思っております、市長が第2に打ち出されたこの移住・定住戦略については、本当に全協力をさせていただきたいと思っておりますし、力を入れていきたいと思っております、その一番いい例が、副市長がお住まいの福岡市の東区なんですけれども、ここが本当に今子育て世代が多くの方たちで今あふれるばかりに人口が増えていまして、そして町並みも変わりましたし、道路の整備なんか都市高速がアイランドシティーに直結をするような、こういうハード面まで大きく変わるというような活気あふれる町が、今東区のほうで進められています。ここを目指しながら、太宰府市もしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

その前提の中で、今回の子育て世代包括支援センターの開設ということでございます。この中で利用者支援事業といたしまして、今各市が中心的に行っているのが、産後鬱の対策なんです。いわゆるレスパイトケアと申しまして、助産院であるとか、また産婦人科の病院であるとかに1泊なり2泊なりしながら、そこでお母さんのケアをしていくというような事業を今行っていて、そこに補助金を投入をするというようなことがあります。

こういうレスパイトケアについて、本市の取組と今後の展開というか、何かあれば教えてくださいたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（田中 縁） 産後ケア事業につきましては、今回子育て世代包括支援センターを開設するに当たりまして、新たに取り組む事業ということで、まず産後から1年までの間のご家庭に助産師を派遣する。議員がおっしゃっているレスパイトケアの中には、産婦人科であるとか助産院とかに行くほうですね、そちらで例えばお子さん、お母さん一緒に休息を取るとか、そういう意味のレスパイトケアもあると思います。本市のほうでは、まず子育て世代包括の開設に合わせて、助産師がご自宅を訪問する、そういう事業のほうの取組を令和3年度から開始することで今回予定をさせていただいております。

母乳のケアですとか、産後鬱を予防するためのお母様とのお相談とか話を聞くとか、そういうことを助産師さんをお願いをして、各家庭を訪問していただいて、そこで育児支援をしていくということで、令和3年度から開始する予定にしております。

その後の見込みといたしまして、今度は先ほど議員がおっしゃっていました助産院や産婦人科でのレスパイトケアですね。それにつきましては、その後、訪問型の産後ケアの状況を見ながら、それから経過を見ながら、短期入所型、通所型の導入につきましても、一応見込みとして今後導入していくところで方向性は持っております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。この産後鬱というのも、妊産婦のときから始まっている方も結構多かったりとか、核家族の、今からもっともっと核家族が拡大していく中で、相談するところがないというところは、本当にこの子育て支援センターができて安心感がありますし、妊婦のときからしっかりとつながりをつけていただきながら、いざ産後鬱にちょっとなりかけたというときには、すぐに対策が取れるような、こういうメニューがありますよというようなことを示していただけたらと思いますので、どうぞ今後の展開を期待しておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、この前コロナの支援の中で、出産お祝いセットという、もう本当に太宰府市独自のこの支援をしていただきました。この出産お祝いセットについては非常に好評でございまして、多くのお喜びの声を聞いた次第なんですけれども、この出産お祝いセットがコロナ禍の中だけで終わらずに、このまま継続をしていくという意味が非常に私は大きいのではないかと考えて、継続をしていただきたいという思いの中で、今回この出産お祝いセットについてお話をさせていただきたいと思います。

他市で、これは虐待の早期発見ということが一番の大きなポイントにはなってくるんですけども、紙おむつの助成宅配というのをされている市があるんですね。たしか厚木市だったと思うんですけども。ここも子育て日本一を目指しているところなんですね。

この紙おむつの助成宅配というのが、月に4,500円分、点数制なんですけれども、1点が10円で、メーカーによって要するに金額が違っていたりとか、点数が違ってたりするんですが、とにかく4,500点まで使えるということで、紙おむつ以外にも衛生品なんかもあるんですが、それを業者が宅配をして、そのときに虐待の有無であるとか、貧困の有無であるとか、そういうものをアウトリーチで発見をしていこうという取組なんです。これは1年間の間に、1歳までこの紙おむつ助成というのをやっているところもあります。

今回この出産お祝いセットを、そういったアウトリーチに使えないかというご提案なんです。これは郵送してお渡しするとかではなくて、これを持って訪問をして、おめでとうございます。また、妊婦のときでも構いません。それはしっかりと検討していただければいいと思うんですが、こういうことをきっかけにしながらつながりをつくって行って、そのときに栄養指導であるとか、お子さんの状況をしっかりと拝見させていただくとか、困り事がないとか、様々な、こんにち赤ちゃん事業のもう一つの面でのやり取りとして、この出産お祝いセットを一つのツールとして市が使えないかということをご提案申し上げます。この件についてご回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 今議員が言われた事業につきましては、今年度太宰府 Beautiful Harmony 事業ということで、市としては妊婦さんへの応援キット配布事業という名称で実施をさせていただいております。事業期間につきましては、令和2年6月8日から令和3年1月29日までの236日間でございます。お一人5,000円相当の商品カタログとマスクのセットを同封して、カタログの中から好きな商品を選んでいただきまして、同封のはがきでお申込みをいただくというふうにしておりました。

対象者が令和2年4月7日から5月31日までの間の未出産の市民ということになっておりますので、対象は401人おられましたが、残念ながら死産等でお渡しできなかった方がお二人おられまして、399人という実績でございます。

この分につきましては、初めての緊急事態宣言の下、外出自粛の制限を余儀なくされました妊婦の皆様につきましては、当時は入手しにくかったマスクでありますとかガーゼ製品をはじめとした妊娠、出産、育児に役立つような品をご自分で選んでいただいております。議員からもいただきましたけれども、おおむね好評を得ている事業でございました。事業としては終息をしたという形にはなっております。

しかし、令和3年度につきましては、先ほど健康福祉部理事も申し上げましたように、子育て世代包括支援センターを設立する中での新規事業といたしまして、妊娠中から出産後までのサポートを行います産後ケア事業を展開するとともに、その時期に要望の高い助産師によるケア、サポートを展開し、ソフト面でのサポートの充実を図っていくという方向性で計画をしております。

また、妊婦キットに代わるものではございませんけれども、母子健康手帳の交付の際に、試供品の紙おむつも配布をしておりますことと、母子健康手帳交付の際にお渡しする副読本等のセットの中に、民間企業で子育てグッズ等の無償配布を行っているところの情報も同封をしたりをしておりますので、それをご活用いただけるようなサービスの紹介を担当課としては実施をしているという状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。ぜひ太宰府市独自で、コロナ禍の中で非常に喜ばれるこの実績を持ったセットの配布、キットの配布ということでございましたので、これは今部長がおっしゃったような母子手帳の配付のときとか、何かの健診のときとかではなくて、こちらから相手方のご自宅に持っていくような、要するにきっかけづくりとしての何かツールとして使っていけば、もっと相手方の家庭の中の、今までよく分からなかったご相談等もそこで受けられるかもしれないというような、こういうツールとして一度検討していただければいいなと思います。

他市のように紙おむつを毎月毎月というような予算的な金額もなかなか出づらいいところもありますので、本市ができる範囲の中でアウトリーチで何とかつながっていこうとするようなこ

とで、こういうふうに電子母子手帳とかLINEアプリでつながって、こういう配信もしているんですよとか、様々なことを多面的にやりながら、今の令和の時代のママやパパをサポートするような、そういう子育て支援包括支援センターであっていただきたいなという思いでございますので、どうかよろしく願いをいたします。

それから、子育て支援包括支援センターの中に母子保健事業が入りまして、重層化をされた支援が手厚く相談体制もなあってまいりました。私が今からお聞きいたしますのは、この組織体制の問題でございまして、これはもう市長就任の前、以前から取り上げさせていただいた問題でもあるかも分かりませんが、まず今回の子育て支援包括支援センターの中にきらきらルーム、先ほどのご答弁の中では、元気づくり課の子ども発達相談係とか保育児童課の保育所係、児童福祉係とも連携を強化して、一体となってやっていきますという連携強化の部分でご答弁がありました。

きらきらルームが、組織的にも本当ならば子育て支援センターの中にあってもいいのではないかと。なぜならば、相談の内容のほぼほぼ多くが療育の問題、発達の後れの問題、子どもの成長の問題のご相談が非常に多いわけございまして、そこに言語聴覚士であるとか作業療法士さん、また心理士さん等を配置したこのきらきらルームが近くにないというのも、非常にどうだろうということをおもっておりまして、それはなぜなのかというと、敷地面積の設計の問題もありまして、最初につくったときの段階から少し問題があったんじゃないかということも随分指摘もさせていただきました。

今回のこのきらきらルームさんが、いきいき情報のほうにあります。そのまま残ったままになります。元気づくり課としては、母子保健と成人保健を今回分けたわけですから、この辺の連携のやり取りというのはどういうふうになされるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（田中 縁） 子ども発達相談室きらきらルームに関しましては、現在は元気づくり課の一係として、あと子育て応援係のほうも現在は元気づくり課の中にあります。4月から子育て支援課が新たに立ち上がるということで、分かれることになるわけですが、もともと子どもさんお一人、その方に対してどういうふう支援していくかということでは、母子保健、それから子育て応援、発達相談、全てがその子どもさんを取り巻く対応としてやっていくということになりますので、課は分かれるということにはなりませんけれども、そういう視点から連携は十分今後ともやっていけるものというふうに思っております。

同じ健康福祉部の中で、子育て支援課、それから元気づくり課、保育児童課、子どもさんに関わる部署が連携して一緒に子育てを支援していきますというところで体制としては考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 包括という言葉自体が本当に重みもあるし、難しいと本当に思いま

す。どのように包括をしていくのかというのは、各自治体の各市町村がくみ上げていきながら、我が町はこういう包括的なやり方をするというのは、もういわゆる太宰府版ネウボラというフィンランドの伴走型のこのネウボラをどうつくろうかということにあって、今部長がおっしゃったような取組で、それはよろしく願いますということで、素晴らしいと思います。

ただ、物理的な問題として、今いきいき情報センターがワクチンの接種会場にもなり、お子さんには非常に敏感というか、音に敏感なお子さんたちもたくさんいらっしゃるでしょうし、やはり環境的にはどうだろうというものもあるんですけども、1つこれもご提案を、前もちょっとしたことあったのかも分かりませんが、今各自治体がコンテナハウスをずっと買っているんですね。

いろいろな、これはクラウドファンディングで子育て支援のためのコンテナハウスとか、避難所としてそもそもが使われ始めたり、仮設住宅として今回熊本の地震のときとか、様々な場面で使われ始めたのがきっかけで、耐久年数が40年以上もつということで、そして電気、水道も完備をできるということで、200万円から500万円の間の金額で、そしてそこを一つの要するにコンテナハウス、今よく、ちょっと一時的な販売店みたいなところがよく造っていますけれども、おしゃれな木造造りのコンテナハウスということで。そういうものを子育て支援センターの中に1台置いて、物理的な広さとか物理的なものが厳しいのであれば、こういったコンテナハウスをずっと買いながら建設をしていくという、経費のほうも押さえられますし、ここを学童保育にされているところもあつたりとか、様々な用途、いざとなったときは防災のときには避難場所として、移動もできますので、集めて仮設住宅にも使うとか、様々な用途があるという判断の下で、今ずっとこのコンテナハウスを買い進められている自治体が少しずつ増えてきている状態なんですね。

本市が一番こういうコンテナハウスにはマッチングした市ではないかなというふうに常々思っておりまして、特に第1号をぜひ子育て支援センターの中にコンテナハウスを置いていただいて、きらきらルームさんなり、また母子保健が入りましたので、そこでの相談事業であるとか、またレスパイトとして、お母さんたちがもう常に眠たいというお声を聞きますので、お子さんと一緒に子育て支援センターに来て、そこでお母さんはもう2時間ほど寝てくださいと、そしてお子さんはここで見ますからというような太宰府独自のレスパイトケアができるとか、そんな夢が広がるようなものだなと思いつつながら、このコンテナハウスをずっと私、カタログを見ていたわけなんです。ぜひクラウドファンディングで、こういう子育て世代の応援をしませんかということでしていただきたいなと思います。この件は市長にお伺いをいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私も改めて今トレーラーハウスのカタログを見させていただいて、確におっしゃるように、そこまで大きなものでもないようでありまして、避難所なり仮設住宅なり学童保育なり、また移動も可能だということですから、確かに本市ならではの点もあります。

し、今の時代に沿った様々な機動的な施設だなどということ、私も改めて感じていたところがあります。

その金銭的な面も、確かにそこまで大きな額でもないような気がしますし、そうした中で、やはり我々もクラウドファンディングというのはこれまでもノウハウを積んできましたので、これこそまさにそうした中で、市内外の皆様の支援もいただきながら、可能であればぜひ導入していきたいなと感じたところでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 9番小畠真由美議員。

○9番（小畠真由美議員） ありがとうございます。それから、このきらきらルームの件とは別に、もう一か所、これは市長就任前のときからずっと私、前市長にも申し上げてきたところだったんですが、いよいよ今回、保育児童課が今1課2係で、児童福祉係と保育所係ということで、大変忙しい業務に今一生懸命就かれていますわけなんですけれども、ここの特に児童福祉係については、様々な申請であるとか各種手当について、コロナ禍の中で随分と国からのそういう手続等の大きな仕事が、本当に毎日遅くまで頑張っていたという姿もよく見ました。

そして、もう一つの保育所係のほうも、ここも幼・保無償化に伴って、1,000人を超える方たちがここの係でしっかりと見ていかないといけないというところも増えまして、なおかつ保育所、幼稚園、そしてここは学童も持っているんですね。この学童というところがどうなんだろうと思って、教育部にあったほうがいいのか、それともこちらにあったほうがいいのかという議論もしていただきたいんですが、もしこのままで保育所係であるならば、ここを係をもう一つ増やすであると人を増やさないと、ここにまた届出保育所、今回市長のほうから本当に重層的な英断をいただきまして、本当にこの届出保育所への補助と、それから認可と認可外の保育所の差額への補助、保育施設運営支援費として754万8,000円という補正をいただきました。かねてからの要望をずっと行っておりましたけれども、こういったスピード感ある政策を打ち出されまして、またこの係のほうも、この届出保育所さんについてもしっかりと向き合っていくというような係にもなるであろうことから、この保育児童課の業務の多岐にわたるという状況について、このままでいいんだろうかというふうに今本当に思っているところなんです、この点についていかがお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） ありがとうございます。今議員言われましたように、コロナ禍におきまして、児童福祉係のほうには様々な給付関係も来ておりますし、保育所係につきましては待機児童も増えているという、申込みは減らないという状況ですので、業務が非常に増えてきているのは事実でございます。

毎年少しずつではありますが、人員の増も人員配置していただいているという状況でございますので、今後はまた総務と人員配置の点につきましては協議をさせていただきながら、職員の時間外削減と業務の効率化も図りながら、体制の整備は行っていきたいと思っております。

ただ、議員見られて分かりますように、事務のスペースが非常に保育児童課は狭い中で、い



っぱいっぱいのところがございますので、全庁的な見直しという形も必要になってくるかなというふうに今思っているところがございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） そうですね、本当にそうで、1階が本当にもう混雑しているような状態なんです、それでも人が足りないというのが、今福祉関係の状況であります。子育てから福祉に関するところの窓口はいつもいっぱい、混雑している状況があります。それだけやはりニーズが多いし、また人の配置についても、今回の人事についてもしっかりと手当てをしていただきたいというふうに思っています。

今回、先ほどのご答弁でもありましたように、各種各団体、各課各係が連携をしていくというようにこの中心になるのが、子育て支援センターという流れになるかと思うんですが、ただ、ただですね、やはり庁舎に來られたときに、様々な手続があったり、保育所の手続であったり、またそこに障がいをお持ちのお子さんがあれば福祉課へも行かないといけない。庁舎の中に1人コンシェルジュを置いていただきたいというのが1つ要望でございます。これは先ほど申しあげました保育児童課のほうに配属をしていただいて、コンシェルジュを兼ねた形で、調整役というものができないだろうかというご相談です。

なぜかという、これは春日市はもうされてあるんですけども、要するに子育て支援センターに來られたところは、それでまた支援ができるんですが、おおむねいろいろな手続は庁舎内に足を運ばないと物事が進まないことが多くございます。そういったときに、じゃあどこにどうやって相談したらいいかなというような総合的なご案内を差し上げるという、子育て支援センターとのつながり、また教育部とのつながり、また福祉課へのつながり、そういったアドバイスができるような、そういう窓口対応の中に置いておく必要があるんじゃないかなというふうに、それで初めて連携が取れるんじゃないかなと私自身思っているんですが、この点についてお考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（田中 縁） ありがとうございます。子育てコンシェルジュですね、既に近隣では導入している市もございます。本市につきましては、庁舎に保育児童課、それから福祉課、あと子育て支援センターがちょっと離れているという、そういう物理的な距離があるという現状があるわけなんですけれども、ご提案のように子育てコンシェルジュ、子育てに関して様々な相談を受けるという役目になりますので、そういう人員を配置できれば、非常に市民の皆様への利便性の向上には非常につながるといふふうには思います。

ただ、いかんせん、先ほど健康福祉部長も言われましたけれども、人員の問題ですとか、あとスペースの問題ですとか、そういうこともございますし、あと新年度から子育て包括という体制になりますので、子どもさんが生まれる前、母子手帳交付の段階から子育て包括のほうで保健師ですとか助産師、保育士などが一人の子どもさんに対して関わられるようになりますので、当面子育て包括という体制で、子育て世代包括支援センターを利用していただいて、連携

につきましては、いわゆる物理的な距離を物ともしないような横の連携を積み上げていくことで対応をしていきたいというふうに思っております。

様々な視点からご相談を子育て包括のほうでお受けするような形で対応させていただければというふうに思っております。ご提案につきましては、今後検討する内容として考えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） ありがとうございます。一つの提案という形なのですが、要は各部署がしっかりと連携を取り合って、漏れなく、今私のところにもこの数日間だけでも、DVのご相談が3件ありました。その中の、要するにご相談の内容が貧困であるとかDV、それから経済的な貧困、それから保育所にどうやって入れるのか、またお子さんが障がいがあって、保育所とどうやって療育をしていったらいいんだろうか、本当に、それからもう一つ、ダブルケアですね。要するに介護しながら子育てをしていくと。晩婚化もありまして、出産年齢も上がっていているというのも肌で感じているところなんです。

私のところにいただくご相談だけでも、それこそ本当にそういう複雑化のご相談が本当に増えたなというふうに思っておりますので、これを私も福祉課へ行ったり、あっちへ行ったりこっちへ行ったりしながら、ご意見を聞きながら、今ずっと解決の糸口を探しているようなところもあります。

でありまして、どうかそういう私のようなうろろろするようなことがないような包括的な相談体制が取れるようなことで進めていただければなという思いで、今回質問をさせていただいた次第でございます。

定期的な打合せというか、定例会みたいなもの、そういったものはご検討されてあるんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（田中 縁） ありがとうございます。健康福祉部の中でも、関わる課が3つ、4つぐらいにまたがってきますので、今後議員がおっしゃっているような定期的な情報共有ですとかそういう場につきましては、持っていきたいというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 非常に症例なんかも例を挙げながら、こういった事案ということも挙げながら、児童委員さんであるとか民生委員さんとかも含めて、そして各課はもう障がいなら障がい、子育てなら子育てという、保育所なら保育所というその横の横軸をやっぱりやっぺいかないと、一人のご相談というのはどこにも当てはまるような問題が増えてきていますので、そのやり取りだけはしっかりとお願いをして、それができて初めて包括だと私は思いますので、それは表面的な体制では決してないと思っています。部長がおっしゃるとおりです。それは本当にコンシェルジュを1人置いたからそれで事が足りるというようなことではありませんで、中身を伴ったような太宰府らしい、一人も置き去りにしないような、一人も本当に

悲しみが無いような、悲惨な事案にならないような、そんな包括であっていただきたいという思いから、今回質問をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

次に、母子健康手帳については、本当にありがとうございます。またこれは発信しながら、各若いお母さんたちの情報のツールとなったりもすればいいと思いますし、外国人の方が物すごくやっぱり増えてきている現状もありますので、やはり今の時代に合った電子母子手帳と、紙ベースの母子手帳とを併用していきながら使っていただくとか、またLINEアプリを活用するとか、どちらが本市にとっていいのかということを考えていただきながら進めていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

最後の貧困の対策なんですけれども、この貧困対策について、昨年6月、7月に、国立成育医療研究センターが行った調査で、ゼロ歳から2歳児の親の約7%から3歳、5歳児の親の12%が、コロナ前に比べると、子どもに対してたたく、感情的にどなるなどの好ましくない子どもとの関わりがとて増えたというご回答があったそうです。

それから、親の鬱とか精神障がい、またストレスや不安、失業などによる経済不安は、いずれも虐待に至るおそれがある要因とされているため、困っていると。困っているご家庭に早急に支援を行う必要がありますというご回答があったそうです。

困っているご家庭に、じゃあ行政がサービスを提供すればいいんじゃないかというような簡単なことではなくて、そんな簡単なことで解決ができるわけではないということで、このセンターのほうが言われているのが、生活困窮家庭などへの定期的な食品の配送、それと見守りを実施する子ども宅食の全国普及活動を行っている一般社団法人子ども宅食応援団というところがあるそうなんですけど、ここが昨年の5月に宅食利用者にアンケートを行ったんですけれども、生活に困っているにもかかわらず、ほとんどの人が行政などの支援サービスを利用していないという結果が出たそうでございます。要するにまだ水面下に上がってきていないような、そういった生活困窮しているながら、またそこに何らかの家庭内のトラブルがあるご家庭が幾つかあるんじゃないかという懸念が非常に埋没をしているという状態があるということ。

今回、国のほうがこの支援、そこを支援するために、今子ども食堂というお話の支援が今回つきましたけれども、子ども食堂と居場所の提供のほかのこの子ども宅食についても、国が支援対象児童等見守り強化事業という形で、これが10分の10で、1団体830万円の人件費、訪問経費などもつくんですけれども、これが第3次補正予算で、来年度も使える15か月予算という形でできました。

これは要保護児童地域協議会の支援対象児童などとして登録されている子どものご家庭を訪問して、状況の把握であるとか食事の提供、学習、生活指導などを通じた子どもの見守りを行う事業なんですけど、この件についてはご存じでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 令和2年度の第2次補正ということで、事業名といたしましては支援対象児童等見守り強化事業ということで、児童虐待・DV対策等総合支援事業ということで

承知しております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 金額も10分の10、国からの国庫補助、1団体830万円とか、かなり大きな支援が得られるんですけども、この子ども宅食について、例えばこれは市が、実施主体は市町村なんですね。例えば、これは本当に例えばなんですが、シルバー人材センターにお願いをして、そこにその事業を協力していただくようなことであるとか、またこういう子どもの見守りということで事業を立ち上げますので、どなたか手を挙げていただけませんかというようなことということで、実施主体の市としてこの子ども宅食の事業に手を挙げられるということは、非常にこれはいい事業だなと思って見ていたんですけども、この件について検討はされたことはありますか。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 資料をまだ見ておった段階ということでございますので、今後はそういう活動団体と情報を共有しながら、活用できるものは活用していきたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 今回、子ども食堂等に支援金という形で支援金の計上がありました。非常に団体としてはありがたいことだと思いますが、コロナ禍の中で、やはり途中で滞っているところもあれば、またいきいき情報センターで行っている団体もありますので、そういったところの今後の子ども食堂の在り方、実施の在り方、どうやってやっていったら事業が継続していくんだろうかということへの話合いというのは、今少し具体的にされたのであれば、少しお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 今5団体と定期的に情報交換会というのを生活支援課がやっておりますので、その中で意見交換をさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 9番小島真由美議員。

○9番（小島真由美議員） 居場所づくりもありまして、この子ども食堂という、足を運んで、その場で孤食も含めて、高齢者の方も一緒に御飯も食べながら、そこで一つのコミュニティをつくれるというような形での大事な事業。それとはまた別に、児童虐待とか、その家庭の中でそういう危険信号をこちらがキャッチをするために、子ども宅食という形での事業を立ち上げて、そこにまた貧困で困っているところに手を差し伸べられるというような、非常にいろいろな面から見ても大事なことをきちんと網羅がされていると思う事業なんですね。

なので、この子ども宅食というところと子ども食堂という2つの路線から、市が主体となってしっかりとやっていっていただきたいなというふうに思っております。

これはすぐということでは、事業者さんも必要ですし、協力していただくところも大事だと思いますが、市がこれは実施主体としてしっかりと公募をされる、またどこかにお頼みにな

って、協力を求めながら事業を立ち上げ、まずは立ち上げてみるということで、補助金を活用して幾らでもできる虐待、また本当に不幸な子どもを一人でも未然に防ぐことができれば幸いなと思いますので、ぜひお願いをいたします。

以上で私の一般質問を終了いたします。今回は本当にたくさんの子育て支援に対する市長のご英断をいただきまして、ありがとうございました。

以上で一般質問を終了いたします。

○議長（陶山良尚議員） 9番小畠真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで15時30分まで休憩します。

休憩 午後3時19分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時30分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番入江寿議員の質問を許可します。

〔7番 入江寿議員 登壇〕

○7番（入江 寿議員） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました地域ブランドの構築による地域経済の活性化について一般質問をさせていただきます。

1965年から約5年続いたイザナギ景気は、会社人間、企業戦士、猛烈社員に形容される勤勉な労働者に支えられ、国民総生産GNPは世界で2位へととなりました。この高度経済成長は、今後も続いていくと多くの人が思い、より豊かな生活ができることを信じていました。

しかしながら、1973年の第1次オイルショック、2008年のリーマン・ショックなどにより、地方都市の過疎化や少子・高齢化という社会問題が大きいのしかかり、地方都市の財政が逼迫し、体制が弱体化して今日に至っています。

このような背景から、各市町村では国や県からの支援や補助金に依存しないで、自らの力と知恵で経済力を身につけて自立し、地域の活性化を図るためのいろいろな取組が行われています。

私は、地域ブランドを構築し、地元を盛り上げることが、自らの力で経済力をつけて地域の活性化を図る手段であると思っています。

地域ブランド力とは、1点目、観光名所などが持つ価値と評価、2点目、その地域で産出される野菜や肉、地域で採れる材料を利用して作られる加工品などの特産品であります。

歴史と文化の町太宰府は、天満宮さんのおかげで観光名所が持つ価値は非常に高く評価されています。一方、太宰府の特産品イコール梅ヶ枝餅しか思い浮かびません。非常に残念なことです。

観光名所だけの地域ブランド力では、地元の盛り上がりにはつながりません。太宰府市ならではの地域ブランド商品開発が必要なのです。

地域ブランド商品は、一企業の開発商品では、税収のみの恩恵にとどまります。地元を盛り

上げることにつながりません。地域ブランド商品の開発で地域の盛り上がりにつなげるには、太宰府市にお住まいの多くの皆様、特にお年寄りの皆様に参加していただき、いろいろな経験や技術を生かし、アイデアを出し合い、自らの手で地域ブランド商品を作ることにより、地域が活性化され、地域が盛り上がるのです。これを行政が支援するシステムを構築されるべきです。

このような観点に立って質問をいたしますので、「住民の皆様による」を念頭に置いてご回答ください。

1 項目めとして、地域ブランドを構築することの重要性についてお伺いします。

2 項目めとして、地域ブランドの構築について、既に取り組んでいる具体的な取組があればお伺いいたします。併せて、その評価もお伺いします。

3 項目めとして、住民の皆様による地域ブランド構築についての今後の計画及び地元を盛り上げるための太宰府市のビジョンについてお伺いいたします。

以上、1件3項目お願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） 地域ブランド構築による地域経済の活性化についてご回答いたします。

まず、1項目めの地域ブランド構築の重要性についてでございますが、まず太宰府まち・ひと・しごと創生総合戦略、太宰府市まちづくりビジョンでは、基本目標の1で、太宰府の底力総発揮構想におきまして、地域資源を活用した太宰府ランド商品の開発に向けて取り組み、地場土産産業の創出を図ることによって、観光産業の活性化を図ることとしております。地域の特性を生かした特産品等の検討として、民間会社、産業推進協議会、高校、大学、高齢者団体等の連携のより、本市の特産品等に関して進むべき方向性、道しるべを示し、具体的な施策を検討することと掲げております。

また、太宰府市観光推進基本計画では、コト消費促進戦略の考えられる事例といたしまして、太宰府グルメや太宰府特産品の開発、販促を掲げており、地域ブランド構築は本市において重要な課題の一つであると捉えております。

次に、2項目めの地域ブランド構築について現在取り組んでいる施策とその評価についてでございますが、これまでも福岡農業高等学校様が各企業と共同開発してこられたカルビー株式会社様とのポテトチップス梅味や、株式会社高橋商店様の梅ジャム、西日本鉄道株式会社様の梅サイダー、有限会社チョコレートショップ様の梅チョコレートなど、太宰府の梅を使用した特産品を同校と連携してPRしてまいりました。

これらの取組は、新たな地場土産産業化やふるさと納税の返礼品の多様化にもつながっていると評価しております。今後も産官学協働の取組を継続するとともに、新たなチャンネルによる新商品開発の掘り起こしも必要であると考えております。

さらに、昨年末の地方分権改革に関する閣議決定で、本市が提案いたしました規制緩和が認

められ、これまで扱いに苦労していた史跡保存のための作業で生まれる梅の実や伐採木などの資源を活用することが可能となったことから、令和発祥の都となりました太宰府の梅の価値に改めて注目いたしまして、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業を進めてまいります。新たに梅酒、梅の花酵母パン、梅蜂蜜、梅ジビエなどの梅を使った新製品の開発に全力を挙げてまいります。

次に、3項目めの地域ブランド構築の今後の計画及び地元をどのように盛り上げていくのか、市としてのビジョンを伺うについてでございますが、太宰府市まちづくりビジョンに掲げておりますとおり、引き続き令和発祥の都太宰府における梅の産地拡大を図り、梅を活用した特産品開発を進めるとともに、既存の特産品、商品の改良を行い、現状の見直しを行います。

また、先ほど申しあげました令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの実施に当たっては、梅のネーミングライツのクラウドファンディングにより、事業費の一部を寄附金で賄います。梅を使った新製品の開発が地場土産産業の振興、ふるさと納税のノミネートにつながり、そこから税収の飛躍的増加が見込まれ、梅の木の植栽や農産物の出荷手数料の補助などが可能となり、さらに新製品開発の材料の提供となるようなスパイラルアップ、好循環サイクルにより、持続可能なシステムとすることを目指します。

さらに、産業推進協議会において、子どもたちがわくわくする町太宰府をつくるために、本市の特産品等に関して進むべき方向性、道しるべを検討いたします。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございます。

私の質問は、地域ブランド商品開発が必要です、その商品開発するために、地元の皆様が参加して地元を盛り上げるのを目的にしたらいかがですが、質問の趣旨でございます。

まず初めに、「THE DAZAIFU プロジェクト」について再質問させていただきます。

ふるさと納税の全国的な展開を図ることが目的で、事業の皆様以太宰府らしいお礼品を提案してください。ターゲットは事業者さんですが、私からしたらこれが問題なのじゃないかなと思っております。太宰府以外の事業者が開発した新商品と仮定したら、太宰府市に何のメリットがあるのか。地場産業の育成が大前提です。そこに雇用が生まれ、税収が増えるのです。まだ問題はございますが、なぜ地元にお住みの皆様をターゲットにしないのでしょうか。地元を盛り上げることはこういうことであると私は信じておりますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） ご指摘いただきました「THE DAZAIFU プロジェクト」につきましては、ふるさと納税の改革の事業の一環として行ったものでございますが、決して市内の事業者の皆様を軽視するものではございません。むしろ市内の事業者の皆様の活性化を主たる目的として実施いたしておりますものでございまして、地場土産産

業の振興につながるものであると考えております。

また、市内の事業者の方やデザイナーの皆様、委員の皆様方4名の方と、あと九州経済産業局の担当者の方をアドバイザーとして加えました産業推進協議会におきまして、子どもたちがわくわくする町太宰府をつくるために、本市の産業全体について、また地域の特性を生かした特産品等に関する進むべき方向性、道しるべを取りまとめているところでございます。こちらに関しては、令和3年度中の完成を目指して取り組んでいるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。何事も地場産業の育成と地元の皆様の参加をキーワードに推進して行ってください。

私の質問のご回答なんですが、トップダウン方式による限られた人、事業者による新規事業の開発を展開していきますとしかちょっと思えませんでした。地元の皆様のノウハウ、知恵、経験などをどこに使うかなどは全く考えてないのではないかと感じております。地域ブランドの構築のため、新商品開発の目的は何でしょうか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） 新商品開発の目的につきましては、先ほどの回答とちょっと重複するところもございますけれども、梅を使った新商品の開発が地場土産産業の振興、ふるさと納税のノミネートにつながりまして、そこから税収の飛躍的増加が見込まれて、その先に梅の木の植栽や、また農産物を市内の方が出荷される手数料を補助するといったようなことによって、さらに新製品開発の材料の材料が提供されるといったようなことを、そういった好循環のサイクルを目指すことによって、持続可能なシステムにできればということで考えておるものでございます。また、このことこそが、地域経済の活性化につながるものであると考えておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 新商品を作って、地場土産産業として振興し、ふるさと納税にもノミネートすることにより税収の増加を図るが主目的しかございませんが、地元を盛り上げるにはちょっと二の次になっているような気がしております。これで新商品が開発され、ある程度の評価を受けても、単発事業で終わるのではないのでしょうか。後に続かないのではと思っております。地元のお住みの皆様の参加がないからではないかと私は思っております。

トップダウン方式により、限られた人による新商品の開発になると私が思っている根拠として、1つ述べさせていただきますが、福岡農業高校とのコラボで植樹された露茜は、5年生の苗木ですかね。今年の収穫が見込めるようです。この梅は梅酒や梅ジュースに適していると言われております。一方、令和3年度予算の1,000万円のうち、委託費として700万円が計上されております。本年度中に、梅酒なのか梅ジュースなのかちょっと分かりませんが、試作品を作ると読めます。私が言っていることは考え過ぎかもしれませんが、ご答弁いただければお伺いいたします。



○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） ご指摘いただきましたとおり、福岡農業高校様には、同校との協議を経まして露茜を植栽いたしております。こちら、ただ新製品の開発につきましては、梅酒だけではなくて、先ほど申しあげました梅の花酵母パンですとか梅蜂蜜、梅ジビエをはじめまして様々な新製品の開発を行ってまいりたいと考えておるところでございます。決して梅酒、梅ジュースだけではないということでご認識いただければと思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 地域ブランドを構築し、地元を盛り上げるの成功例を1つ挙げさせていただきたいと思っております。

徳島県の上勝町の葉っぱビジネス。この町は人口1,700人程度で、過疎化が進み、少子・高齢化の町です。葉っぱビジネスとは、里山の葉っぱや花を収穫し、料理のつまとして出荷するビジネスです。このビジネスの主役は高齢者の皆様ですが、年間売上げ平均1軒当たり125万円と言われております。お年寄りが生きがいを感じ、自信がつき、元気になる。町も元気になる。このような事業が展開されることをご存じでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） 徳島県の上勝町さんの件につきましては、今回初めてお伺いいたしました。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） もうちょっと申し上げさせていただければ、葉っぱビジネスだけでも、この地域の皆様の参加がキーワードになり、地元を盛り上げることに貢献しております。これだけではないのですが、この上勝町では、地域の代表者による組織があり、この中でいろいろな事業が計画されて実行されております。

1つは、ごみゼロ運動です。この町では、ごみを収集する車がないそうです。45項目の分別があり、リサイクル率80%。ごみはごみステーションに住民が運ぶ。ごみステーションには常駐のスタッフがいて、コミュニケーションの場となっている。

もう一つは、多くの起業家が上勝町に移り住んでいる。若い人が移住し、活気がよみがえり、空き家対策にも貢献しております。上勝町は、若い人のUターン現象も起こっているそうです。

世界中から年間およそ2,600人の視察者が訪れております。視察者や上勝町以外から訪れる人たちを対象に、ゼロウェイスト認証制度を導入し、その一つの目的として、外から来た人に町内でお金を使ってもらおう取組もされております。

今年の3月に上勝町地域おこし協力隊員の募集も行われております。葉っぱビジネスを契機に、次々と新しい事業が展開され、それが地元を盛り上げるにつながっている典型的な成功例だと思っております。

太宰府市は、令和3年度、令和発祥の都となった太宰府の梅の価値に注目し、梅を使った新商品の開発をすとして1,000万円の予算を計上しております。私は、この事業の最終目的を地元を盛り上げるにぜひともしていただきたいと思っております。上勝町という手本がございますので。

令和3年度の事業計画でありながら、既に梅による新商品開発が動き出しているようですが、現在計画中の梅を使った新商品の開発をお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） 先ほど申し上げましたことと重複をいたしますけれども、現時点の断面でございますけれども、梅酒のほかには梅の花酵母パン、梅の花の酵母を使ったパンでございますけれども、こちらと、あと梅の蜂蜜、あるいは梅のジビエですね。イノシシが大分出てき対応に苦労しておるところもございますので、こちらを活用できないかということで、ジビエに関する検討につきましても行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ちょっと私が今まで考えていたこととは程遠いような気がしますが、次に行きたいと思えます。

福岡農業高校とのコラボで植栽したニコニコットは、梅の品種ではございません。これはアングスの品種でございますが、これからアングスを新商品にするのでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） ご指摘のとおり、福岡農業高等学校様には露茜を10本と、ニコニコットというアングス、こちらを5本植樹させていただいております。露茜というのは、こちらは梅ですけれども、こちらは果実が大きくて、または果肉が鮮やかな紅色をしているというところで、梅酒や梅ジュースにした際に、紅色の美しい製品ができると言われてるところなんですけれども、そもそもこちら、露茜が梅と、これはスモモを掛け合わせた品種であるということでございます。実を結ぶためには、梅の実がなるためには受粉が必要になるですけれども、その安定を図るためには、ここはアングスの花粉を受粉することが望ましいということが研究で示されておりますことから、今回ニコニコットという、これはアングスですけれども、こちらを補植させていただいたところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 普通、梅の価値に注目していたら梅の木なんでしょうけれども、今の説明で、よく実が採れるということで納得いたしました。ありがとうございます。

市長にお伺いいたします。市長は、福岡農業高校とのコラボで梅の新品種の露茜とニコニコットの苗木15本の植樹式に参加され、太宰府と縁の深い梅の商品開発に太宰府市を挙げて取り

組みたいとコメントされております。これが2月24日の新聞でした。次の日の2月25日に定例市議会の平成3年度施政方針で、梅を使った新商品の開発をしたいと公式に提案され、予算額は1,000万円。これが採決される、承認される予定が3月19日です。もちろん予算の執行は4月からですので、ちょっと順序が違うんじゃないかなと思ったんですけども、このあたりの計画をいつ立てられたか、伺えればと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今までお聞きしては、入江議員の本意ではないと信じたいんですけども、全体的にちょっと誤解もあるようではありますが、太宰府プロジェクトにしても、ふるさと納税の、決して生産者を外に求めているわけではもちろんありませんで、まずは梅自体が、まず太宰府産の梅じゃないとふるさと納税に出せませんから、そしてその梅が今までは福岡農業さんなり大賀酒造さんに主に当たっていましたけれども、これからはやはり様々な方が、今回出てきた福太郎さんとか、話をしているチョーヤさんとか、こういうところ、地場もありますし地場じゃないところもありますけれども、やはりそれが地元にとどれだけお金が落ちていくか、そしてふるさと納税の飛躍にもつながるか、そういうことを我々もしっかりと見極めながら、今後大切な梅を提供していくようなしっかりとした基準もつくっていくということをお伝えしておきます。

その上で、今回の露茜とニコニコットですが、私も専門家じゃないので、これを私が指示してこれを植えてくれと言ったわけではもちろんないんですけども、ただあくまで責任ある立場としまして申し上げますと、この梅を増やしていくという予算は、令和2年度予算としてもうお認めいただいています。ですので、副市長を先頭に令和2年度の中でこの梅を増やしていくということを、福農さんもそうですし、様々な手を挙げていただいた方に梅をお渡しして、今できるだけ多く梅が採れる体制を整えていこうということを本年度やっておりますが、残念ながらそれがあまり皆様に注目をいただいてなかった。マスコミでも取り上げられていませんので、実は誰も知らなかったかもしれないんですけども、実はこの1年間で、50万円の予算でしたか。50万円の予算ですから、予算規模も小さいので。ですから、その予算を使ってやっていますので、来年度のことを先にやっているわけでは決してございません。

令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトというネーミング自体が、来年度のものとして私が新たに生み出しましたので、その名前もあって、また史跡地の活用が認められたということもありまして、ちょっと皆さんで注目していただいていますので、これはありがたいことですから、来年度、この議会でお認めいただければ、ぜひさらにこうした梅を増やしてきたこと、この梅を使って様々な、特に地場の方にそうしたものを開発していただいて、新たな発展につなげていきたいということをお伝えしておきます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） もしかしたら私の勘違いだったようなんですけれども、昨年度令和2年度の予算で今回の植樹式もされたと認識しとってよろしいですかね。分かりました。ありがとうございます。

ざいます。もし見切り発車とかだったら、ここでちょっと責め立てたいところだったんですけども、よく分かりましたので。

では、次に参りたいと思います。

新商品開発に材料となる梅の実を、史跡地の梅の活用が可能となった、追い風になったとありますが、史跡地の梅の木の実を新商品に開発される計画でしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） 内閣府所管の地方分権改革に関する提案を行った結果、昨年12月に、史跡の管理上生じる様々な発生材、梅の実ですとかそういったものを資源化することなどへの規制緩和を勝ち取ることができました。これまでに取扱いにはちょっと苦慮をしておりまして、史跡保存のための作業で生まれるこういった梅の実や伐採木などを活用することが可能となりましたので、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業ということで、こちらにおいて新商品開発等を展開することといたしました。

その中では、従来から史跡地に植生しております梅の活用を進めていくことはもとより、可能な範囲で史跡地に植樹もしていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。

次に、梅の木の種類は、観賞用の梅の木が200種類以上、実梅を採る梅の木が100種類以上あると言われております。太宰府市には100種類以上の梅の木があるそうですが、既存の梅の木を利用されるということですが、梅の実であれば何でもいいのですかね。開発する商品が何が一番適しているかを考えるべきだと思います。厳選した素材を使用することが品質を高めることにつながり、クオリティを高めることは新商品開発の一丁目一番地だと思っておりますが、お考えをお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） 現在、史跡地を中心とする市有地に植生しております梅は、品種といたしましては鶯宿、ウグイスの宿と書くんですか、鶯宿という品種と、あと白加賀、白い加賀藩の加賀、白加賀という2つの品種が多いというふうになっております。

今後につきましては、もちろん議員ご指摘のとおり品質については高めることは非常に重要だと考えております。開発する商品を念頭にいたしまして、植栽する品種につきましても検討することができればと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。先日、市販されているパッケージに入っている梅干しを買って私食べたんですけども、梅の品種がいろいろ混ざっているか何か、ちょっと味が違うよなという感じがしてございました。私は梅干しは何でも一緒だと考えていたことには

反省しております。

特産品とするならば、本当にクオリティーは絶対条件だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

福岡農業とのコラボで新品種による梅の特産品を作る、これは大賛成です。選定された経緯にいろいろ考えるところはありますが、この露茜の苗を太宰府にお住まいの皆様庭などに植えていただき育てる。苗木は一括して購入してもらって、地元の造園業者さんに太宰府市が有償で植樹する。造園業者さんの収入にもつながり、梅の木を植えていただいた皆様は育つ喜びを感じる。もちろん梅の実となった場合は、梅の実の対価として買い取り、商品化する。これだけでも地元は本当盛り上がりにつながると思ひますが、このあたりのお考えをお願ひいたします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（V字回復担当）（東谷正文） 梅の産地の拡大事業につきましては、先ほどの市長のご答弁にもございましたとおり、令和2年度から取り組んでおります。広報「だざいふ」の11月号にも掲載しておりましたけれども、梅が香る町太宰府という地域ブランドを醸成することを目的といたしまして、希望される方に梅の苗を無償配布するということを行いました。

こちら議員のご指摘のそれぞれのご家庭のお庭などに植えさせていただくということも検討させていただいたんですけども、産地拡大のためにはある程度まとまった規模が必要であると考へまして、植栽する場所は令和2年度につきましては500㎡程度以上ということとさせていただきます。結果といたしましては4件、130本の梅の苗木を無償配布いたしております。

令和3年度につきましても、市民の皆様のニーズを踏まえながら、様々な検討をさせていただきますながら、梅の産地拡大に努めてまいりたいと考へております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。

次、ちょっとネーミングの話になりますが、厳選されたナンナンという梅の木を、太宰府のおじいちゃんおばあちゃんたちが丹精込めて梅の実を作りましたというキャッチフレーズに、買って食べてみようという気持ちになると思ひます。新商品のネーミングも大事なことです。長野県の小布施町のスクウェア・ワンと沖縄県のざわわ、宮崎県の宮崎市の太陽のたまご、聞いただけでも買って食べてみようという気持ちになります。

このほかにも、新商品開発には商品開発方法、生産、品質管理、流通、販売、情報発信やイベント、人の育成などなど取り組まなければならないことが数多くございます。これらの取組を太宰府市にお住まいの方の知恵と経験、技術などをお借りして進めなければならないと思ひております。

短兵急に新商品を開発しても、地域ブランドを構築し地元を盛り上げるにはつながりません。太宰府の特産品は生まれません。じっくり構えて10年先を見据えた事業展開が必要ではないでしょうか。

私が述べた事業展開で太宰府市の特産品が出来上がれば、この経験、手法によって次の特産品が生まれると私は信じております。太宰府の明日につながります。最後に市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 全体的に今まで問題提起をいただきました。もう一回改めて申しますと、もともとのこうやって本年度50万円という額ですが、梅を増やそうと思ったきっかけは、まずそもそもこれまで史跡地の梅なり、福農さんが地元の梅農家さんから梅を直接買い取ったりもされていたようですけれども、しかし絶対的に梅の量が少なかったんですね。なっているものも少ないし、仕入れているものも少なかった。そうした中で、結果としては福農さん経由か大賀酒造さん経由の梅酒か、ああいう外部のものしかなかったわけでありまして。やっぱりこれはまず梅を増やさないとどうしようもないなど、ふるさと納税にもノミネートしても、例えば10品ぐらいしかありませんで、すぐ売り切れてしまうと。これではもう利益にも全くつながりませんし、話題にはなりますけれども。

そうした中で、やっぱり梅をまず絶対的に増やしていかないといけないと。そうした思いに至りまして、まず50万円からでありましたけれども、先ほどの梅が香る町太宰府ということで増やしつつあります。

そうした中で、我々としてはさらにこの梅を増やすためにも、この梅を、令和にもなりまして、史跡地の活用もできるようになったので、この梅をさらにブランドとして皆様に知っていただくために、ちょっと長かったんですけれども、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトという名前にしまして、ようやく皆さんに関心を持っていただくようになってきたかなと。

あとはまさしくこの梅を増やしつつ、この梅をやはり様々なプロの開発なり生産なりネーミングなり、こうしたものを力を借りなければ、我々職員だけで、梅を自分たちで採って渡すようなことをやっていましたので、そんなことをやっていても全く始まりませんので、やはりそうしたプロのお力も借りながら、この我々の梅の事業を飛躍的に増大させていこうと。そうした中で、当然ふるさと納税の増加にもつながりますし、地域の地場土産産業にもつながるということを我々として、私としても考えまして、こうした提案に至っております。

あくまでももちろんこの議会で認められた上で、そうした商品開発などに入っていくことになるかと思いますが、何度も申しますけれども、福太郎さんとの作業も、自分たちで梅を採ただけなのでゼロ予算ですから、もちろん。これが今後開発をしていく中で、予算などももかかってくるためには、ぜひこの事業をお認めいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。ぜひとも新商品の開発については、地元の皆様にも参加いただき、地元を盛り上げていてもらいたいと思います。次の事業へつながるようなプロセスにしていだきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

これもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 7番入江寿議員の質問は終わりました。

ここで16時15分まで休憩いたします。

休憩 午後4時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時15分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで皆さんにお諮りします。

会議時間は会議規則第8条第1項の規定により午後5時までとなっておりますが、本日の議事日程終了まで会議時間の延長をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

会議を続けます。

2番宮原伸一議員の質問を許可します。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

市内を走る河川内には、樹木が生えたり草が伸び切ったり、管理不十分な状態に見えます。これまでにしゅんせつ、除草、伐採等が行われたと思いますが、過去2年程度の河川改修工事の実績について伺います。

2、来年度予定されている河川改修工事の予定について伺います。6月の梅雨前に、氾濫防止の策を含めてお願いいたします。

施政方針でも述べられている河川改良事業についても併せて説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 市内にある河川の改修についてご回答いたします。

まず、1項目めの本年度まで過去2年間に実施した改修工事の実績についてですが、市内を流れます二級河川については福岡県が管理されておりますので、福岡県で工事を実施いただいております。

まず、御笠川につきましては、令和元年度に三条二丁目2番付近のしゅんせつ、大型土のう設置工事、五条橋から関屋交差点近くの関屋橋までの区間の河川内の伐木工事、西鉄都府楼前駅近くの国道3号線側道付近から大野城市との市境の大野城市までの区間の堤防の除草工事を

実施いただきました。国道3号線側道から大野城橋までの区間の堤防の除草工事につきましては、令和2年度も実施いただいております。

鷺田川につきましては、令和元年度に通古賀三丁目の田中橋から田中小橋までの区間のしゅんせつ工事と、市ノ上橋から田中橋までの区間の除草工事を実施いただきました。市ノ上橋から田中橋までの区間の除草工事は、令和2年度にも実施をいただいております。

次に、2項目めの令和3年度はどのような工事計画があるのか伺うについてですが、県が管理されている区間につきましては、那珂県土整備事務所河川砂防課に確認しましたところ、県の予算が確定していない段階ではまだ明言できないということで回答をいただいております。

河床の掘削、河道の拡幅などの本格的な河川改修工事が実施をされない状況下におきましては、河川内の堆積の土砂のしゅんせつ、それに伐木等の維持管理工事は、河川氾濫を防ぐ上で大変重要な工事であることから、地元の自治会や議会からの要望、また日頃の目視等による確認に応じまして、那珂県土整備事務所に維持管理工事の実施を引き続き要望してまいります。

次に、施政方針で述べております高尾川の改修についてでございますが、梅雨時期の集中豪雨により、高雄中央通り線の高雄交差点付近での冠水や高尾川の溢水が発生しており、また宅地開発計画の話もあることから、まずは令和3年度に測量設計業務委託を行い、河川幅や境界確定などを行う予定としております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ご答弁ありがとうございます。今答弁の中に三条二丁目でしたかね、大型土のう設置工事というこれ答弁があったんですけども、これ土のうということは、まだ仮設ですかね。新たにまた整備工事をしなければいけないということなんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の箇所につきましては、まさにご指摘のとおり大型土のうの設置ということで、仮設工事でございます。今後、那珂県土整備事務所のほうにおきまして用地買収、それから本格的な工事が実施される予定ということで聞いておりますが、具体的にはちょっとスケジュールまでは、まだ現時点ではまだ確定はしておりません。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 実際が県の管轄になるんで、あまり言っても分からないと思うんですけども、土のうということは、まだこれ今度、例えば6月の梅雨時期の豪雨とか大雨のときには、これでもつようなあれなんですかね。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 土のうといいましても大型土のうでございますので、ある程度の一定の期間につきましては、これでもつというところで施工はいただいております。さらにその下流側の三条台の下のあたり、こちらについては護岸のほうがあぐれている状況がございましたので、逆にそちらのほうを先に工事を進めていращるような状況でございます。



ですから、優先的に危険箇所を判断されて、優先的にしなければいけないところを実施をしてはいただいております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） そしたら、できるだけ早い整備工事をしていただくようお願いしていただくようお願いいたします。

また、質問なんですけれども、現在、落合橋の下流側になるんですけれども、ちょうどびうめアリーナの駐車場の入り口ですかね、あそこの辺の若干下流側に、左岸のところ、道路から対岸のほうから見ると、護岸がちょっと波打って下がっているように見えるんですけれども、あの辺は大丈夫なんでしょうか、大雨のときに。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今議員がご心配されている箇所でございますが、私どももそちらの箇所については確認をしております。那珂県土整備事務所のほうにも確認をしましたところ、こちらの今ご指摘の工事箇所、布団籠という資材で整備をされていらっしゃるんですけれども、そちらのほうで平成30年7月の豪雨のときに、一部護岸の中央部の底のあたりがちょっと洗掘、洗われて下がったということで確認をしております。その後、那珂県土整備事務所のほうにおきまして布団籠の上に土を盛って復旧工事をされて、現在完了されているというような状況でございます。現在は、状態が落ち着いて、構造的にも問題がないというふうに回答をいただいているような状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 布団籠というのは、遠目から見ると蛇籠みたいな形なんですかね。中央部の川底が洗掘されたということなんでしょうけれども、その崩れて洗掘されたところを修繕せんで、上に土を盛るだけで大丈夫なんでしょうか、構造上。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） まさに私たちもそのあたり心配になりましたので、先ほど申し上げましたとおり那珂県土整備事務所のほうに確認を取った次第であります。先ほど申し上げましたとおり、布団籠自体がその重みで今下がって、洗掘された川底のところを逆にそれでちゃんと堤体として守っているというような状況になっておりますので、現時点では危険性はないということでご回答をいただいております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 布団籠のところについては大丈夫ということでしたんで、次に行きたいと思います。

今度は国分の介護福祉の同朋さんのところの九州縦貫道の橋脚の下の土砂が、先日見たら結構蓄積されているんじゃないかなということで、しゅんせつの工事等は予定されているのかなと思って、ちょっと質問いたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ご指摘の橋脚部分の九州縦貫道の橋脚部分にたまっております土砂でございますが、確かに一部、土砂が堆積しているのはもう間違いございません。この件につきまして、那珂県土整備事務所の河川砂防課のほうにもその話は、私どものほうからしゅんせつ等の必要性等も話をしておりますが、逆のさらにその下流側のところにつきましては、まだ現在土砂が堆積をしております。ということで、今すぐしゅんせつをする必要はまではまだないだろうということで、しかしながら今後、土砂の堆積状況次第ではしゅんせつの必要が出てくるかと思っておりますので、土砂の堆積状況を今後とも注視しながら、必要に応じまして那珂県土整備事務所のほうにも逐次報告の上、要望等を出していきたいと思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 今の九州縦貫道の下のところなんですけれども、ちょうど下の辺は川幅が広いんですけれども、その下流の西鉄の橋が架かっとうところから少し狭くなっているんですよ。大雨のときは、やはり狭くなっているんで、水流が早くなっていると思うんですよ。その分、やっぱり砂が堆積しにくいとか、流れやすいんじゃないかなと。カーブのところの内カーブのほうにはやっぱりたまったりしていますんで、県の方が見られて、今は大丈夫ということであればまだ安心なんですけれども、これがたまり過ぎて、どうしても同朋さんの対岸のほうですが、護岸がちょっと低いように見えるとか、同朋さんのほうが高いもんですから、見上げるような形になるんで、余計低く見えるんで、水流が多いときにはオーバーフローして、また吉松地区のほうに流れ出すんじゃないかなという心配があったんですけれども、その辺は見られて、今回はということでよろしいんですよ。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） この御笠川のほうにつきましては、大分前ですけれども、鷺田川と御笠川が合流するところにおきまして、一時大雨のときに氾濫等をし、周りの住宅のほうにも被害が出たということで記憶をしております。

私どもも日頃から河川のほうの土砂のしゅんせつ等につきまして、私どもだけじゃなく、自治会のほうからも毎年しゅんせつ等の要望もいただいております。こちらのほうの要望を踏まえた上で、那珂県土整備事務所のほうに市からも要望は毎年度させていただいております。したがって、必要などころに応じましてはしゅんせつ等の実施をさせていただいておりますので、今後とも土砂の堆積状況は注視していきたいというふうに思っております。現時点では大丈夫ということで回答をいただいております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。

続きまして、下大利団地から水城地区に渡る水城橋の下流の右岸側なんですけれども、アスファルト道路が半分クラックが入って下がったような状態になって、ガードレールも何か低い

状態になって、どんどん崩れようのに、ただ盛土してアスファルトをオーバーレイかけていきよんじゃないかなというふうに思います。

ここ、正直なところ、那珂県土さんにも1回調査してくださいということで何年か前にちょっとお願いしたんですけども、その後何も変わらないというか、どういうふうになっているのかなと思って、ちょっと所管外なんですけれども、そういうお話は来たでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の箇所ですが、まさに平成30年に宮原議員のほうから、先ほど那珂県土整備事務所のほうへの要望ということもおっしゃられましたが、市のほうにもご指摘をいただいております、市からも那珂県土整備事務所のほうに確認をさせていただいて、その結果、那珂県土整備事務所のほうにも護岸の確認をしていただきました。その結果ですが、異常はなかったということで回答をいただいております。

しかしながら、今ご指摘のとおり、路面のひび割れ、それからガードレールが私たちが見ても下がっている状況が見受けられますので、そういった箇所につきましては、また改めまして、那珂県土整備事務所のほうと協議を重ねてはおりますけれども、改めて進捗に向けまして再度協議、要望をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 今の水城橋のところなんですけれども、今の状況では全然大丈夫とは思わうんですけども、大雨のときに護岸が削れて道路が崩れて、ちょうど道路を挟んですぐ民家がありますんで、その辺の民家がえぐり取られてという映像もよく見ますんで、ちょっとその辺もよく見ってもらって、今言っているところが道路が結構下がって、今ガードレールも腰下ぐらいになっていると思うんですけども、その辺、あれは道路は市道になるんですかね。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の箇所、道路につきましては市道ということになりますので、ご指摘のガードレールにつきましても、市のほうでの整備ということになります。今後また地元自治会等とも協議しながら、対応を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。ちょこちょこそういうふうでいろいろな箇所がありますんで、那珂県土のほうの河川課のほうによく言ってもらって、災害がないようお願いしたいと思います。

先ほど説明の中に、新たに洪水浸水推定区域が加わるということで、出前講座などということでは言われているんですけども、この新しい地域というのは分かるんですか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ただいまの想定浸水区域でございますが、県のほうにおきまして、

たしか平成30年だったと思いますが、更新をされています。更新に伴いまして、区域が以前に比べると広がっているような状況でございます。

そういったところを踏まえた上でも、河川のしゅんせつ等、しゅんせつ等もそうですけれども、抜本的にはやっぱり県のほうに河道の拡幅等の河川改修工事をしていただくのが一番よろしいかと思っておりますので、今後とも県のほうにも要望等は引き続き行ってまいりたいというふうに思います。

先ほど、あと出前講座の件をおっしゃられましたけれども、出前講座につきましては、今のところ私どもに直接的なご要望はまだ今のところはあっておりません。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） あと、鷺田川についても、筑紫野の川ですけれども、毎年梅雨には氾濫した状態で、何回か見たことがあるんですけれども、去年でしたか、筑紫野のほうの河川工事で川の下にまたトンネルを掘るということで、見事にあそこの商店街、商業施設がいっぱいあるところが水につからなくなったということで、近隣市については結構そういうふうな形で、12月の一般質問でさせてもらいましたけれども、道路のほうもなかなか進んでいる状態でありまして、河川についても、素人目から見てちょっと出遅れているんじゃないかなということで質問させてもらっています。

災害が起こって、また家屋が浸水したりとか、また人が亡くなったりとか、そういうことがもうないように、前もってできるところはしていただいて、県のほうに要望していただきたいと思います。その辺は何か常に県との調整会議とかそういうのがもしあれば、あと定期的にあっているのか、その辺、分かる範囲でいいですので教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 県への要望関係でございますが、御笠川水系の河川改修につきましては、先ほどから申し上げておりますが、市からの直接要望だけでなく、御笠川水系改修事業促進協議会、それから福岡都市圏広域行政推進協議会、さらに福岡県市長会からの要望も行っております。定期的なという話もございますが、これはもう毎年行っております。

さらに、河川も含め、先ほど道路の指摘もございましたが、道路事業につきましても、県等には市長、副市長を筆頭に、率先して市長、副市長にも動いていただいて要望活動を行っております。その結果というわけかどうかちょっと分かりませんが、筑紫野古賀線、それから観世音寺二日市線におきましても、事業の進捗が今年度見られるようになってきた次第でございます。

今後とも県のほうには事業の進捗等、要望活動は引き続き行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） あと、河川ですけれども、高尾川の高雄中央通り線のところが毎年と言

うていいぐらい、またここも道路がつかったりしていますけれども、今年度住宅がいろいろできるということで、設計に入るといことなんですけれども、これは全体的なことの設計になるのでしょうか。分かる範囲でお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 高尾川につきましては、先ほど議員のほうからもお話がありました下流側の筑紫野市側で地下河川の供用開始も始まったところでございます。太宰府市としましては、来年度令和3年度に測量等の業務を行いまして、今後こちらの高尾川のほうの河道計画、それから改修工事等もにらみながら、そういう設計を今後進めていきたいというふうには考えております。

まずもってそのためにも、令和3年度は測量等を行いまして、先ほど申しました高雄地区の宅地開発等もございまして、そちらのほうの進捗状況も見ながら、今後計画を検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） いろいろお願い事をしましたけれども、よろしく願いいたします。

最後は市長にちょっとお聞きしたいんですけれども、県にお願いということでいろいろ進めていってもらわないいけないと思うんですけれども、その辺どのように、河川だけじゃなくて、県に対してどのように今進められているか、考えを、分かればお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど部長からもありましたように、私自身、また副市長も県に対して、地元の県議、また様々な県議会の有力者の方にも接触をしながらお願いをしてまいりました。そうした中で、例えばですけれども、筑紫保育園の前の道路の拡幅についての補助を得ることができたり、また二日市観世音寺線の事業復活も認めていただいたり、そして筑紫野古賀線についても、本年度もそうですけれども、来年度の県の予算でもかなり多く今のところ提案をいただいているともお聞きをしていますので、そうした形で地元の市議の皆様にもお力をいただきながら、しっかりとそうした県、また国への働きかけも強めてまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） ありがとうございます。市民の方から、前回も言いましたけれども、よく遅れているねということをお聞きします。その辺、これができとけばこういうことがなかったよということがないように、今後も連携を取ってしていただきたいと思っております。

最後になりましたけれども、あと笠利議員が1人おられますけれども、本年度3月に市役所を退職される部長をはじめ職員の皆様、太宰府のために永年にわたりご尽力いただき、誠にありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 2番宮原伸一議員の質問は終わりました。

ここで16時50分まで休憩いたします。

休憩 午後4時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時50分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔5番 笠利毅議員 登壇〕

○5番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただき、通告しておいた2件について質問をさせていただきます。

1件目、太宰府市の気候変動対策について。

太宰府市は、この3月で総合計画が一旦なくなります。市の長期的なビジョンを描き替える時期を迎えているということですが、その中で環境基本計画という関連する範囲の広い長期計画が策定されます。環境に関する視点を市の長期的な戦略に有機的に組み込む必要があると私は考えています。

昨年10月、菅首相が所信表明において、2050年カーボンニュートラル実現の意思を表明しました。これを受けてか、2050年までにCO<sub>2</sub>、二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることを目指すゼロカーボンシティとの表明が、各地の自治体によって連日のように行われています。

私は、ストップ気候危機、自治体議員による気候非常事態共同宣言の会というものの賛同議員になっています。この間の動きを前向きに受け止めて注視してきました。

さて、今第4次環境基本計画のパブリック・コメントが行われようとしているところですが、その素案の中で、本市においても長期的に2050年に温室効果ガスの排出量を実質的にゼロとすることを目標とし、この長期的な目標を見据えた取組を進めます、76ページ、との言及があります。

長期的な取組には必ず中期的な目標があるものですが、日本でこれまで一般的な中期的な目標とされて共有されてきたのは、2030年に2013年度比で20%削減を達成するというものです。この目標設定がされた時点では、2050年で80%削減するということが長期的な目標とされていきましたので、日本はあるいは私たちは、今まで以上に意識的に日々の取組を加速させる必要があるということになります。ほぼ自明の事柄だと思います。

今回の一般質問は、太宰府市の環境基本計画における地球環境に関する事項としていますが、そのうちゼロカーボンをめぐる課題から質問に入ります。

まず、太宰府市が市の炭素排出量に関してどのように目標設定をしてきたか、これまでの達成状況はどうか、また中期目標、長期目標を踏まえた場合、今後の見通しをどのように分析しているか。

併せて、その分析を踏まえた場合、今後市が力を注ぐべき課題、戦略はどのようにになると考えられるか、回答をお願いします。

2件目、指定管理者制度について。

平成28年9月に策定され、平成29年4月に改定された太宰府市指定管理者制度運用ガイドラインの「はじめに」によれば、指定管理者制度のメリットは、民間事業者等の持つ多様性、柔軟性、専門性、このような長所を、行政が持つ制度であるとか統一性などの長所によって生かすこと、それによって市民サービスの向上と経費の削減等も実現することにこそあると考えられます。

ガイドラインは、指定管理者の指定に至る手続の基本的なところをかなり細かく厳密に定めています。それによって、誰が担当者になっても確実に手続を進められることが担保されると思われ、指定管理者の指定には議決が求められるので、表決の責を負う我々議員にとっても合理的な判断を可能にするものと思われ。

さらに、行政の決まりには多くの場合、市長の認める場合というような追加的な条項が入りますが、ガイドラインに類するものの存在は、そうした例外規定を適用する必要を低減させると思われ、全体として行政の公平性を高める効果もあると思っています。

今3つの観点から述べたこと、誰が担当でも確実にできる、合理的に公平にといった要素は、いずれも情報の公開、いわゆる透明性を必要とすると思いますが、ガイドラインは随所で情報の公開についても定めています。

太宰府市の指定管理者制度の導入施設の多くは非公募で行われていますが、今議会では公募による指定管理者の指定議案が提出されています。また、そのうち総合体育館については、平成28年11月の開館以来、その全期間をこのガイドラインによって管理を委ねられてきたもので、総合体育館の指定管理の経験は、ガイドラインの運用経験とほぼ重なっています。いい機会ですので、ガイドラインについて質問いたします。

まず、ガイドラインは遵守すべきものと位置づけているのでしょうか。

次に、事務を行う行政としては、ガイドラインに従うことでどんなメリットを担保できるのでしょうか。

そして、4年半ガイドラインを運用してきて、ガイドラインそのものの改善点、また運用経験を踏まえての反省点があればお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 1件目の太宰府市の気候変動対策についてご回答いたします。

第4次太宰府市環境基本計画が策定されるが、その素案による⑤地球環境、気候変動対策、省エネルギー、再生可能エネルギーについて、現状の認識と分析、今後の施策と課題についてですが、本市の二酸化炭素排出量につきましては、実測することができませんので、環境省が作成しております地方公共団体地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定・実施マニュアルの算定手法編に準じて算定した数値を、本市の二酸化炭素排出量の推計値としております。

その推計値にて目標設定をしており、2030年度の目標値は、2013年度の27万4,000二酸化炭素トンから26%減となる20万2,000二酸化炭素トンとしておりますが、これまでの状況を見ますと、2016年度の本市の二酸化炭素排出量は27万7,000二酸化炭素トンで、2013年度に比べむ

しろ0.9%の増となっております。

今後、この状況から特段の対策を講じない場合は、2030年度の二酸化炭素排出量は、2013年度比で6.8%の増見込みとなりますので、目標には大きく及ばないこととなります。

次に、市が力を注ぐべき施策といたしましては、市自らの対策として、地球温暖化対策実行計画事務事業編を策定し、公共施設における二酸化炭素排出量の目標値を設定しているほか、脱炭素社会の実現に向けて、市民や事業者に対して環境に優しいライフスタイルやビジネススタイルを促すための情報の提供及び啓発、日常生活や事業活動におけるエネルギー消費抑制などの省エネルギーの取組や、再生可能エネルギーの導入の促進、来訪者に対する公共交通機関の利用促進策の検討など、長期的な目標を見据えた取組を進めていくことが必要と考えております。

なお、これらの施策を推進するためには、市民、事業者の皆様の協力とともに、大きな財政負担が必要となることも考えられるため、今後十分に検討を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございました。改めて聞いてみると、単独の市でやることは非常に大変なことだという現状はあると思うので、そこは県や国にも強力にアピールしていただきたいと思いますと思いますが、別にそれが今回の集団ではなくて、私たちの市でできることを考えてみようというところに趣旨があります。

今の回答を一言でまとめてしまえば、特別な手段を講じない限りは目標は達成できない、もっとも今までの取組は続けますので、とはいえお金がないので、それ以上となると考えてしまうと、そういった内容であったかと思います。これは別に悪いこととは思わなくて、ありのままの回答だと思しますので、ありがとうございます。そのような回答を期待して、実際に質問もしています。

ただし、問題はあります。目標に大きく及ばないというふうに認められていますけれども、これは市長に何うべきかと思うんですが、現時点での目標を、2030年までということでもいいんですけども、素案に掲げた意気込みを持ってその実現する、達成する、その意欲というものを、市長としてあるいは市としては持たれているのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん意欲としては持っているところであります。

ただ一方で、本市も浅野会長を中心に、先頭に10年計画をこれまでもつくってきていただいていますし、新たにつくる議論を進めておりますが、浅野先生ほどの大家の方でも、もちろん国との、県とパイプもお持ちでありますけれども、やはりこうして書かれる目標と、実際に単独市でできていくことのギャップはあることも認めつつ、書かざるを得ないと。

国のほうも2050年度の目標ゼロを、ゼロカーボン菅総理は言われましたけれども、実際にどう達成していくかは、国のほうも県のほうもまだ具体像はないと思っていますので、意欲は



ございますが、1市だけで、計算方法自体がもうそもそも1市だけの計算ということは難しいわけでありますので、なかなか1市だけで、本市だけでこの目標を達成するというのも難しい中で、やはり国、県との連携というのが非常に重要になってくるだろうと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 今回は私なりのある程度信念に基づいて、一方的にしゃべってもいい内容も多いので、実はそのつもりで準備してきてあるんですけども、一応質問に答えていただいたので、私も令和の精神を発揮して、なるべく対話の形にしたいとは思いますが、ちょっと困るんですけども。

今のお話にもありましたけれども、今回第4次環境基本計画ということで取り上げていますけれども、現時点では素案ということもあって、限定的なものとして受け止めるという必要もあろうかとは思っています。

そこで、今少し言及はありましたけれども、これは事務的な話なんですけれども、菅首相がカーボンニュートラルの宣言をされたのもいささか唐突だったということもありますし、この環境計画、その時点からまだ半年もたってないわけですけれども、カーボンニュートラル宣言を専門的、技術的にとか、あるいは市民参加の観点から、十分にこの素案の中に取り込む、そうした余裕があったのかなのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） この素案につきましては、環境審議会、そういったところに諮りながら内容の検討をしております。この環境基本計画の位置づけといたしまして、当然先ほど市長も申し上げましたけれども、国や県の環境基本計画、そういったものに準じた形を取っております。そういったところでの意見聴取ということになっておりますので、今後も審議会、また今後行う予定でありますパブリック・コメント、そういったところで意見はお伺いしていきたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 確認ですけれども、市の計画それ自体が今厳密には作成段階にあるということと、国や県との関係においても、この件に関して言えばいささか不確定なところは残っているというふうに考えてよいと。いいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 国の環境基本計画、これにつきましてはもう既に策定をされておりますので、この内容を十分に取り入れながら、太宰府市の素案を策定したということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ちょっと先ほど言い忘れたことがあるんですが。

少し話が飛ぶようにも聞こえるかもしれませんが、昨日市長は様々なされた答弁の中で、仕組みをつくるだけでうまくいくわけではなくて、姿勢と本気が必要だというような趣旨

のことを述べられたかと思います。また、今日は、自分の持てる力以上のものを、それはなかなか出せないのというような発言もあったかと思います。

ただ、今部長の回答の中では、国の環境基本計画との関連ということはありませんけれども、国自体が以前の目標を前倒しに実現するという方向にあるので、それをそのままというふうに認識しておくのは、現実的には甘いというふうに思っています。これは太宰府市がということではなくて、県も国もということなんですけれども。

そうすると、少なくとも現時点において、日本というより世界的に見ても、最低限の目標とか期限といったものは、一応2050年をめどに明確になっているんですけれども、そのための仕組みづくりというものは、先ほど市長の話にもありましたように技術的にも社会的にもまだまだです。太宰府市の暮らしの中での仕組みづくりというのも、地方自治体として加速していく必要があるというふうに私は考えています。

客観的な情勢からそう言えるというふうに思うんですけれども、そこで、先ほどの市長の姿勢と本気の話の思い出すわけなんですけれども。では仕組みづくりとか技術的なベースといったものがまだ曖昧な中で、ここで最初質問したところにも関わるんですけれども、市としての姿勢というものを示すことで、ロバート・キャンベルさんの使われた言葉を借りれば、結節点をつくって、そこに市民の生活スタイルと知恵の結節点というものをつくっていく必要があると思います。はっきり言えば、気候非常事態を宣言するとか、あるいはゼロエミッション宣言をすると。

毎日のように、特に2月あたりですかね、数でいうと28より多かったと思いますけれども、1か月で、そういう流れに太宰府市も乗って行って、これからの10年間、それを短く言っているこの環境基本計画の10年間ですけれども、そこに大きな力点を置いていく必要と、そういう気持ちを示す必要があるのではないかという提案なんですけど、気持ちだけでいいですけれども、これは市長にちょっと伺っておきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） そうですね、姿勢と根気と言いました、私。

（5番笠利 毅議員「本気」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） 本気。本気度の本気ですね。すみません、私が自分で言ったことも全て覚えてないわけなんですけれども。やはりまず姿勢を持つということ、とにかく何事にも持てる力を出し尽くすということは、もう私のモットーでありますので、結果としてですが、出し尽くした結果としては、自分以上の力はなかなか出ないというのも、これまでの私の能力を振り返りますとそうであったと思っていますが、いずれにしても、そうした中で、まずは国、県のそうした方向性にも従いながらですけれども、本市としても少なくともゼロカーボンという姿勢を持っていくことは重要だと思いますし、そうした意味では、私自身も、先日大野城がそうした宣言をされたようでありますけれども、この計画が正式に皆さんの意見もいただきながら決まったときには、私も速やかにそうした姿勢を示したいとも思っています。

気候非常事態宣言と、もう一つ何とおっしゃいましたっけ。

(5番笠利 毅議員「ゼロエミッション」と呼ぶ)

○市長(楠田大蔵) ゼロエミッションですね。そういう言葉倒れになってもいけませんけれども、私自体がもともと学生時代から実は環境問題はかなり関心を持っていましたし、おやじが許してくれませんでしたけれども、大学院合格までしていたんで、環境のほうの関係で、行かせてくれなかったんですけれども、そうした環境のことも含めて関心を持ってきた人間でもありますし、またコロナになりまして、今後やはり、開発の議論もしてまいりましたけれども、アフターコロナを考えると、ただ単に人類が経済的に発展していくということを追い求めるということだけではなくて、やはり人類がどう存続していくのか、しかも地球の中で一つの生き物として、様々な生き物の中でどう調和を取っていくかということも、私にとりまして世代的にも非常に重要な考え方だとも思っていますので、そうした姿勢なり本気度を持ちながら、しかしやはり今回のワクチンの件もそうですけれども、国、県の、また周りの医師会などのそうした協力を得ながらでない、自由度がないのが自治体の限界でもありますので、私の限界でもありますので、そうしたことは冷徹に判断しながら、そうした中で私なりの姿勢は示していきたいと思っております。

○議長(陶山良尚議員) 5番笠利毅議員。

○5番(笠利 毅議員) 一言だけ今の言葉にコメントすれば、おおむねよろしいことを言われたかとは思いますが、ただし、これは必ずしも気候変動に関することだけではありませんけれども、たとえどんなに客観的な情勢が厳しかろうと、周りが実現の可能性というのが低い条件の下にあろうとも、やらねばならないことというのに向かわねばならないときというのはあるので、ある意味それを示すということをやってほしいということです。

そこで、幾つか私も思うところはあるんですけれども、太宰府市が最初に述べましたように総合計画がないという状況の中で、かなり大きなテーマというのを国からも世界からも突きつけられているような状況にあるわけですが、今年といいますのか分かりませんが、総合戦略というものを基軸にしてこの市政の運営がなされていくと。総合戦略はいささか高度に過ぎるという感じが私は率直に言って持ってはいるんですけれども、それはでもただし、いいことです。私としては、市長にせつかく総合戦略のような戦略的な思考、恐らく期限と目標を定めてそれに取り組んでいくということだと思いますけれども、まさに気候変動に対する対応、どこまでできるかを抜きにしたとしても、それが必要だという点では極めて戦略的なものだと思います。これは市長の答えでなくてもいいんですけれども、総合戦略というものに、今策定されようとしている環境基本計画をどのように関係づけられると議論がなされているかを教えてください。

○議長(陶山良尚議員) 市長。

○市長(楠田大蔵) ごめんなさい、ちょっと本当に聞き取れなくて。何に過ぎると言われたんですか、総合戦略が。

(5番笠利 毅議員「そこはいいです」と呼ぶ)

○市長(楠田大蔵) いいんですか。

(5番笠利 毅議員「環境基本計画と総合戦略の関係だけおっしゃってください」と呼ぶ)

○市長(楠田大蔵) そうですね、何に過ぎるかってちょっと気になったんですけども、ごめんなさい、聞こえなかったんですが。

いずれにしても、総合戦略は本当になかなか皆様に説明する機会が、本当にコロナのせいにしていけませんけれども、職員内での共有も本当に1日しかできなくて、その後の様々な市民との対話の中でも、ずっとこの自信作でありますので説明していきたいと思っていたんですけども、やはりコロナ対応に追われてしまったという、残念でありますけれども。

しかし、本当に私の公約もほぼ入れ込んだと自負をしておりますし、これまでの第五次基本計画のエキスも引き継ぎながら、そして当時での様々な太宰府市の分析とこれからの戦略、期限、目標を決めながらつくったものでありますので、非常に有意義なものだろうとまずは思っています。

その上で、せっかく総合計画が法定計画じゃなくなりました、10年間、この間計画を実行してきた中で、それをしっかりと分析するチャンスでもあろうと思いますので、来年度しっかりと分析をしながら、しかもやはりコロナ時代になったことで、総合戦略もコロナ直前に決めていっていますので、大きくこの環境のことなども書き込んでおりますけれども、やはり開発なども本当に優先順位が高いのかどうかというのは、コロナになってまた変わってきていると、確実に変わり得ると思っていますので、そうしたことも含めた新たな目標なり計画というものを出さないと意味がないと思いますので、そのためにもしっかりとした分析をまずは来年度行っていきたいと思っております。

○議長(陶山良尚議員) 5番笠利毅議員。

○5番(笠利 毅議員) 今最後に、新たな目標を定めるような形でというようなことを言われたけれども、そのつもりで環境基本計画の策定後も運用していただきたいということを行っています。

ちょっと時間がそれほどないので、少し省きますけれども、その際、話をするのは1つだけ聞きましょう。

太宰府市の現状に対する分析というものもあったかと思いますが、太宰府市において、温室効果ガスに関してですけれども、最大の要因、最大の排出源といたしますか、それほどのようなものなんでしょうか。

○議長(陶山良尚議員) 市民生活部長。

○市民生活部長(濱本泰裕) 二酸化炭素排出量の一番大きな要因ということでございますけれども、まず自動車が一番大きな二酸化炭素排出源になっていると。これはあくまでも推計値上の話ですけれども。その次は家庭部門ということで、やはり商工業が非常に少ないというのが1

つ特徴的なものとしてございまして、それと来訪者が多い。それと、一戸建てのおうちが非常に多いものですから、やっぱり1世帯当たりの車の保有台数もやはり多い。そういったところから、こういう推計値が出ているものというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） かつては温暖化対策と言われたような意味で、CO<sub>2</sub>対策というものは以前から課題ではあったかと思うんですけども、ではお聞きしますけれども、最大の要因は要するに自動車関係だということだと思いますが、自動車関連の排出量を抑制する目標値といったようなものは、これまで定めてきていたのか、もしくは今後定める予定があるのか、その辺をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） その辺になりますと、先ほど回答の中で言いました地球温暖化対策実行計画、こういったもので定めていくことになると思うんですけども、現在のところまだ事務事業編、いわゆるこの庁舎内でどうしていくか、そういったところしか策定に至っておりません。庁舎内につきましては、極力買い換えるときは電気自動車であるとか省エネ車、そういったものの導入を図っているということでございます。

当然地域においても、国の誘導的な施策もございまして、ハイブリッド車であるとか、そういった省エネタイプの車が非常に増加をしておりますので、今後太宰府市独自ということではなくて、日本全国の内容としてその辺は変わっていくんじゃないかなというふうに思っているところです。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 分かりました。最後、部長の立場で変わっていくんじゃないかなと述べられた部分を、市長の立場からは変えていきたいというふうに読み替えていただければなと思っております。

私が今車のことを聞いたのは、やっぱり最大の要因にどういうふうに立ち向かうかというのは、大きく気になるところであると考えてのが普通だと思います。太宰府市単独するのが難しいのであれば、広域での設定といったことも含めて、やはり地球温暖化というのは、これまでの環境基本計画の指標目標の多くは、市民生活上の受け止め方レベルのアンケート値というものが指標としては多かったと思うんですけども、完全に物理的な指標というものを立てて動いていく必要があるんで、それを立てる努力と、市民に示していく努力というものが不可欠になると思います。

先ほども言いましたように、たとえ今の素案の中に不十分なところがあったとしても、そういう物理的な意味で、それを別の形ででも積極的に発信していくような環境行政というのを進めていただきたいと思います。

予定30分だったので、本当はもっと市民の暮らしを巻き込んでという話を生活者としてはしておきたいんですけども、最後に少し述べておきたいと思います。

この件に関しては、最初に令和の精神と言ったら笑われてしまいましたけれども、西暦でないと数を数えられない人間なものですからしょうがないですけれども、昨日の代表質問への答弁の中でも、市長は幾度か中西進先生からの宿題というものに言及されたかと思います。

中西進さんの話も、先日の史跡指定100年フォーラムでのパネリストの発言も、私が理解するところでは、太宰府市で暮らすことを前提としながら、地球規模の問題意識と現代の普遍的な価値観を尊重することなくして、未来をデザインすること、具象化することはできないとまとめていいと思っています。

市長におかれては、その宿題を真っ正面から受け止めていただければいいかと思います。先ほど気持ちだけは持ってほしいと言いましたけれども、その目に見えない精神といったものを発信していくことの大切さは、ロバート・キャンベルさんも繰り返し強調されていたと思います。

副市長に。市長は環境重視の逆転の発想で渋滞解消ということを訴えてこられました。気候変動を直視する観点からすると、これは逆転の発想ではなくて、先ほどもちょっと言いましたが、正面切っ手の正攻法を取れということです。かつ、部長の話からもあったように、広域的な協力が不可欠で、挑戦も必要になると思います。行政が、皆さんがその実力をフルに発揮しなければいけないというわけですから、その陣頭指揮をしっかり副市長には執って、市長の宿題を少し軽くしてあげていただきたい。

教育長にも。中西進さんは、経済とモラルの両立の必要を訴えていました。気候変動の問題は、グレッタ・トゥーンベリさんの名前とともに広く知られるようになりましたが、この問題は世代を超えた問題という性格が強く、倫理やモラルと不可分です。モラルを共有するということは、教育と啓発抜きには考えられないと思います。教育長には、もしかしたら最も大切なその部分を担っていただきたい。教育長が女性であることもプラスに働くものと確信しています。

ついでと言ってはなんですが、五味理事にも。せっかくですので、国政の課題を地方からしっかり見直す経験をして、願わくばご自身の将来の栄進にもつながる成果を環境省に持ち帰っていただき、それを広く国民のために役立てるようにしていただきたいと思っております。

いささか中途半端にはなりましたが、みんなで頑張っていきたいと思います。

2件目をお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 2件目の指定管理制度についてご回答いたします。

まず、1項目めのガイドラインは遵守すべきものと位置づけているのかというご質問ですが、本市では平成16年6月の地方自治法の一部を改正する法律により、公の施設の管理について、指定管理者制度が創設されたこと受けまして、平成17年2月に指定管理者制度導入方針を決定、同年6月には太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及び太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則を制定し、平成18年7月

から指定管理者制度の運用を開始いたしました。

また、平成28年9月に、指定管理者の選定、募集手続、管理等に係る運用につきましてガイドラインを定め、その内容を踏まえて手続を行うこととしております。

このことは、指定管理者制度の精度を高め、指定管理手続の適切かつ迅速な対応と、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的な対応を図ること、ひいては市民サービスの向上と経費の削減等を図るものと考えております。

次に、2項目めのガイドラインに従うことでどんなメリットが担保できるかについてですが、自治体と指定管理者が共にガイドラインに基づき制度を運用することにより、事務処理の人的、時間的な効率性、指定管理者ごとに条件の違いによる有利、不利が出ないよう適切に運用できる公平性、公正性、指定管理者制度の運用が適切になされているかを第三者にも把握をできるという客観性、透明性などのメリットがあると考えております。

次に、3項目めのガイドラインを運用していく中での改善点または反省点ですが、現在のガイドラインの中で、例えばですが、指定管理施設において行う事業について、市が必ず実施すべきと考えている指定事業、市の定める趣旨、目的の範囲内で実施する指定管理者の提案事業、管理者が創意工夫により実施する自主事業といったそういう事業の中身の細かい内訳というものが、今のところ明確でないと思っておりますので、そういったものの位置づけを整理をしていきたいということで、このことから現在、指定管理に含める事業については、その内容、性質を整理しまして、市が費用の一部を負担して実施すべきものと、真に自主的に行うもの、当然ですがけれどもかかっている費用も含めて本当に採算が取れているのかという観点で行うものというものを整理を行うとともに、指定管理者制度運用ガイドラインの見直しを図っていきたいというふうに思っております。

なお、この対象については、ガイドラインを改定した後、以降というふうに思っておりますので、昨年度から開始しているものを今急に変えるという趣旨ではないということをご理解いただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

まず、質問を一応3つには分けているんですけれども、最初の部分に回答がなかったと思うので、ガイドラインは遵守すべきものと位置づけているかどうかということですね。これは市長にイエスかノーか答えていただければ。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 五味理事も可能な範囲で答えてくれたと思いますが、もちろんイエスです。遵守すべきものですし、そのガイドラインに沿って手続を行ってきたところでありませう。

○議長（陶山良尚議員） 5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 当然のことなんですけれども、確認しないと先に行けないものですか

ら。

その上でちょっとお聞きしますけれども、幾つかあるメリットということで、効率といったものを挙げられていましたけれども、一応その効率というのは、特には何を念頭に置いて考えていらっしゃるのかという点と、あと透明性ということについても言及がありましたけれども、透明性を担保するために何かしら具体的な策を取っているか、そこをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） まず、効率性の観点ですけれども、当然いろいろな施設についていろいろな担当課が事務処理を進めていく中で、どういう段取りで物を進めていけばいいのとか、実際協定書をそれぞれ結びますけれども、それのときのポイントが何かというものを毎回一から考えるということではなくて、みんなが同じルールというか、同じ枠組みの範囲内でやるということだと思っております。

あと、透明性については、ガイドラインを見ていただいて、当然遵守といってもあくまで規則のように全部一言一句を決めているという趣旨ではないので、基本的な例とか考え方という形で、いろいろな書類なども提示をしておりますので、その範囲内と、それを中心としてやるということが分かりますので、そういった意味で透明性というふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） あえて効率というものについてお聞きしたのは、私もその一定の質をきちんと保つというところにあるだろうというふうに私自身は思っていたので、そこは一安心しております。

そこで、ガイドラインを運用した上での課題ということと言及がありましたけれども、要するに事業の種別の整理がなされていないということでしたが、私、運用経験ということも踏まえて質問文は書いたように思うんですけれども、運用上は自分たち、行政を一定の質を保つという観点から見るわけなんですけれども、運用上、特段反省する点は、あえて言うほどのことはなかったというふうに理解してもよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 運用上、ガイドライン自体の運用として、ガイドラインに何か欠陥が、欠陥がという言い方はよくないですけれども、今回見直していかなければならないというものが、極めて市の財政的、効率的な観点で物を考えてしまうせいかもしれませんけれども、そういった中では一番目につくものがそれだったということで考えております。ほかに全く問題がないという趣旨ではありませんけれども、市の特に財政担当、企画担当兼ねとして、一番財政の効率性を担保するのに必要なものが、先ほど申し上げたやはり事業の整理をしっかりした上で、施設の全体の運営の管理として、やっぱり効率と効果を求めていくということが一番必要かなということ考えて申し上げたものです。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） それはそれとして理解しますし、そのような改正をしていただ



たいと思います。

ただ、ちょっと嫌みな質問の仕方を今したんですけれども、念頭に置いているものはもちろんありまして、指定管理が導入されて3年半ぐらいたったときに、監査を受けているはずで、それは公募による管理ではなかったと思うんですけれども、そこでは様々な指摘がなされていて、今回議案にも出ている史跡水辺公園のところについても指摘がありました。

ちょっと確認しますけれども、私が数えたところ、史跡水辺公園については、担当課について3件の、指定管理者について1件の指摘があったんですけれども、一応措置報告、監査に対する報告が、指定管理者に関する分は私ちょっとばあっと見て確認できたんですけれども、担当課が指摘されたことについてはちょっと確認できなかったんですけれども、きちんと当時の指摘というものはクリアした上でガイドラインの作成などの段階に進んでいたのでしょうか。過去の経緯についてちょっとお尋ねします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 今のご指摘の件につきましては、私どもといたしましては、そういったところも踏まえてガイドラインを見直しを行ってきたというところがございますが、先ほど五味理事が申し上げたように、今回のメインといたしましては、先ほど言いました事業の関係の見直しをやはり財政面から捉えて、見直しをさせていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 財政面からということで、ここはそれこそ一方的にしゃべる場じゃないので、観点の違いというのは当然あり得ますけれども、議員である私の立場からすれば、この問題は、佐藤課長にも前ちょっと言ったかな、以前にも累次のことを委員会レベルでは聞いたことがあるので、前から意識はしていたんですけれども、今回は議決の責を負う立場にあるので、やはりどのように運用してきたのかと、運用上の反省とか欠点とか、それを非常に意識してこの問題をお聞きしています。

そうした観点からいうと、先日の総務文教委員会の中で幾つかの指摘がなされました。例えば、書類の明らかな不備で今回の議案上程が遅れたというふうには別途説明を聞いていますけれども、写真が使い回されていたようだとか、あるいは協定書の条項にずれがあったであるとか、明文で策定が求められている業務要領といったようなものが作成されていなかったとか、修繕に関する承認をめぐるちょっとごたごたした様々な問題とか、いろいろ指摘されてましたけれども、おおむねそれらは事実であったというふうには受け止めてよろしいのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 今ご指摘いただいた事項につきましては、指定管理者とも確認の上、ほぼ事実であったということの確認は取れております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） なぜ平成22年の監査をクリアした上でガイドラインの策定に進まれたの

かと先ほど聞きましたけれども、少なくとも私が見る限り、平成22年の監査での指摘といったものに手続が省略されてあるとか、黙認されたような状態であるとか、管理運営の点検が不十分であったとか、そういったことがしかも全般的に見られるという指摘されているんですね。ほぼ同じことが繰り返されたと受け止められても仕方ないというふうに感じています。この10年、何だったのかと、極言すれば、極言というか、当たり前の言い方だという気がしますけれども。

だとするならば、もし当時の監査委員さんがここにいれば、当時導入されて3年半後に行った監査、大きな公募による指定管理という、よく言えば挑戦をしたその成果というのを監査しなければならぬという気持ちになるのではないかとこのように受け止めています。

そうした問題意識がありますので、財政的な効率性ということよりは、そっちを意識して質問を組み立てています。恐らく予測はされていたかとは思いますが、すけれども。

改めて聞きますけれども、運用上、運用経験上、指定管理者を管理する側として何かしら反省点といったもので強く思っていることがあるかないか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 今笠利議員おっしゃった意味においては、これまでもほかの議員の方からもご質問をいただいております。私ども指定管理の業者に管理を依頼するに当たりまして、私ども職員のほうがその姿勢といいますか、そういったところの意識が低かったというところ、これまでも答弁の中で申し上げてきたつもりでございますが、今現在、市民の皆様からのそういったご指摘等も真摯に受け止めて、そういったことがないように、施設を所管する所管の課長なり係長、担当者を含めて一堂に集めまして会議等を行いまして、しっかりとそういった指導をしております。

また、もう一つでございますが、現在私どもほとんどの者がやはり所管を管理しているところ、事務屋ばかりですので、その事務屋でも分かるようなマニュアルというのを今、よその市、先進市を参考にして作成中でございます。そういったものが出来上がりましたら、早めに運用をするような形で、所管課のほうにそれぞれ下ろしまして、それに基づいてやはり建物の管理というのをやっていきたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 多々言いたいことはあるんですが、先ほど指定管理制度を持つことによる、ガイドラインに従って指定管理者制度を運用していくことのメリットということをお聞きしましたけれども、効率ということで行政の質を保つというふうに私言い換えましたけれども、本質的には信頼を得るためのものだと思うんですね。法律にしても、条例にしても、要綱にしても、ガイドラインにしても。ですから、やはり守ることが大前提なので、それを今日の一番最初にしたわけなんですけれども、そういう気持ちを持って臨んでいた立場からすれば、できれば行政サイド、執行部の側から、かくかくしかじかの点は課題として今後直していきたいということは率直に言っていたら良かった。

透明性ということも聞きましたけれども、深刻に取り組まなければならないことを明らかに示すことのうちには、自分の口でしゃべるといことは極めて大切なことだと思います。それなくして信頼というのは簡単には回復できない事柄に属すると思いますので、先ほど10年と言いましたけれども、10年分の、どういう表現がいいのか、ちょっと即には浮かびませんけれども、言いたいことは分かると思いますが、10年分の不信感、もしかしたらたまっているものを拭き去れるように、今山浦部長が言われたこともきっちりやることも含めてやっていただきたいと思います。

実際に細かい点でこれはどうこうだということもたくさん準備してあるんですけれども、今までのところはやっぱり言うておかなければいけなかったと思うので、少しだけ聞いておきます。ガイドラインはお持ちかと思うんですけれども、12個ほどあるうち全部は聞けないので、まず、今透明性の話をしたんで、1つだけ。7ページから8ページかな、ちょっと私、コピーなのでページがはっきりしないんですけれども、公募の場合に候補者の選定基準等は、候補者が決まった時点には評点も含めて選考結果をホームページに公表するというようなことが書かれているんですけれども、ちょっと私、見ていたんですけれども、その選定結果、ホームページ上に出ているのを、まして評点つきはちょっと気がつかなかったものですから、これいつ頃なされたことなのかをちょっとお聞きします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） ホームページですけれども、公募を上げたのが9月末で、結果については10月19日の時点で公表をしております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ということは、それはその後消したという、今でも残っているんですかね。私、見つけられなかったんですけれども。そこを教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） 現時点ではその後、まさに議員ご指摘のとおりというか、ご存じのとおり、指定管理者をそのまま指定してよいのかということで、また議案を出すのかということで、一度保留として確認の作業をしておりましたので、その段階で一度ホームページからは消去をさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 選定した後、仮協定を結んで議会への提案というふうになっていくはずだと思うんですけれども、今のお話ですと、現時点で仮協定は結ばれているのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（菊武良一） 審査会の結果の通知までは相手先に出しておりますけれども、今理事からも報告がありましたとおり、書類等の不備が発覚いたしましたので、仮協定までは結んでおりません。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 今質問したのは、候補者が決定しているのであれば、それはいずれにしてもホームページに公表され、ですから議案が出ているので、決定しているんだと思ってちょっと私聞いておるわけですし、仮協定も結ばれていると思って聞いたんですけれども、ちょっと意外だったので戸惑っております。

ただ、当初言おうとしたことだけ言いますけれども、ホームページから消してしまったんだと私は思っておりましたから、上げられなかったのではなくて。ただ、進行中のものについては、可能な限りホームページ上に残すということをしていくことも大切だと思います。実際ほかの町でもしていることはありますし、それは明らかに客観性や透明性というものを高める作用を持つと思うので、そうした細かいことも含めて、今後検討していただきたいと思います。

透明性、客観性というのは、様々な意味があるかとは思いますが、多くの市民の目に触れることで、先ほどどうしても事務屋がというお話がありましたけれども、事務屋ではない人の目に触れる可能性というのも高まりますし、それはきちんとガイドラインに沿った仕事というのを皆さんがしているのであれば、自信を持ってそこで、ここは問題があるという指摘を受け止めることができますけれども、今ちょっとホームページのことも甚だ疑問ではありますけれども、ルールにのっとらずに仕事というものがなされていると、結局受け止める皆さん方自身が自信を持って仕事をすることができなくなっていくし、余計な手間もかかるということになっていこうかと思えます。それが恐らく最大の非効率、税金を払っている側からすれば最大の非効率に結びついていくのではないかと思います。

併せて、二、三、もうちょっと聞こうかと思っていたんですけれども、いささか意外な答えが来てしまったので、ちょっと今並べ替えて。

基本的には、言いたいことのエッセンスは言ったかと思えます。最後に、繰り返しのよう内容になりますけれども、議会、議員として行政の仕事をチェックするという意味があるんですけれども、まず基本的には信頼というのは持つておきたい。そのためには、規則、ルールというのは、つくったからには守る努力をしてほしいと。守れない事情があるときには、別に隠す必要はないですから、率直であってほしいと思います。

それは結局のところ、皆さんが信頼されるということは、行政が信頼されるということは、市民にとっては市民が対等に扱われるというふうを受け止められるかと思えます。私が指定管理者の問題に関心を最初に指摘されたのは、近くでいきいき情報センターで働いていた方がいて、こんな状態では俺は仕事してられんといってやめられた方がいます。そこが出発点なんです。

指定管理者はややもすると、実際の例えば清掃業務だとかそういうところまでいくと、市から見ると途中でワンステップ入るので、どうしてもチェックがワンステップ余計なものが入ります。それをきちんとするためには、行政と指定管理者の間でも信頼関係というものをきっちり保つために、このようなルールをしっかりと運用していただきたいと思います。それだけ言って

終わりにしておこうと思います。

最後に一言だけ、たまたまあしたは3月11日なんですけれども、今日1問目は気候変動のこと、言いませんでしたけれども、当然再生エネルギーといったことも頭に浮かぶと思います。東日本大震災から10年になりますけれども、夢の中でも、市長は夢をよく見られると昨日おっしゃっていましたから、考えた上で明日を迎えられることにはよかったなと思っています。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月19日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後5時48分

~~~~~ ○ ~~~~~